

議第133号

亀岡市都市計画マスタープランの改定について

都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2第1項の規定に基づき、
亀岡市都市計画マスタープランを次のとおり改定する。

亀岡市都市計画マスタープラン 改定原案

令和8年9月

第1章 都市計画マスタープランの目的と役割	1
1. 都市計画マスタープランとは	2
2. 都市計画マスタープラン改定の背景	2
3. 都市計画マスタープランの位置づけと役割	3
4. 都市計画マスタープランの対象区域と目標年次	4
5. 都市計画マスタープランの構成	4
第2章 本市の現況と課題	5
1. 本市の現況	6
1-1. 位置と地勢	6
1-2. 歴史	6
1-3. 人口・世帯	7
1-4. 産業	9
1-5. 土地利用	11
1-6. 空き家の状況	12
1-7. 都市機能増進施設の集積状況など	12
1-8. 公共交通	15
1-9. 都市施設	16
1-10. 環境への取組	23
1-11. 災害	24
2. 市民意向調査	25
2-1. 市民意向調査の概要	25
2-2. 市民意向調査の結果	25
3. 社会の潮流	29
4. まちづくりの動向	31
4-1. まちづくりの上位計画と関連計画	31
4-2. まちづくりの動向	33
5. 現行計画の評価	35
6. まちづくりの主要課題	40
第3章 まちづくりの方針	43
1. まちづくりの目標	44
2. まちづくりの見通し	46
2-1. 人口の見通し	46
2-2. 商業の見通し	47

2-3. 工業の見通し	48
3. 将来都市構造	49
3-1. 基本的な考え方	49
3-2. 本計画における将来都市構造	52
第4章 全体構想	57
1. 将来の土地利用方針	58
1-1. 市域全域の土地利用方針	58
1-2. 市街地とその周辺の土地利用方針	61
2. 部門別方針	64
2-1. 市街地及び集落地などの整備方針	64
2-2. 交通体系の整備方針	68
2-3. 環境保全及び公園・緑地整備などの方針	76
2-4. 景観形成及び観光振興の整備方針	83
2-5. 供給処理体系の整備方針	86
2-6. 都市防災の整備方針	92
2-7. 公共施設などの整備方針	95
3. 整備方針とSDGsとの関係	99
第5章 地域別構想	101
1. 地区の区分	102
2. 市街地ゾーン	103
2-1. 地域の現況と特性	103
2-2. 地域住民の意向	106
2-3. 地域のまちづくりにおける課題	108
2-4. 地域のまちづくりの方針	111
3. 川東ゾーン	125
3-1. 地域の現況と特性	125
3-2. 地域住民の意向	127
3-3. 地域のまちづくりにおける課題	129
3-4. 地域のまちづくりの方針	130
4. 中部・西南部ゾーン	134
4-1. 地域の現況と特性	134
4-2. 地域住民の意向	137
4-3. 地域のまちづくりにおける課題	139
4-4. 地域のまちづくりの方針	142

第6章 目指す都市像の実現に向けて	151
1. 推進方策.....	152
2. 都市計画マスタープランの運用.....	152
2-1. 運用手法.....	152
2-2. 運用サイクル.....	153
3. まちづくりの具体的施策.....	154
用語集	161

第1章

都市計画マスタープランの目的と役割

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針の呼称であり、市町村がその創意工夫のもとに、都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を示すものです。

2. 都市計画マスタープラン改定の背景

本市では、平成14（2002）年1月に「亀岡市都市計画マスタープラン」を策定し、その後の社会経済情勢の変化や上位計画の改定などを踏まえ、集約型都市構造の形成に向け、平成24（2012）年11月に第1回目の改定を行っています。

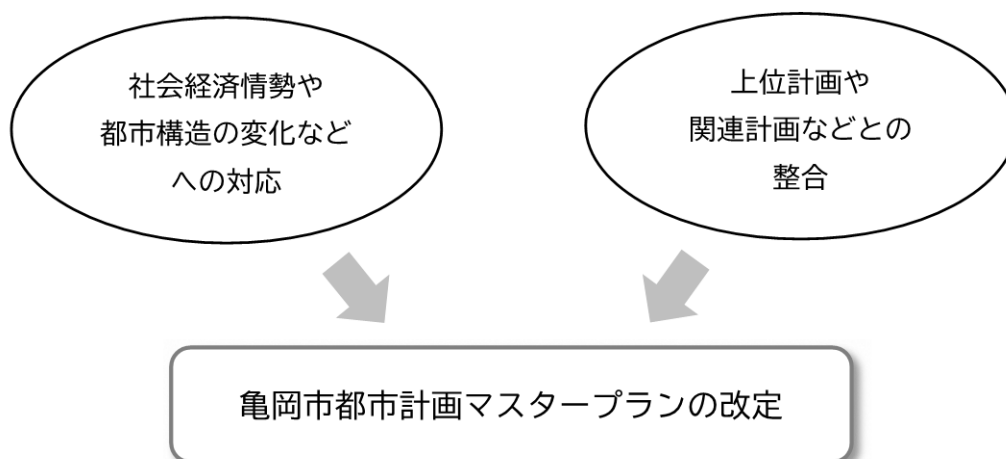
第1回目の改定から約10年が経過した令和4（2022）年3月には、人口減少や少子高齢化のさらなる進展といった社会経済情勢の変化、京都縦貫自動車道の全線開通や府立京都スタジアムが開業したことによる都市構造の変化等に加えて、集約型都市構造の推進に向けた取組を示す「亀岡市立地適正化計画」の策定や、本市のまちづくりにおける上位計画である「第5次亀岡市総合計画」の策定を受け、第2回目の改定を行いました。

その後、約4年が経過した中、本市を取り巻く環境として、上位計画である「南丹都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」が令和6（2024）年12月に変更され、併せて市街化区域と市街化調整区域の区分（区域区分）、いわゆる線引きの見直しが行われました。

また、関連計画として、「亀岡市水と緑の基本計画」を令和6（2024）年3月に、「亀岡市立地適正化計画」を令和8（2026）年3月に改定したことに加えて、土地利用の動向として、市内各所で施行・検討されている土地区画整理事業等の面整備にも進展がみられます。

以上の要素を踏まえ、「亀岡市都市計画マスタープラン」の改定（部分改定）を行います。

■ 都市計画マスタープラン改定の背景

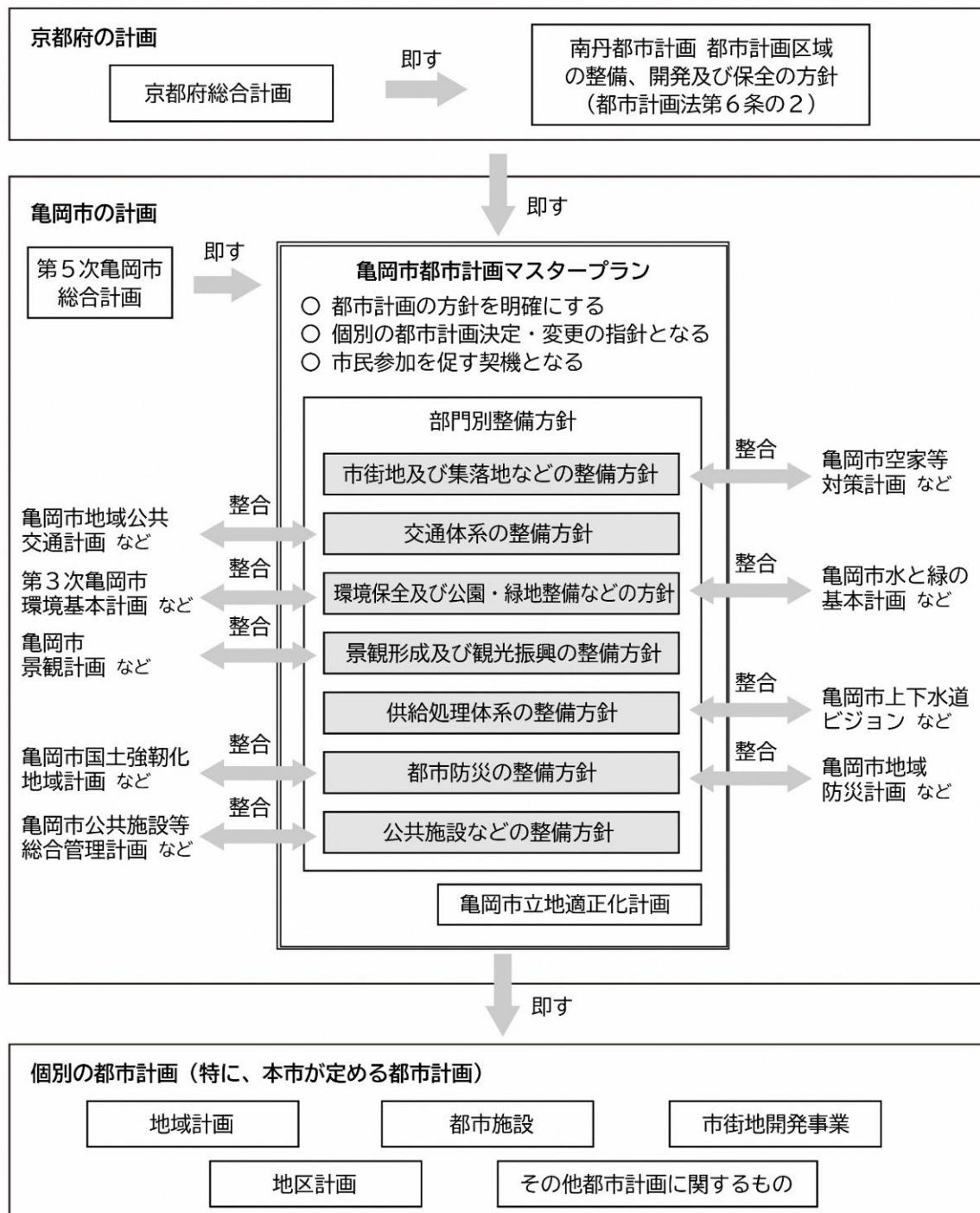


3. 都市計画マスタープランの位置づけと役割

都市計画マスタープランは、都道府県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び市町村が策定する「市町村総合計画」に即して定めることとされています。

本計画は、本市のまちづくりを実現するための部門別計画に対する基本的な指針としての役割を担うもので、今後、本市が行う個別の都市計画は本計画に即すことが求められます。

■ 都市計画マスタープランの位置づけと役割



4. 都市計画マスタープランの対象区域と目標年次

本計画は都市計画に関する基本方針であることから、本来は都市計画区域を計画の対象とするところですが、本市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向を示すため、亀岡市全域を計画の対象区域とします。

また、本市の上位計画である「第5次亀岡市総合計画」が令和12（2030）年度を目標年次としていることから、本計画も令和12（2030）年度を目標年次としてまちづくりの方針を示します。

なお、社会経済情勢の変化などにより必要が生じた場合には、適切な対応を図るための見直しを行います。

5. 都市計画マスタープランの構成

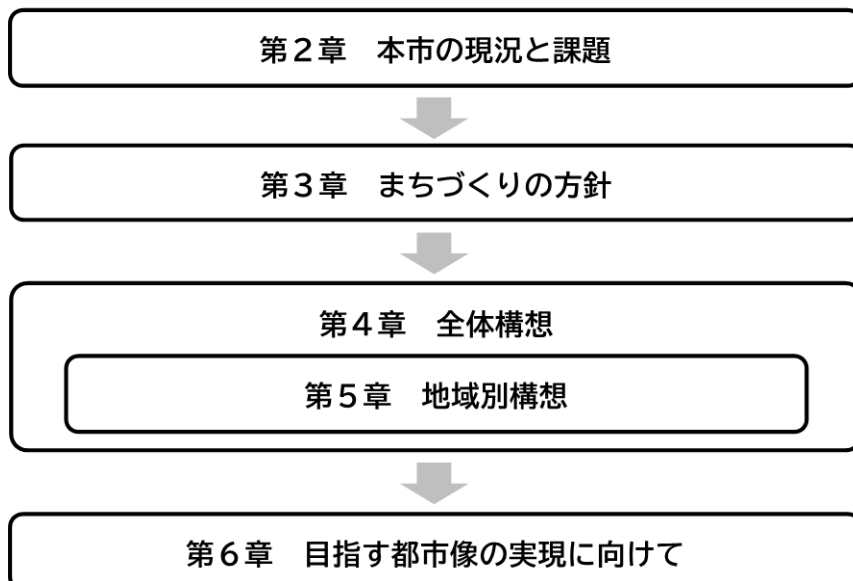
本計画は、市域全域の現況を分析した上で、本市の目指すまちづくりを効果的に示していくため、全6章の構成とします。

本章では都市計画マスタープランの役割や基本的事項を示し、第2章では本市の現況を踏まえたまちづくりにおける課題を整理し、第3章ではその課題解決に向けたまちづくりの方針を設定します。

第4章では、こうして設定したまちづくりの方針を踏まえ、まず亀岡市全域の土地利用方針や各種施設の整備方針等を示す全体構想を設定し、第5章では市域を3地域、7地区に分類したうえで、それぞれの地域的特性等を考慮した地域別構想を設定します。

そして第6章では、これらの構想を実現していくため、本計画の運用手法や目指す都市像の実現に向けて必要となる具体的施策を設定します。

■ 都市計画マスタープランの構成



第2章

本市の現況と課題

1. 本市の現況

1-1. 位置と地勢

本市の位置は、京都市の西方約20km、京都府のほぼ中央にあり、北は南丹市、東は京都市、南と西は大阪府に接しており、兵庫県とも近い距離にあります。

本市は、京都府の中心である京都市とは、地形的に分断されているものの、京都駅から園部駅間の複線化事業が完成したＪＲ山陰本線や京都縦貫自動車道の整備によって結び付きが強化され、大都市圏の近郊都市としての機能を強めながら、丹波地域の産業・文化の中心地として発展してきており、この地域の玄関口・中心地として、独自の都市圏を形成する自立性も併せ持っています。

また、本市は、周囲を５００～８００ｍクラスの山々に囲まれた盆地状の地形にあり、市域の約７割が山林となっているほか、市域の中心部を北から東へ貫流する桂川をはじめとして、淀川水系の中小河川が市域を覆うように流れています。そのため、古くから河川の氾濫やがけ崩れなどの土砂災害が発生するなど、これらの自然災害に対する取組を進めてきました。

1-2. 歷史

古代には、亀岡市の一部が湖を形成していたと言われています。縄文時代からは人が住みはじめ、弥生時代には稲作農耕が発達し、生活の場となっていました。

奈良～平安時代には、丹波国の中心地であったため、丹波国分寺・国分尼寺などが置かれ、市内各所に仏像などの歴史遺産が残り、これらは重要文化財などに指定されています。

戦国時代末期には、織田信長の命を受けた明智光秀の支配下に入りました。光秀は亀山城を築城して城下町の基盤をつくり、今日の亀岡市の礎を築きました。その後、江戸時代には、丹波を代表する城下町として繁栄しました。

明治2（1869）年、当時の地名を亀山としていましたが、伊勢の亀山との混同を避けるため、亀岡に地名を改称しました。昭和30（1955）年には、町村合併促進法により、南桑田郡1町15箇村の大合併が行われ、その後、一部の合併、分市を行いながら昭和34（1959）年9月に現在の市域が形成され、今日に至っています。

■ 位置図



■ 地勢

	東西	南北	面積
広ぼう	24.6 km	20.5 km	22,480 ha

出典：亀岡市統計書

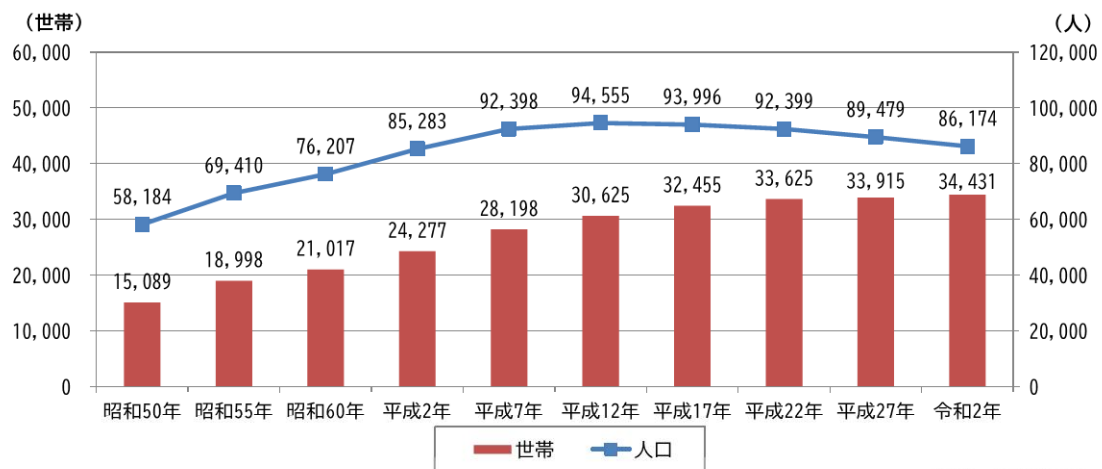
1-3. 人口・世帯

①人口・世帯

本市の人口は、平成12（2000）年まで増加傾向となつていますが、平成12年をピークに緩やかな減少傾向となつており、令和2（2020）年の総人口は86,174人となっています。

一方で、世帯数は増加傾向となっていることから、核家族世帯や単独世帯が増加していることが考えられます。

■ 人口及び世帯数の推移



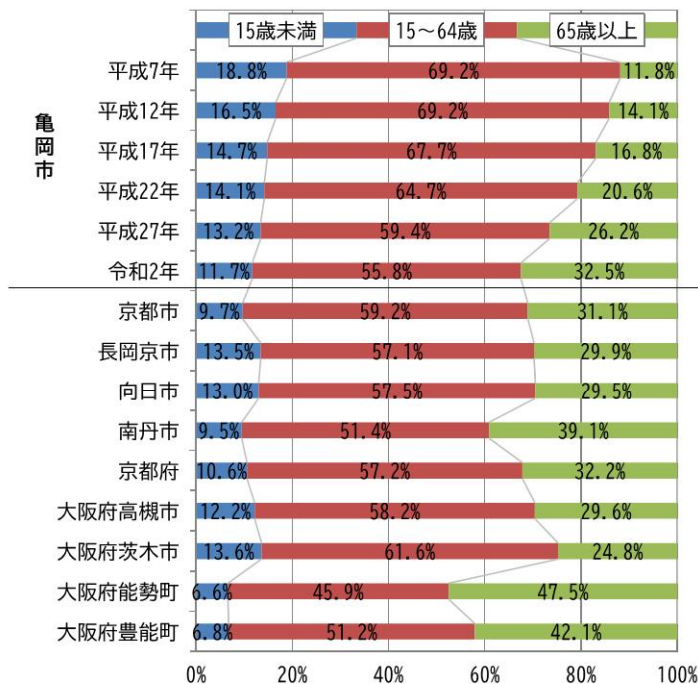
出典：国勢調査

②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口割合の推移をみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少傾向、65歳以上の高齢者人口が増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

一方で、周辺の市町と比較すると、亀岡市の年齢3区分別での人口の割合は、周辺市町と類似した傾向を示しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



※ 亀岡市以外の数値は令和2年の調査結果

出典：国勢調査

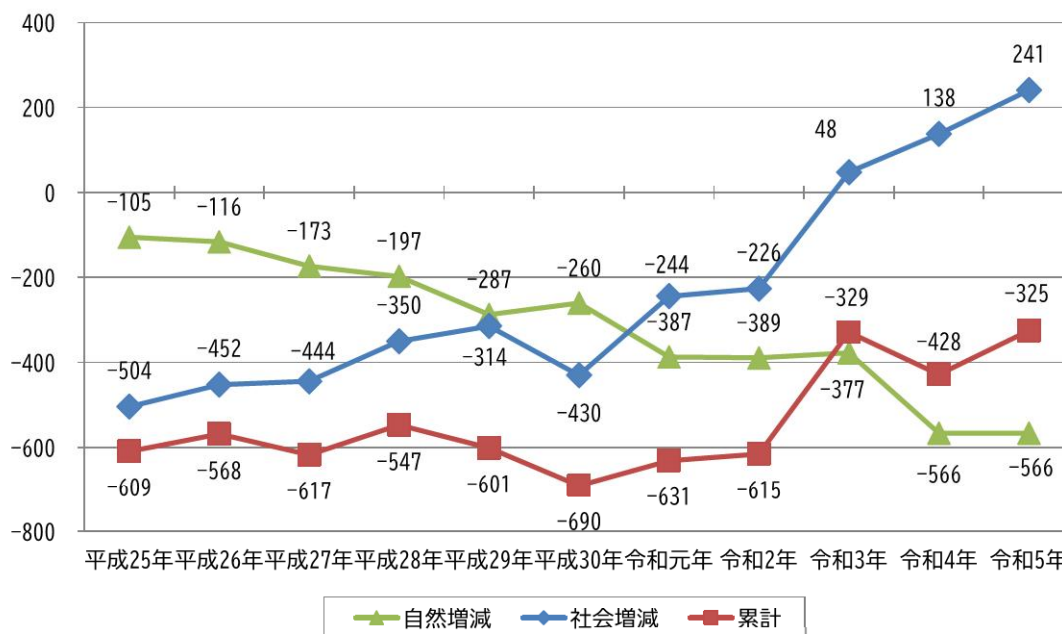
③人口動態

人口動態は減少で推移しており、出生数と死亡数の差である自然増減数は、死亡数が出生数を上回り、減少傾向となっています。

一方で、転入数と転出数の差である社会増減数をみると、令和2（2020）年までは自然増減数と同様に減少傾向になっていましたが、令和3（2021）年以降は増加に転じ、増加傾向となっています。

■ 人口動態の推移

(人)

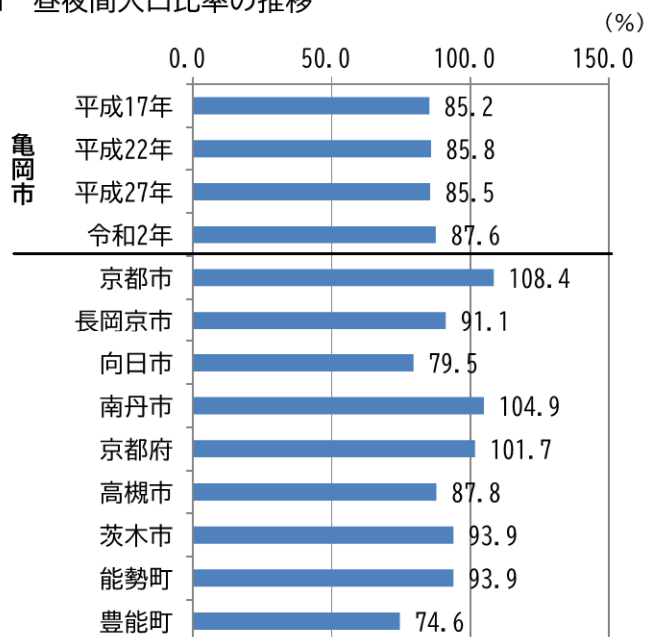


出典：亀岡市統計書

④昼夜間人口比率

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と比較して昼間人口が少なく、令和2（2020）年には87.6%となっており、これは周辺市町と比べて、比較的低い値となっています。

■ 昼夜間人口比率の推移



※ 亀岡市以外の数値は令和2年の調査結果

出典：国勢調査

1-4. 産業

①商業

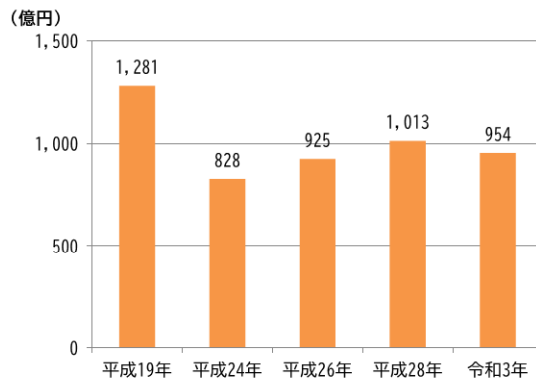
商業の推移をみると、卸小売業年間商品販売額は平成19（2007）年から平成24（2012）年までの間に約400億円減少しており、平成24年以降は回復傾向にあったものの、令和3（2021）年には再び減少しています。

中心性指数※の状況をみると、京都市を除く近隣市と比べて、顧客の吸収力が比較的高くなっています。

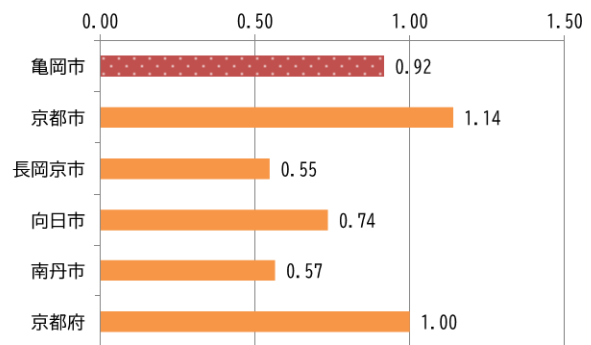
※ 中心性指数：京都府を1とした場合の顧客吸収力の指数、1より大きければ顧客の流入が大きく、1より小さければ顧客の流出が大きい

$$\text{中心性指数} = \frac{\text{市内・町内小売業年間商品販売額} / \text{市内・町内人口}}{\text{府内小売業年間商品販売額} / \text{府内人口}}$$

■ 卸小売業年間商品販売額（補正後）の推移



■ 中心性指数の比較（令和3年）



※ 物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる

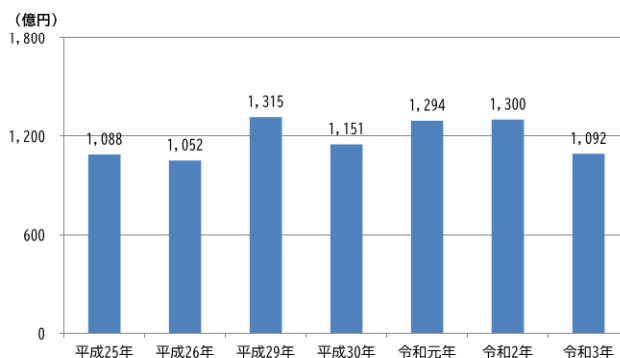
出典：商業統計調査、経済センサス（活動調査）

②工業

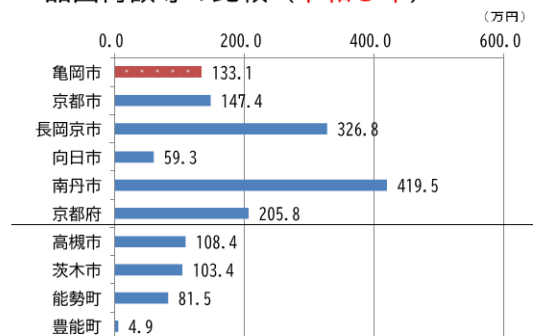
工業の推移をみると、製造品出荷額等は平成25（2013）年以降、1,052億円から1,315億円までの幅で変動しています。

人口1人当たりの製造品出荷額等の状況をみると、京都府平均と比べて、工業への依存度が比較的低くなっています。

■ 製造品出荷額等（補正後）の推移



■ 周辺市町との人口1人当たりの製造品出荷額等の比較（令和3年）



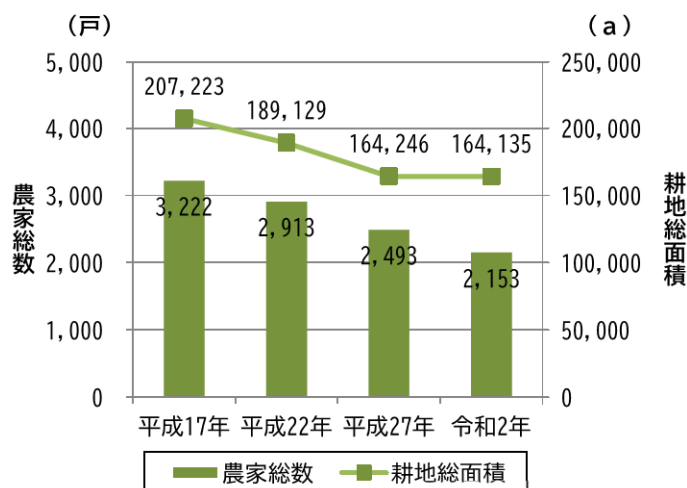
※物価変動による影響を除くためグラフは補正しており統計の数値とは異なる

出典：工業統計調査、経済センサス（活動調査）

③農業

農業の推移をみると、人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響により、平成17（2005）年から農家数及び耕地面積ともに減少傾向となっています。

■ 農家数及び耕地面積の推移



出典：農林業センサス

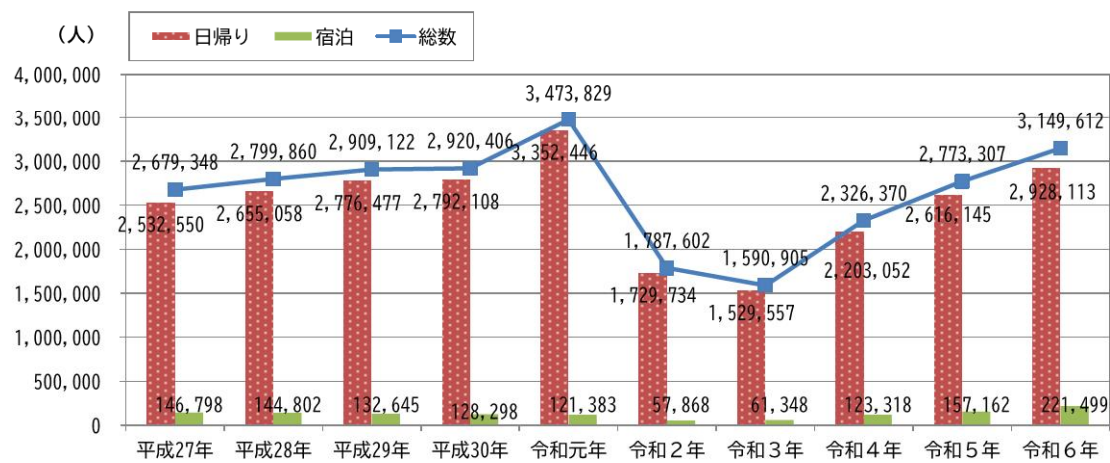
④観光

本市は、湯の花温泉、保津川下り、トロッコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺や名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれています。

本市への観光入込客数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元（2019）年から令和2（2020）年にかけて大幅に減少しましたが、令和4（2022）年以降は徐々に回復の兆しをみせており、令和6（2024）年時点ではピーク時の約90%まで回復しています。

また、亀岡駅北地区の開発や府立京都スタジアムの開業等の影響もあり、観光入込客数に対する宿泊者数の割合は、若干増加傾向となっています。

■ 観光入込客数の推移



出典：亀岡市統計書など

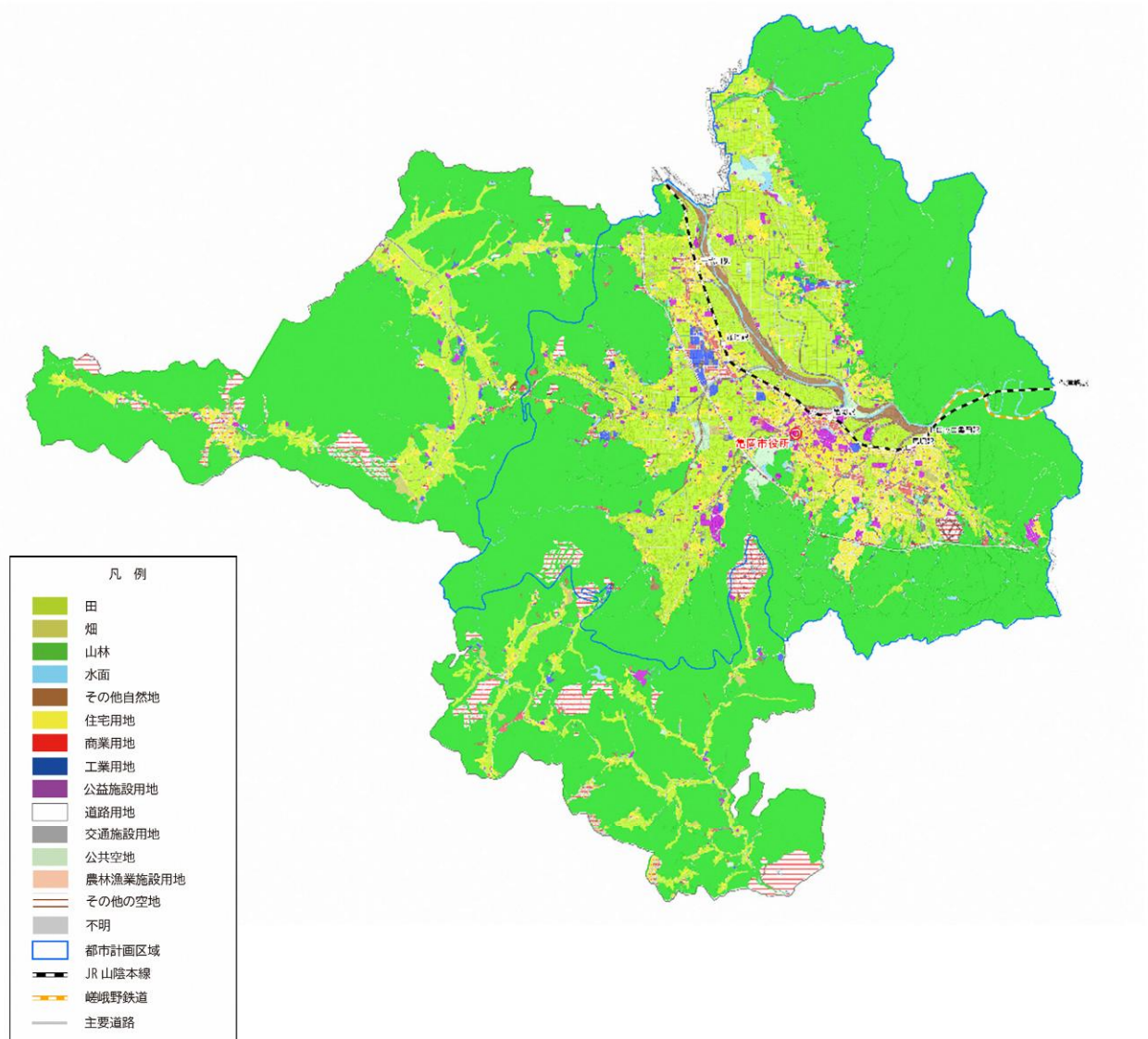
1-5. 土地利用

本市は約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。

市街地では、JR沿線や南つつじヶ丘などに住宅地が広がっており、国道9号沿道やJR亀岡駅周辺を中心に商業地が分布しています。

また、京都縦貫自動車道大井IC周辺に工業地が分布しているほか、令和5（2023）年に亀岡市篠町篠企業団地土地区画整理事業が完了した篠IC周辺で工業地の集積が進んでいます。

■ 土地利用の状況

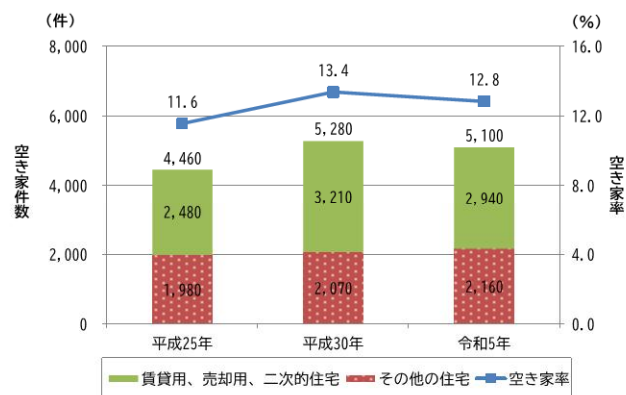


出典：令和元年度都市計画基礎調査を基に更新

1-6. 空き家の状況

空き家の推移をみると、空き家件数は平成25(2013)年から平成30(2018)年にかけて増加傾向となっていました。令和5(2023)年には横ばい傾向に転じており、空き家率は約13%となっています。

■ 空き家件数及び空き家率の推移



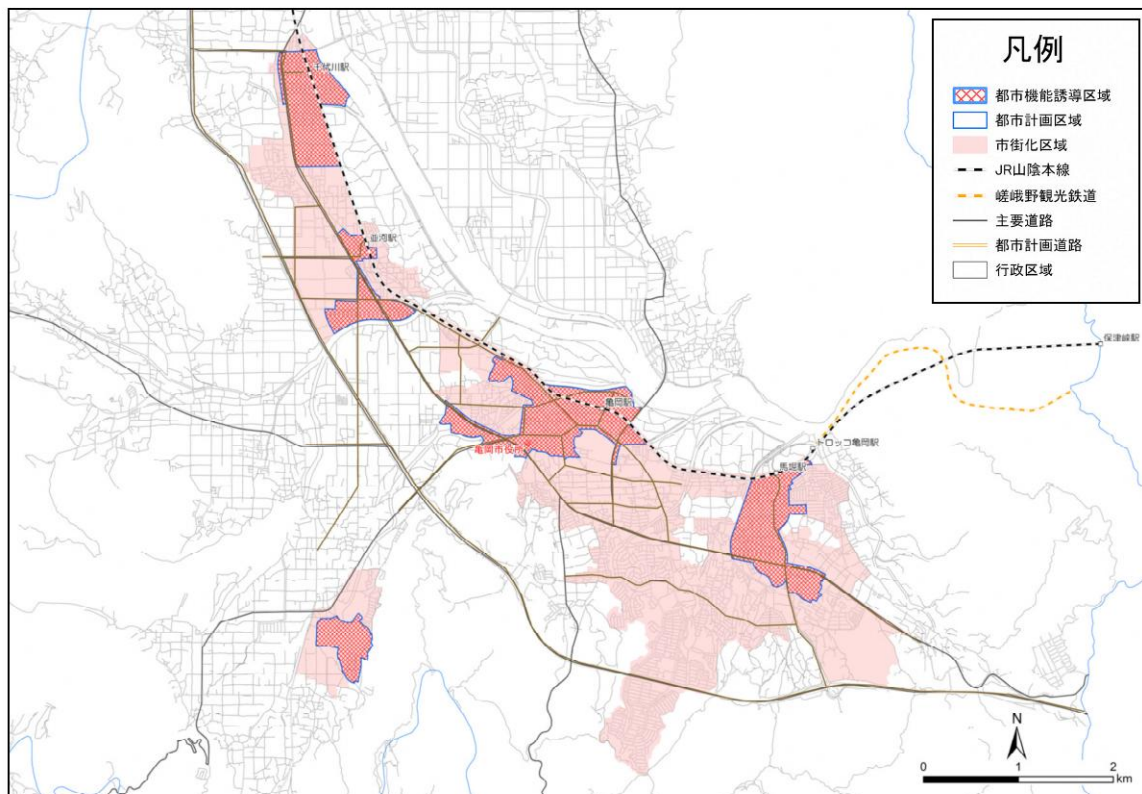
出典：住宅・土地統計調査

1-7. 都市機能増進施設の集積状況など

「亀岡市立地適正化計画」では、医療、福祉、商業などの都市機能増進施設※のうち、一定の用途の施設を誘導施設として定め、それらの各種サービスの効率的な提供を図るため、立地を誘導し集約する区域として、下図のとおり都市機能誘導区域を定めています。

※ 都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であり、都市機能の増進に著しく寄与するもの

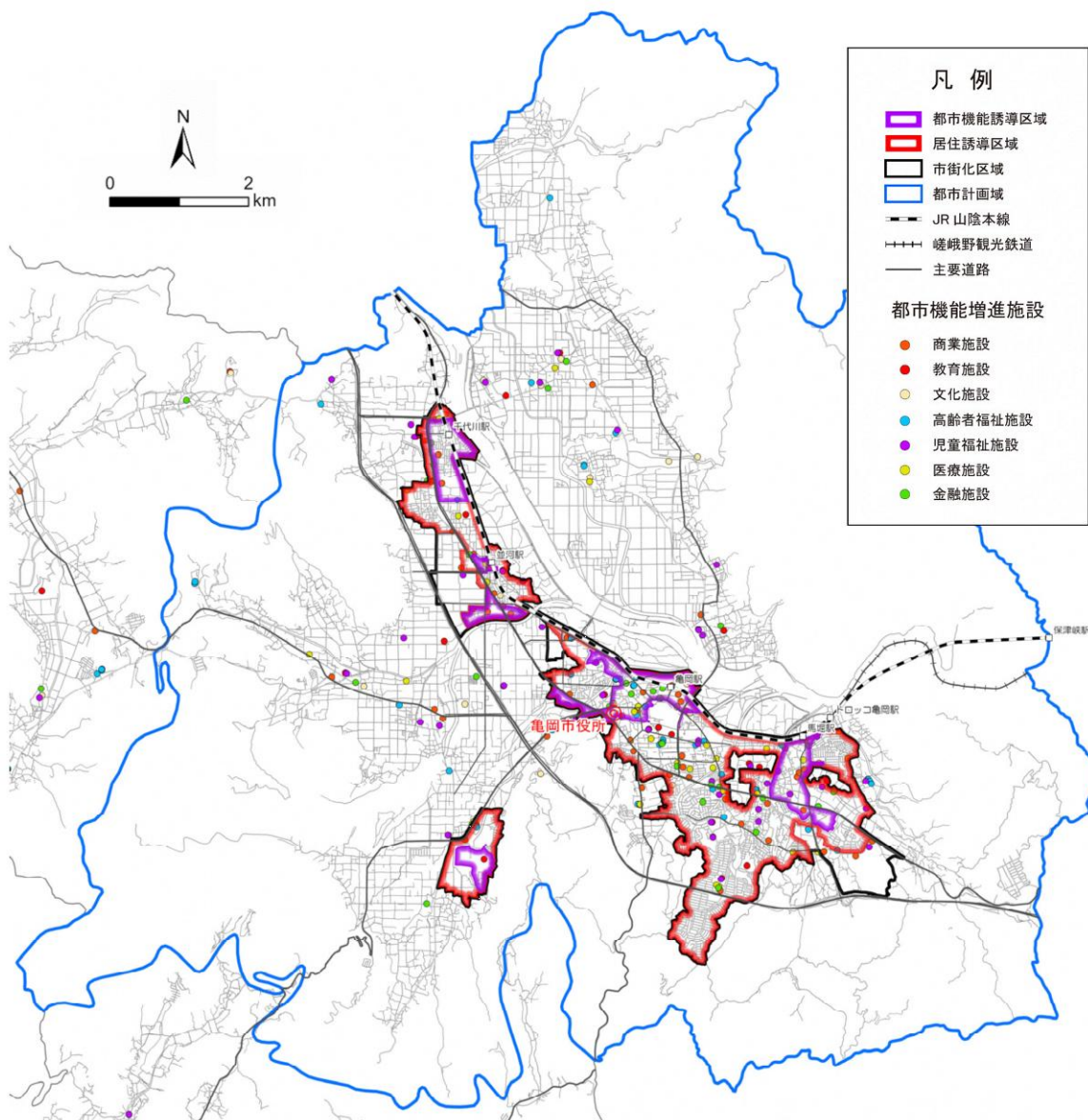
■ 都市機能誘導区域図



都市機能増進施設の立地状況をみると、商業施設、教育施設、文化施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設、医療施設、金融施設が、市街化区域、特に本市の中心拠点である亀岡地区に集中して立地しており、コンパクトな市街地が形成されています。

市街化調整区域にも一定数の都市機能増進施設が立地していますが、それらは集落及びその周辺と主要道路の沿道に多く立地している傾向にあります。

■ 都市機能増進施設分布図



■ 都市機能増進施設（生活サービス施設）の構成

都市機能	対象	施設数	備考
行政機能	市役所	1	
	生涯学習施設	7	
	地域交流センター	9	
医療機能	病院	4	
	診療所（内科・小児科）	34	初期診療となる内科・小児科診療を取り扱う医療施設
介護・福祉機能	地域包括支援センター	7	
	通所系高齢者福祉施設 （デイサービスセンター、リハビリセンター等）	31	利用者が日常的に通所する施設
	入所系・入居系介護福祉施設	28	
	その他施設（福祉センター等）	4	
子育て機能	保健センター	1	
	子育て支援センター	1	
	保育所（園）・認定こども園 ・小規模保育事業所	28	
	児童館	6	
	放課後児童クラブ	16	
教育・文化機能	幼稚園	4	
	小学校	14	
	中学校	5	
	義務教育学校	2	
	高等学校	2	
	大学	1	
	その他教育施設	2	
	文化資料館	1	
	図書館	6	
	文化ホール・集会所等	3	
	スポーツ施設	3	
商業機能	スーパーマーケット	14	市民の日常生活において利用頻度の高い飲食料品などの日用品を扱う施設
	コンビニエンスストア	33	
	ドラッグストア	13	
金融機能	銀行・信用金庫	11	
	郵便局	18	
	J A	5	

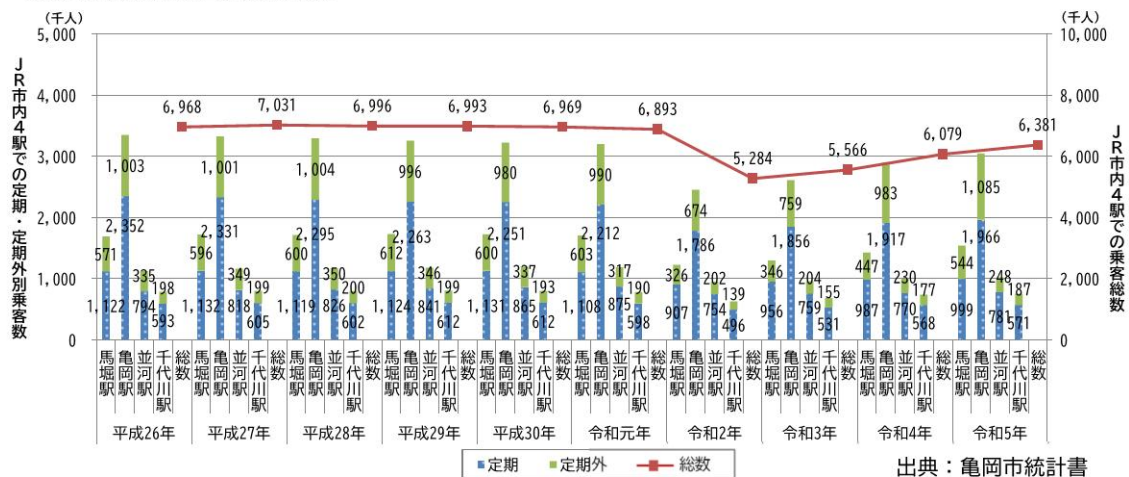
※ 令和7（2025）年9月1日時点

1-8. 公共交通

① 鉄道駅の乗客数

各鉄道駅における乗客数の推移をみると、令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の影響により全体の乗客数が一時減少しましたが、令和3（2021）年以降は徐々に回復の兆しをみせています。

■ 鉄道駅の乗降客数の推移



② バスの乗客数

路線バスについては、京阪京都交通㈱がＪＲ亀岡駅や馬堀駅などの鉄道駅から市内の住宅地や大学、市外などを結ぶ路線を中心に運行しています。また、市営バスであるコミュニティバスが亀岡地区と篠地区で運行しており、同じくふるさとバスがＪＲ並河駅などから市街化調整区域や都市計画区域外の集落地を結ぶ路線を中心に運行しています。

バス乗客数の推移をみると、鉄道駅の乗客数と同様に、令和2（2020）年には新型コロナウイルス感染症の影響により全体の乗客数が一時減少しましたが、令和3（2021）年以降は徐々に回復の兆しをみせています。

■ バス乗客数の推移



1-9. 都市施設

①都市計画道路

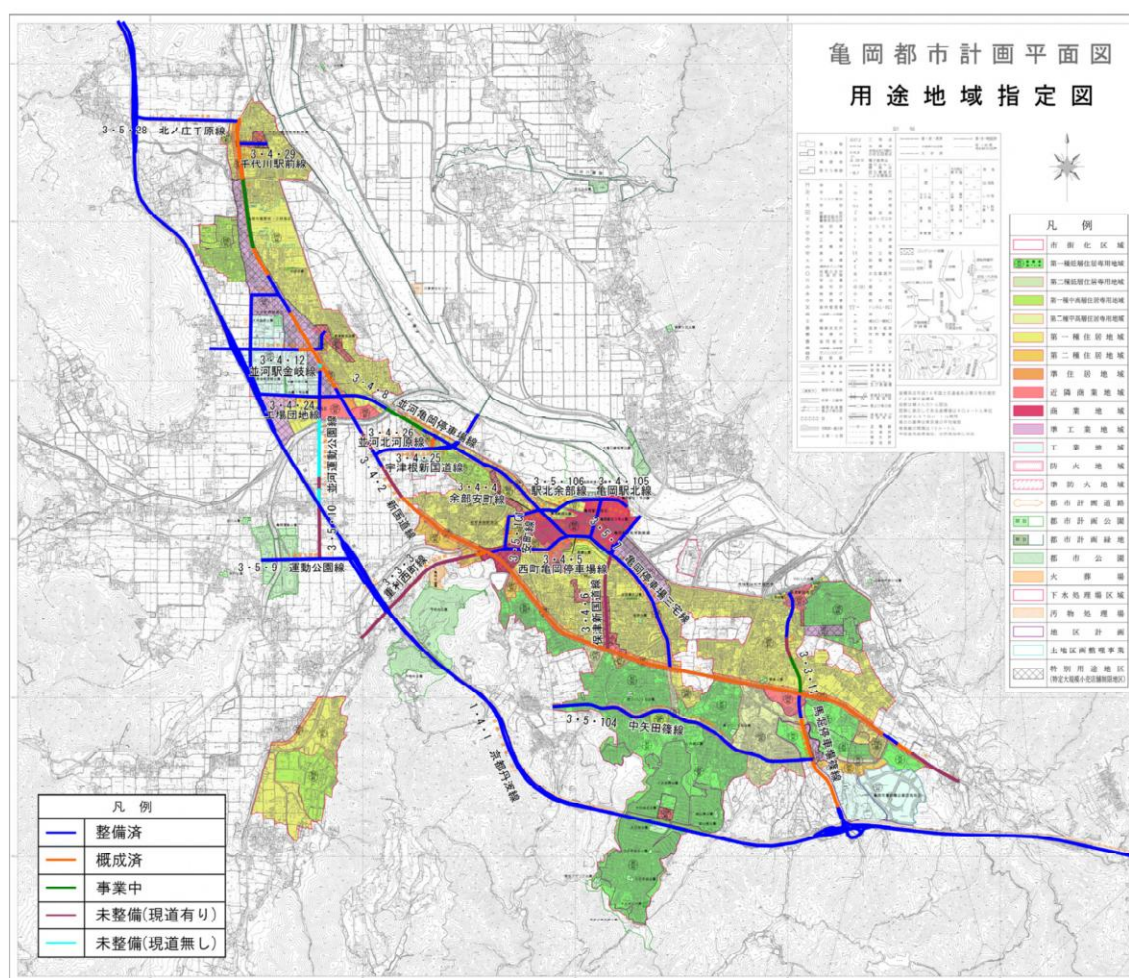
都市計画道路の整備状況は、令和6（2024）年度末時点での整備率が62.6%となっています。なお、都市計画決定以降の社会経済情勢などの変化に対応するため、平成26（2014）年度に都市計画道路網の見直しを行い、長期未着手・未整備路線となっていた紺屋三宅線や余部安町線の一部区間、下矢田三宅線などの路線を廃止しています。

■ 都市計画道路の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

平成22年度末時点				令和6年度末時点				備考
都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率※ (%)	都市計画決定 延長 (m)	概成済 延長※ (m)	整備済 延長 (m)	整備率※ (%)	
52,270	9,000	27,527	52.7	47,730	10,065	29,868	62.6	整備率は 概成済を除く

※ 整備率：各時点での総延長と整備済延長の比率

※ 概成済延長：計画幅員の用地は確保していないが、計画の2/3以上の幅員を確保し、一般供用されている路線の延長



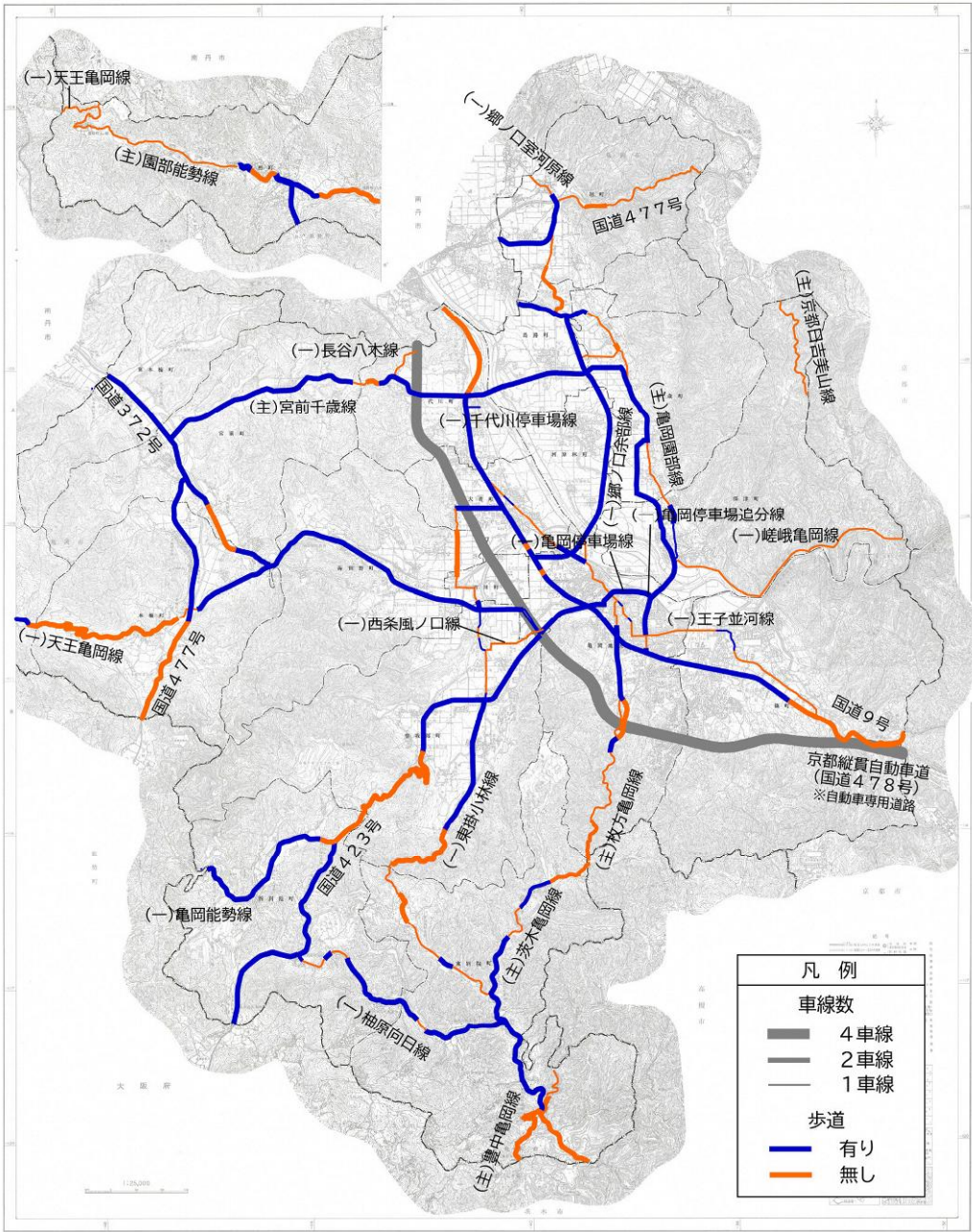
②広域幹線道路

一般国道、主要地方道、一般府道といった広域幹線道路の整備状況は、改良率や歩道設置率は増加していますが、一車線道路や歩道無しの区間が断続的に続く箇所が広く分布している状況となっています。

■ 広域幹線道路の整備状況（令和5（2023）年度末時点）

		平成20年度末時点				令和5年度末時点			
		一般国道	主要地方道	一般府道	合計	一般国道	主要地方道	一般府道	合計
実延長	(m)	36,522	43,350	54,742	134,614	35,559	46,306	54,061	135,926
改良済延長※	(m)	30,462	29,336	24,437	84,235	32,272	33,662	28,434	94,368
改良率※	(%)	83.4	67.7	44.6	62.6	90.8	72.7	52.6	69.4
舗装済延長	(m)	36,522	43,350	54,742	134,614	35,559	46,306	54,061	135,926
舗装率	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歩道設置済延長	(m)	22,847	21,589	15,876	60,313	24,653	28,256	20,449	73,358
歩道設置率	(%)	62.6	49.8	29.0	44.8	69.3	61.0	37.8	53.9

※ 改良済延長及び改良率：車道幅員5.5m以上を対象



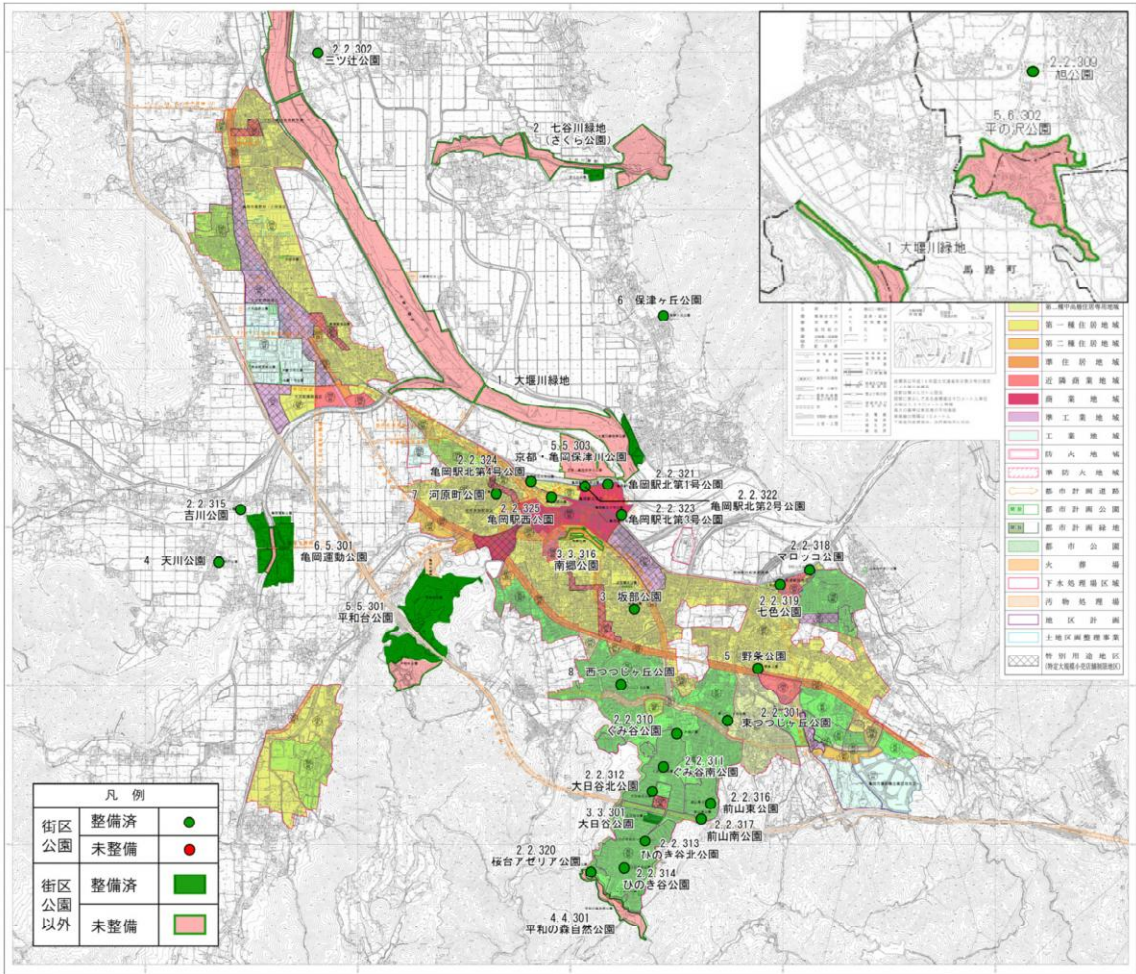
③都市計画公園・緑地

都市計画公園・緑地の整備状況は、平成22（2010）年度以降に亀岡駅北地区周辺の街区公園などの供用を開始しており、総合公園の京都・亀岡保津川公園などの整備を順次進めています。

また、亀岡運動公園は供用開始から約30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから再整備を進めているところです。

■ 都市計画公園・緑地の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

公園・緑地名称	平成22年度末時点					令和6年度末時点				
	都市計画決定事項		整備済			都市計画決定事項		整備済		
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	整備率(%)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	整備率(%)
住区基幹公園	23	15.74	21	6.39	40.6	28	16.80	27	7.70	45.8
街区公園	20	5.14	19	4.89	95.1	25	6.20	25	6.20	100.0
近隣公園	2	4.00	2	1.50	37.5	2	4.00	2	1.50	37.5
地区公園	1	6.60	0	0.00	0.0	1	6.60	0	0.00	0.0
都市基幹公園	3	131.80	2	49.80	37.8	4	146.80	2	50.90	34.7
総合公園	2	112.40	1	35.00	31.1	3	126.30	1	35.00	27.7
運動公園	1	19.40	1	14.80	76.3	1	20.50	1	15.90	77.6
基幹公園計	26	147.54	23	56.19	38.1	32	163.60	29	58.60	35.8
緑地	2	216.40	2	4.10	1.9	2	216.40	2	4.10	1.9
公園緑地計	28	363.94	25	60.29	16.6	34	380.00	31	62.70	16.5



④都市公園

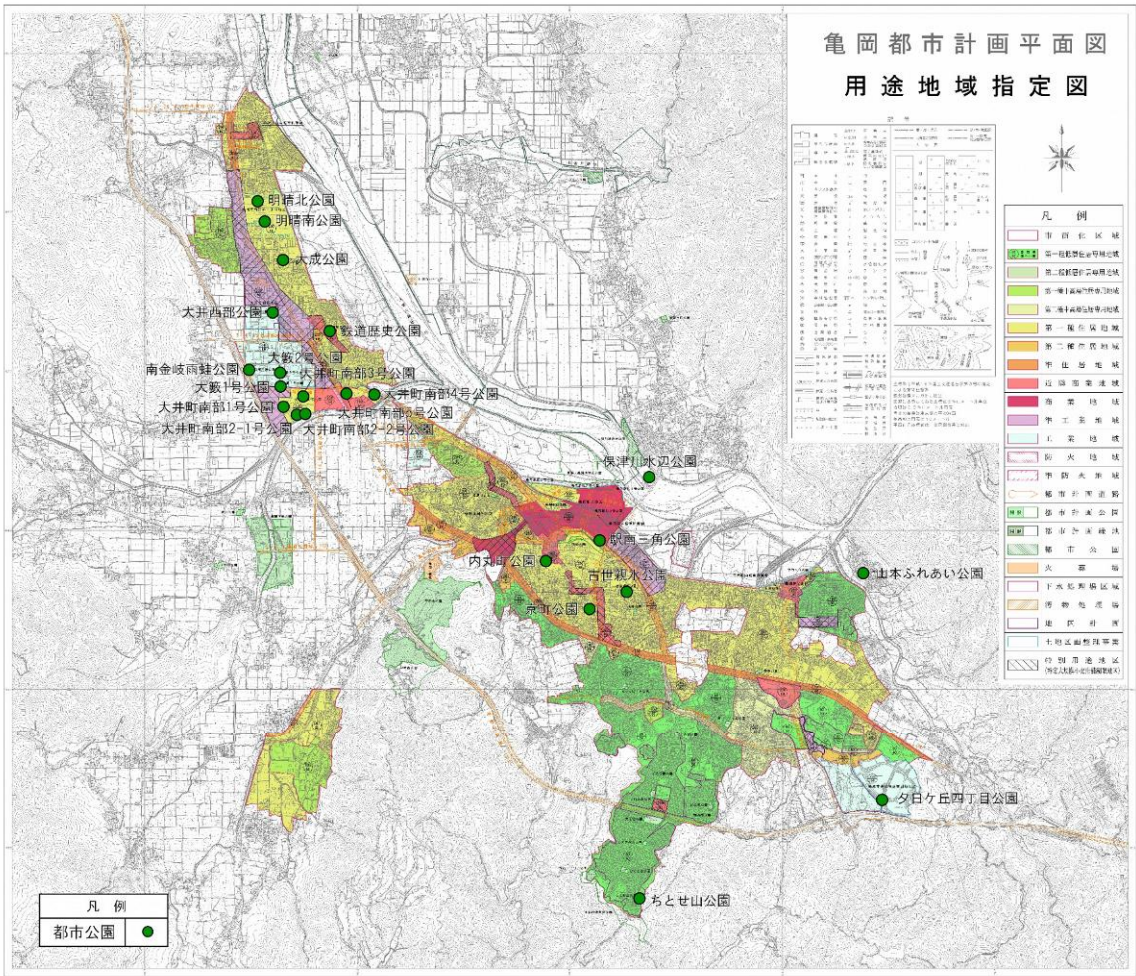
都市公園の整備状況は、令和元（２０１９）年以降に保津川水辺公園、駅南三角公園、京町公園等の供用を開始しており、現在２２箇所で供用しています。

■ 都市公園の整備状況（令和7（2025）年4月時点）

公園名称	供用	
	面積 (ha)	供用日
古世親水公園	0.20	H2.4.1
南金岐雨蛙公園	0.18	H4.7.1
鉄道歴史公園	0.09	H7.6.27
大藪1号公園	0.10	H10.7.1
大藪2号公園	0.24	H10.7.1
山本ふれあい公園	0.13	H11.7.1
ちとせ山公園	0.21	H13.9.26
大成公園	0.14	H19.1.16
大井西部公園	0.61	H22.2.1
保津川水辺公園	8.66	R1.10.2
駅南三角公園	0.13	R3.4.1

公園名称	供用	
	面積 (h a)	供用日
大井町南部1号公園	0.06	R5.4.1
大井町南部2-1号公園	0.22	R5.4.1
大井町南部2-2号公園	0.03	R5.4.1
大井町南部3号公園	0.24	R5.4.1
大井町南部4号公園	0.35	R5.4.1
大井町南部5号公園	0.05	R5.4.1
京町公園	0.04	R5.6.3
内丸町公園	0.02	R5.8.16
夕日ヶ丘四丁目公園	0.89	R7.4.1
明晴北公園	0.06	R7.4.1
明晴南公園	0.08	R7.4.1

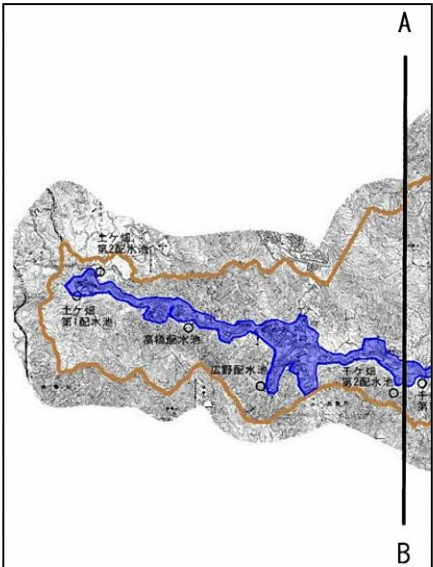
※ 都市計画公園以外の都市公園法に基づく公園



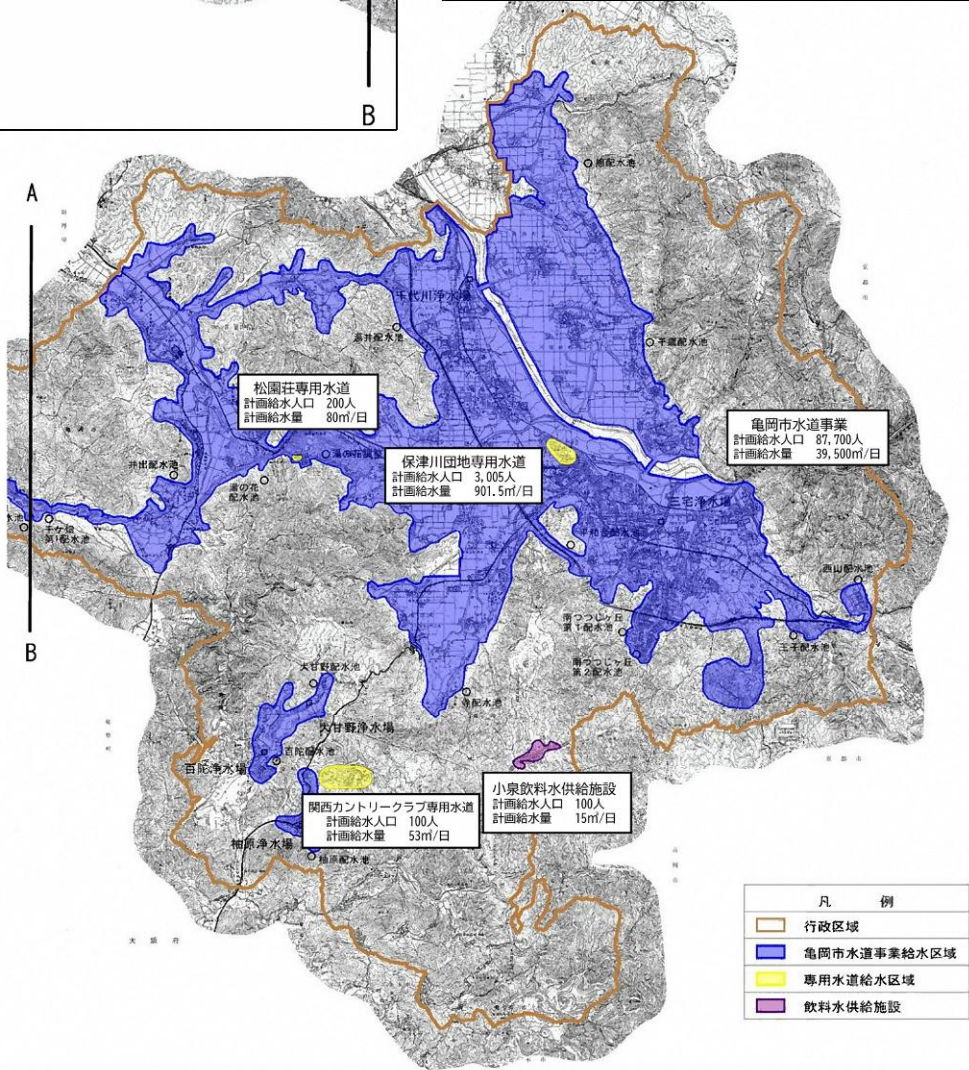
⑤水道

水道の整備状況は、令和5（2023）年度末に完了しており、適切な維持管理に向けた取組を進めています。

■ 水道の整備状況（令和6（2024）年度末時点）



		整備済	
		平成22年度末時点	令和6年度末時点
給水区域（ha）		4,120	7,870
計画給水区域（ha）		4,430	7,870
施設	浄水場施設能力（m ³ /日）	53,600	53,847
	配水池数（池）	27	47
	配水池容量（m ³ ）	36,295	35,411
	配水管延長（m）	473,046	620,972
普及率	給水区域内人口（人）	81,431	84,584
	給水人口（人）	81,202	84,387
	給水普及率（%）	99.7	99.8
簡易水道	施設数（箇所）	5	0
	給水戸数（戸）	2,502	0
	給水人口（人）	7,402	0



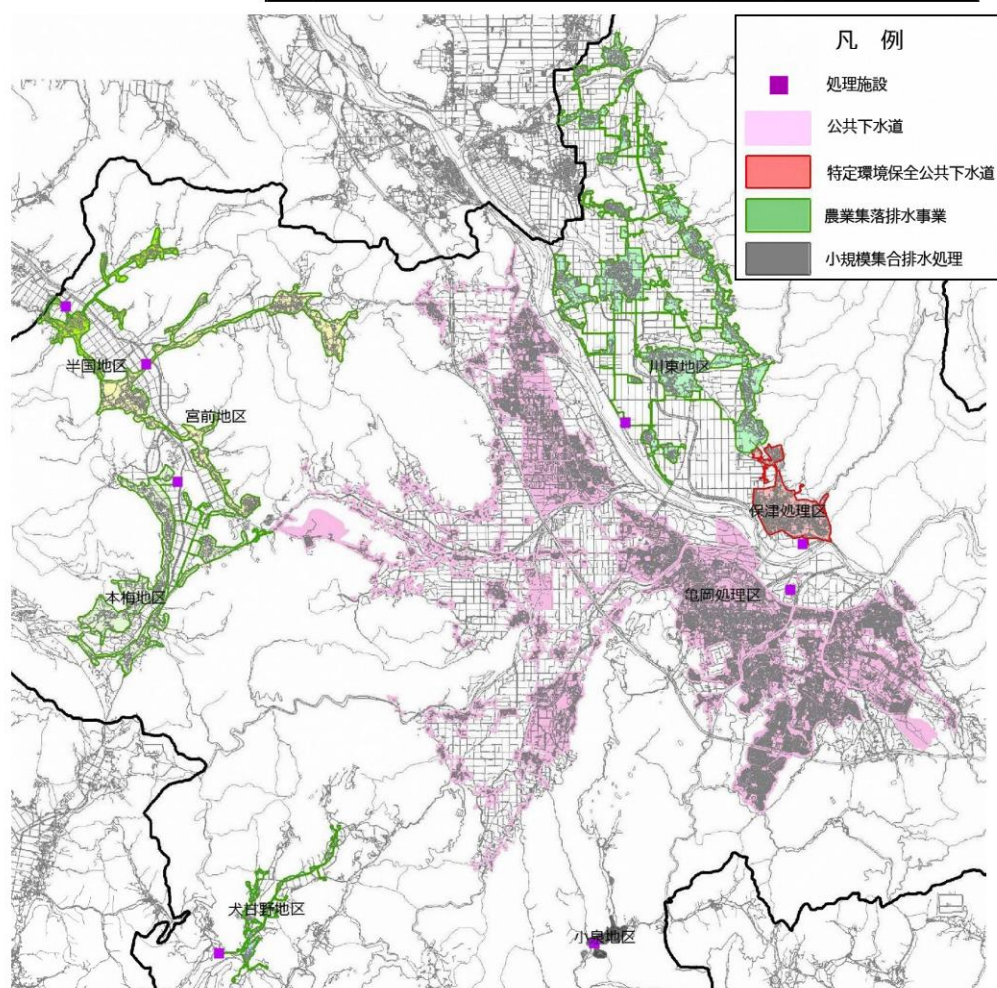
⑥下水道

公共下水道（污水）の整備状況は、平成22（2010）年度末時点から令和6（2024）年度末までの間に、約230haの処理面積、約55,000mの管渠延長を整備しています。また、総人口普及率も88.3%から96.7%に上昇しています。

公共下水道（雨水）の整備状況は、事業計画を策定している4排水区（鵜の川左岸、西川左岸、年谷川左岸、犬飼川左岸）のうち犬飼川左岸排水区を残し雨水幹線排水路の整備を行い、一定の効果を得ています。未整備である犬飼川左岸排水区内の一部幹線排水路については、ほ場整備の計画と整合した整備計画を進めています。

■ 下水道の整備状況（令和6（2024）年度末時点）

		整備済	
		平成22年度末時点	令和6年度末時点
汚水	処理面積（ha）	1,520	1,751
	処理人口（人）	81,715	82,110
	総人口普及率（%）	88.3	96.7
	管渠延長（m）	455,137	513,624
	処理場（箇所）	10	8
	水洗化率（%）	75.9	92.5
雨水	排水面積（ha）	19.8	19.8
	管渠延長（m）	3,230	3,230



⑦河川

河川の整備状況は、平成21（2009）年度末時点から令和6（2024）年度末までの間に、一級河川は約2,600m、準用河川は約800mとなっています。

■ 一級河川の整備状況

(令和6(2024)年度末時点)

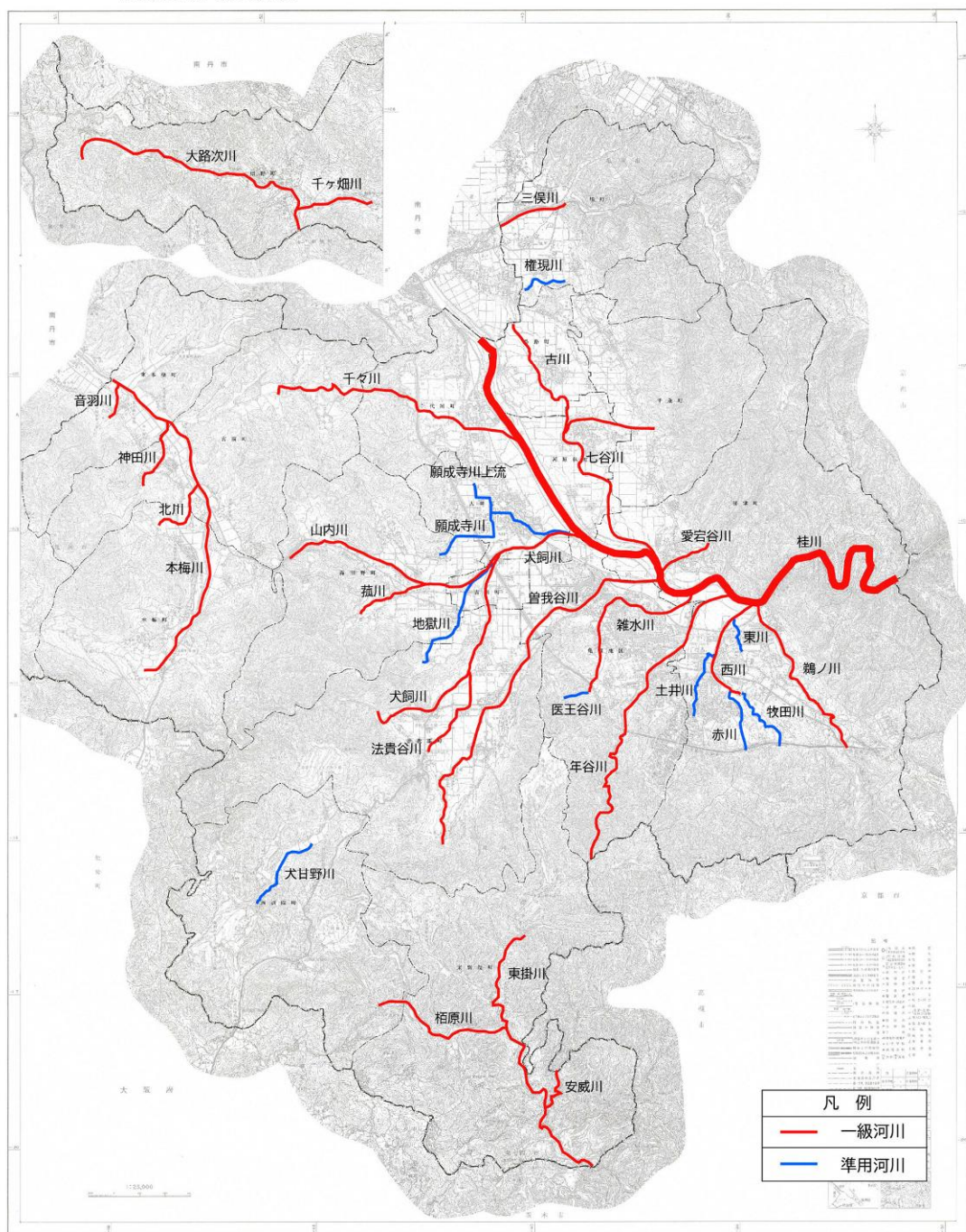
	平成21年度末時点	令和6年度末時点
延長 (m)	75,900	75,900
整備済延長※ (m)	26,700	29,300
未整備延長 (m)	49,200	46,600
整備率 (%)	35.2	38.6

■ 準用河川の整備状況

(令和6(2024)年度末時点)

	平成21年度末時点	令和6年度末時点
延長 (m)	14,420	14,420
整備済延長※ (m)	11,745	12,524
未整備延長 (m)	2,675	1,896
整備率 (%)	81.4	86.9

※ 整備済延長：時間雨量 50mmに対応できる整備が完成した区間の延長



1-10. 環境への取組

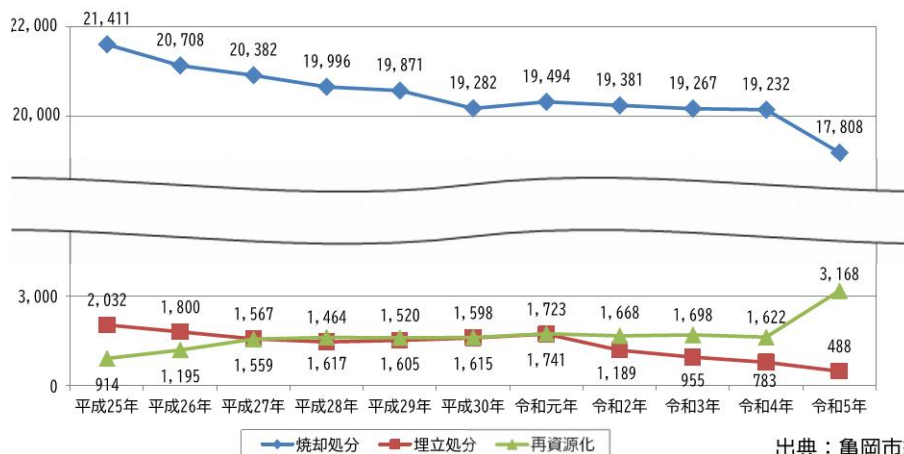
ごみ処理施設の推移をみると、焼却処分と埋立処分の量は減少傾向となっており、令和5（2023）年における焼却処分のごみの量は平成25（2013）年と比較して、約3,600トン減少しています。

一方で、再資源化の量は増加傾向となっており、令和5（2023）年における再資源化のごみの量は平成25（2013）年と比較して約2,250トン増加しています。

なお、本市では、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言を亀岡市議会とともに発出したほか、令和3（2021）年1月には全国初となるプラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を施行するなど、ごみの排出量削減や地球環境問題に対する取組を積極的に行っています。

■ ごみ処理の推移

（単位：トン）



出典：亀岡市統計書

<かめおかプラスチックごみゼロ宣言>

深刻化する海洋プラスチック汚染は、魚や海鳥などの海の生態系にまで大きな影響を与え、地球規模の問題となっています。ここ亀岡でも、大量のペットボトルやレジ袋などのプラスチックごみ問題が、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、そして観光にも大きな影響を与えているだけでなく、「市の魚 アユモドキ」に代表される多様な川の生態系にも影響を及ぼすことが危惧されています。

この問題は、私たち一人ひとりの身近な問題として捉えていく必要があります。そして、私たちにできる身近な取組みを国内外の他都市とも連携し、湧き上がるような大きな流れを巻き起こしていかなければ解決できるものではありません。

今、世界では、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた動きが加速しています。亀岡市は、平成24年に内陸部の自治体で初めてとなる海ごみサミットを開催し「母なる川保津川」から海ごみをなくす取り組みを発信してきました。こうした取り組みをさらに深化させ、みなさんとともに2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。

そして、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現します。

2018年12月13日

亀岡市長 桂川 孝裕

亀岡市議会議員 湊 泰孝

1-11. 災害

本市は周囲を山々に囲まれ、土砂災害が発生しやすい地形となっており、近年は大型化する台風や局地的な豪雨によりがけ崩れや土石流、道路の崩落など甚大な被害が発生しています。また、歴史的に本市では市域を貫流する桂川の氾濫により、たびたび洪水被害が発生しており、桂川の河川改修の進捗や上流の日吉ダムの整備により、段階的に治水安全度の向上が図られています。

■ 近年の土砂災害発生状況

発生日月	備考
平成16年10月20日	がけ崩れ（2箇所）、地すべり（1箇所）
平成22年7月13日	がけ崩れ（17箇所）
平成23年4月30日	がけ崩れ（1箇所）
平成26年8月9日	がけ崩れ（7箇所）
平成30年7月5日	がけ崩れ（2箇所）、土石流（1箇所）

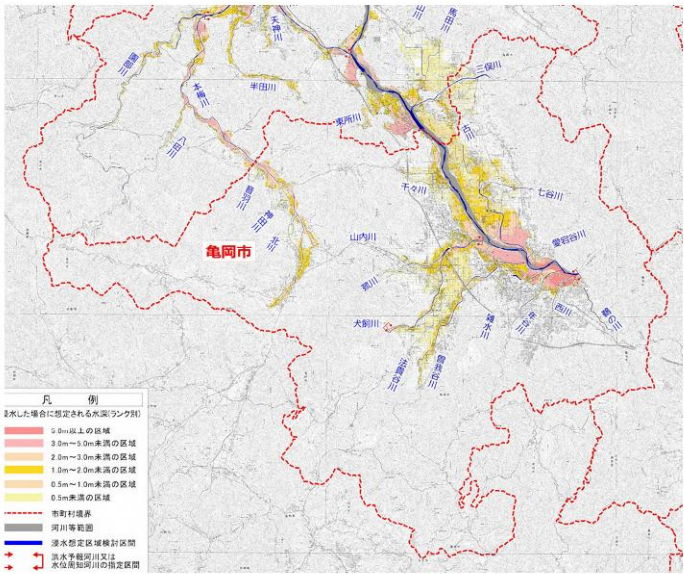
■ 近年の浸水被害発生状況

発生日月	原因	浸水面積（ha）	床上浸水（戸）	床下浸水（戸）	浸水田畑（ha）	最大時間雨量（ミリ/h）	総雨量（ミリ）
平成15年7月16日	-	0.338	-	1	...	0.0	0.0
平成16年10月20日	台風23号	173.319	16	85	68.600	37.0	200.0
平成19年6月26日	-	0.072	-	4	0.020	1.0	1.0
平成21年7月19日	豪雨	0.002	-	1	1.730	42.5	90.0
平成22年7月13日	豪雨	0.244	3	23	0.870	21.0	41.5
平成22年8月12日	豪雨	1.495	-	1	...	7.0	15.0
平成24年7月15日	豪雨	...	17	50	...	0.5	0.5
平成25年9月15日	台風18号	...	110	260	321.620	28.5	152.0
平成26年8月9日	台風11号	...	-	42	87.270	18.5	122.5
平成27年7月17日	台風11号	...	-	-	0.420	11.0	135.0
平成28年9月18日	豪雨	...	-	5	...	16.0	64.5
平成30年7月5日	平成30年7月豪雨	...	2	45	0.520	27.0	175.0
平成30年8月23日	台風20号	...	4	47	0.090	19.5	23.5
平成30年9月4日	台風21号	...	1	-	3.410	64.5	83.5
平成30年9月7日	豪雨（秋雨前線）	...	7	36	3.830	8.5	19.0

...：不詳 -：該当なし

出典：令和元年度都市計画基礎調査

■ 桂川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：京都府砂防課

2. 市民意向調査

2-1. 市民意向調査の概要

「第5次亀岡市総合計画」策定の基礎資料として、住みやすさや今後の市政運営に対する市民の意向を把握するため、令和元（2019）年7月に第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートが実施されました。

本計画は、「第5次亀岡市総合計画」に掲げた将来都市像の実現に向け、都市計画分野での具体的な方針を示すものであり、市民の声を反映し市民主体のまちづくりを実現するため、第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケートを基に市民のまちづくりに関する意識などについて、とりまとめを行いました。

調査地域	亀岡市全域	調査期間	令和元年7月11日～7月31日
調査対象者	18歳以上の市内居住者 から3,000人を無作為 に抽出	調査方法	郵送配布・郵送回収
		調査数	3,000人
		有効回収数	976人（32.5%）

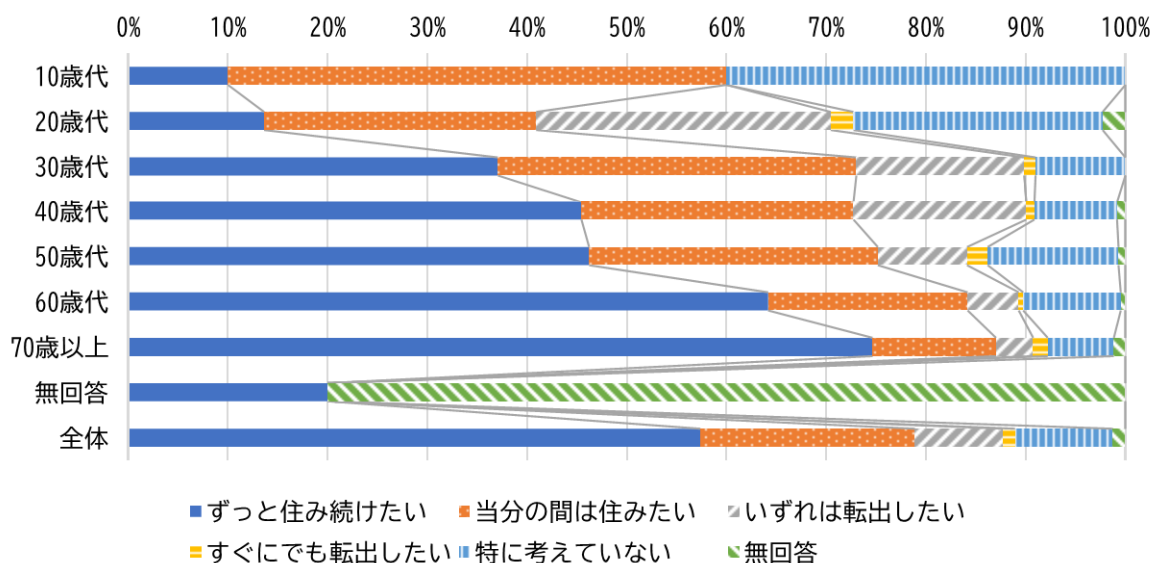
2-2. 市民意向調査の結果

①住みごこちや、まちづくりの取組について

<定住意向>

本市の定住意向について、全体として約8割が「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答していますが、年齢別でみると20歳代の約3割が「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答しています。

■ 今後も亀岡市に住み続けたいか

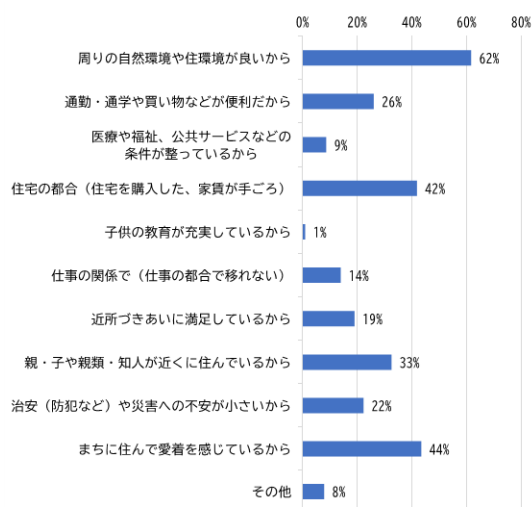


＜住み続けたい理由及び転出したい理由＞

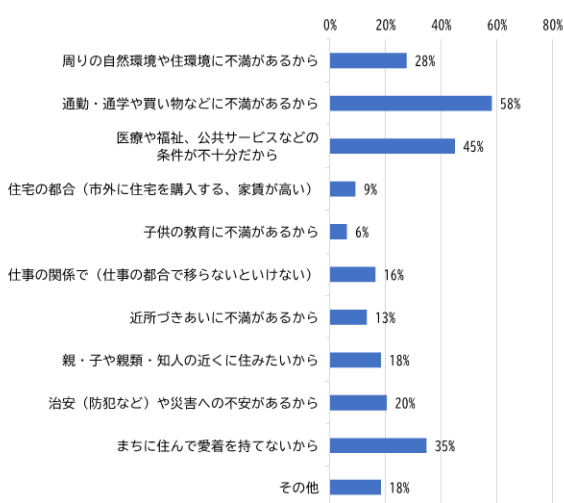
住み続けたい理由について、「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が約6割で最も高く、次いで、「まちに住んで愛着を感じているから」と回答した割合が高くなっています。

転出したい理由について、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が全体の約6割で最も高く、次いで、「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分だから」と回答した割合が高くなっています。

■ 住み続けたい理由



■ 転出したい理由



＜まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度＞

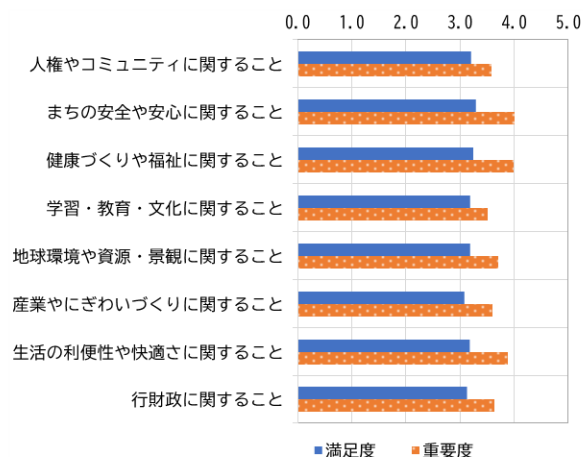
【満足度と重要度】

満足度と重要度ともに「まちの安全や安心に関すること」が最も高く、次いで「健康づくりや福祉に関すること」が高くなっています。

【満足度と重要度の差】

満足度と重要度の差が最も大きい分野は、「健康づくりや福祉に関すること」、次いで「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

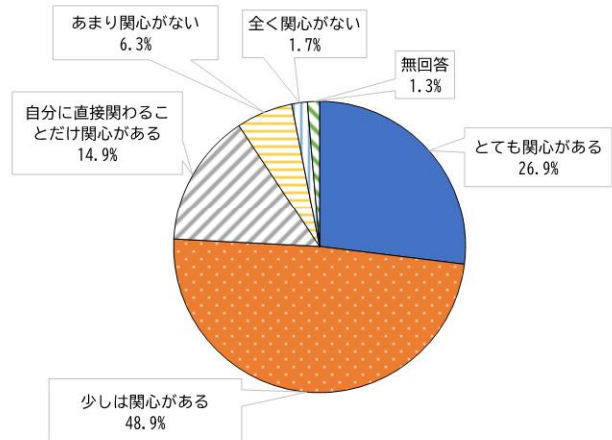
■ 満足度と重要度



② 亀岡市内のまちづくりの計画や取組への関心

本市のまちづくりの計画や取組への関心について、「とても関心がある」及び「少しは関心がある」と回答した割合が全体の約8割となっています。

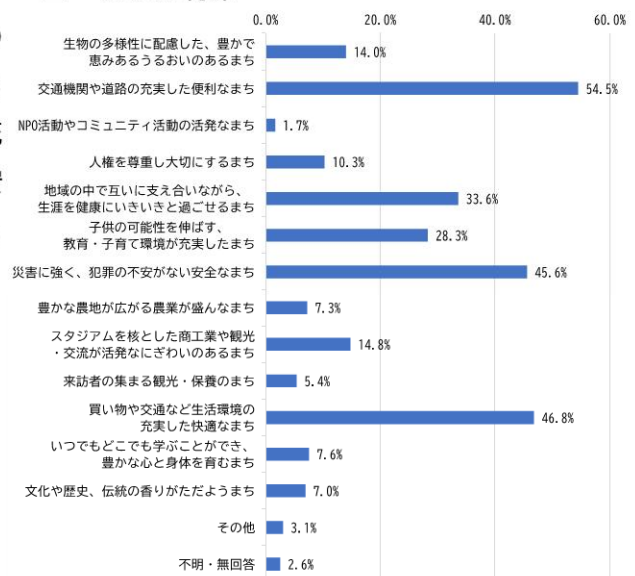
■ まちづくりの計画や取組への関心



③ まちの将来について

本市の将来像について、「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高く、次いで「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」、「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の順に高くなっています。

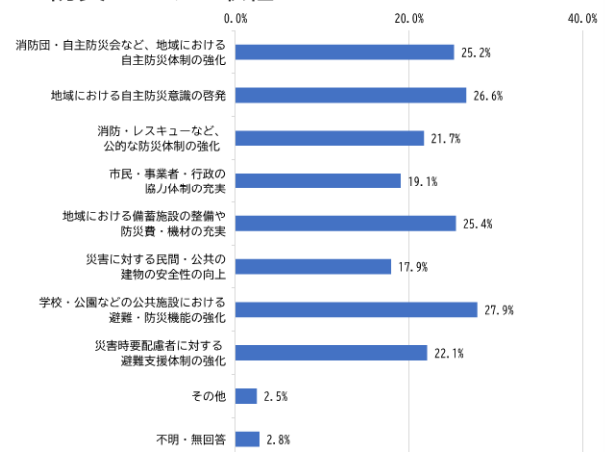
■ まちの将来



④ 防災・減災対策について

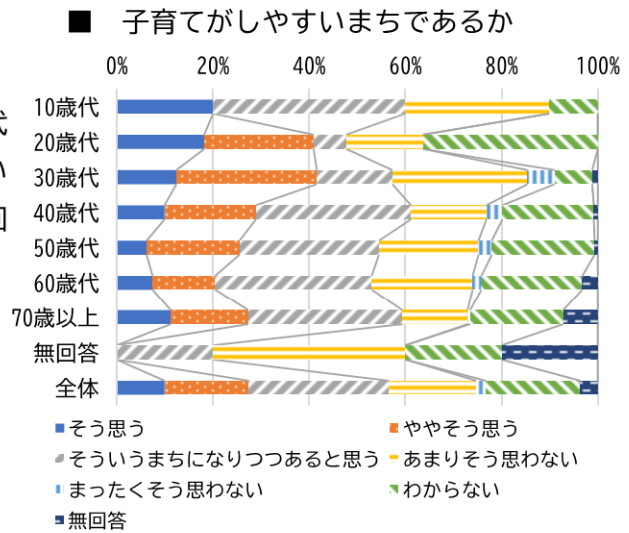
防災における取組に求めることについて、「学校・公園などの公共施設における避難・防災機能の強化」と回答した割合が最も高く、次いで、「地域における自主防災意識の啓発」と回答した割合が高くなっています。

■ 防災における取組



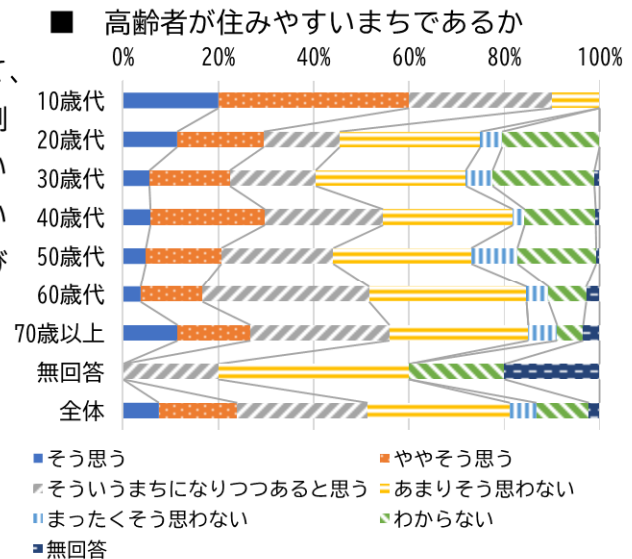
⑤子育てについて

子育てがしやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、20歳代及び30歳代の約4割が子育てしやすいまちと回答していますが、40歳代以上で子育てしやすいと回答した割合は3割未満となっています。



⑥高齢者福祉について

高齢者が住みやすいまちであるかについて、年齢別で比較すると、50歳代以上の約5割は「そう思う」「ややそう思う」及び「そういうまちになりつつあると思う」と回答していますが、約4割は「あまりそう思わない」及び「そう思わない」と回答しています。



3. 社会の潮流

今後のまちづくりを考える上で留意すべき社会の潮流は、以下のとおりです。

○人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成17（2005）年の国勢調査で戦後初めて減少に転じており、その後は人口減少や少子高齢化の進行が顕著となっています。

そのような中、市街地が薄く広がったまま人口減少が進むと、地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあります。

このような状況に対応するため、都市全体を見渡しなが、住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の効率的な立地と、それらと連携した地域公共交通ネットワークの整備を行う都市の仕組づくりが求められています。

○地域間競争の加速化

人口が減少することで行政サービス水準の低下や空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加など地域全体の魅力低下が懸念されています。そのため、定住人口や交流人口の確保を図り、地域の魅力低下を抑えていく必要があります。

一方で、人口減少が進行する中、すべての地域で定住人口や交流人口を増やすことは難しく、人口を確保するために周辺地域との間で地域間競争が加速しています。

地域間競争を勝ち抜くために、世界に誇れる環境先進都市の実現に向けたプラスチックごみゼロ宣言やプラスチック製レジ袋使用禁止など地域特有の自然環境に配慮したライフスタイルの提唱や地産地消、価値観の多様化への対応、そして豊かな観光資源を活かしたまちづくりを進めるなど、地域の魅力を高めるまちづくりが求められています。

○自然災害の多発化・甚大化

近年、大規模地震や集中豪雨、大型台風などが多発し、風水害や土砂災害などの被害も甚大化しています。

今後も、南海トラフ地震の発生や局地的な大雨による自然災害の発生が懸念されていることから、自然災害の脅威やそれに対する備えの大切さが再認識されています。

こうした中、人々の防災に対する意識は日々高まっており、災害発生時のコミュニティ活動の必要性は強く認識され、自然災害に対する防災機能の向上をソフトとハードの両方から図るなど、防災・減災へのまちづくりに向けた取組が求められています。

○都市施設の老朽化

高度経済成長期における急激な都市化の進展に伴い、昭和30年代から40年代にかけて都市施設が集中的に整備されてきましたが、現在、整備から50年以上が経過し、一斉に都市施設の更新時期を迎えています。

そのため、老朽化した都市施設の更新や維持管理を行うための費用増大が見込まれますが、人口減少や少子高齢化などによって、それに係る財源が年々縮小していることから、すべての施設を一律に更新及び維持管理することが難しくなっています。

このような状況を踏まえると、更新・統廃合・長寿命化などの判定を行った上で、都市施設の最適な配置を検討するなど、効率的かつ効果的に都市施設の更新及び維持管理を行っていくことが求められています。

○住民ニーズの多様化・高度化

住民のライフスタイルや価値観の変化によって、住民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

そのため、行政の負担の増大が懸念され、住民に対してきめ細かなサービスの提供が難しくなり、行政サービスの質の低下につながる恐れがあります。

こうした状況の中、地域住民が自ら主体的に地域の課題解決やまちづくりを行う取組が広がってきており、住民と行政とが連携した市民協働による地域主体のまちづくりの実現が求められています。

○地球環境問題に対する関心の高まり

近年、温室効果ガス排出の増加による地球温暖化や大量生産及び大量消費に伴う廃棄物処理などの地球環境問題が深刻化しており、同時に人々の関心も高まっています。

こうした状況の中、平成27(2015)年開催の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)でパリ協定が、令和3(2021)年開催の気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)でグラスゴー気候合意が採択され、国内では、令和2(2020)年10月に内閣総理大臣の所信表明において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会を目指すことが宣言されました。また、地球温暖化対策計画に基づき、令和12(2030)年度において温室効果ガス46%削減(平成25(2013)年度比)を目指すこと、さらに、50%の高みに向けて挑戦することが掲げられました。本市においても令和3年(2021)年2月にかめおか脱炭素宣言により2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すこととしており、目標達成に向けて、温室効果ガスの抑制や廃棄物を削減させるための取組が必要となります。

そのため、まちづくりにおいては住宅・建物の省エネ化や自家用車から公共交通機関への転換の推進などによる温室効果ガスの抑制、ごみの減量化やリサイクルの推進などによる循環型社会の形成といった環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を推奨し、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた対応が求められています。

4. まちづくりの動向

4-1. まちづくりの上位計画と関連計画

本市に関連するまちづくりの上位計画と関連計画は以下のとおりです。

①上位計画一覧

- 京都府総合計画（令和5（2023）年3月改定：京都府）
- 南丹都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
（令和6（2024）年12月変更：京都府）
- 第5次亀岡市総合計画（令和3（2021）年4月策定：亀岡市）
- 亀岡市人口ビジョン（令和3（2021）年3月改定：亀岡市）
- 第2期亀岡市総合戦略（令和8（2026）年3月改訂：亀岡市）

②亀岡市の関連計画一覧

- 亀岡市立地適正化計画（令和8（2026）年3月改定）
- 亀岡市景観計画（令和7（2025）年改定）
- 亀岡市公共施設等総合管理計画（令和6（2024）年3月改訂）
- 亀岡市空家等対策計画（第2期）（令和5（2023）年3月策定）
- 亀岡市地域公共交通計画（令和6（2024）年3月策定）
- 亀岡市国土強靱化地域計画（令和8（2026）年3月改定）
- 亀岡市地域防災計画（令和8（2026）年3月修正）
- 亀岡市水と緑の基本計画（令和6（2024）年3月改定）
- 第3次亀岡市環境基本計画（令和4（2022）年3月策定）

<第5次亀岡市総合計画（令和3（2021）年4月策定）>

第5次亀岡市総合計画は、亀岡市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画です。まちを取り巻く社会・経済の大きな流れやポストコロナの時代を展望しながら、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有するまちの将来像を示し、その実現に向けた指針として策定しています。

■ 第5次亀岡市総合計画の目指す都市像

人と時代を選ばれる リーディングシティ亀岡

■ 第5次亀岡市総合計画の重点テーマ

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

- 切れ目のない子育て支援や楽しく安心して子育てができる環境づくり
- 全ての子どもの将来への希望と地域への愛着の育成
- 健やかに暮せる福祉・健康のまちづくり
- すべての市民が住み続けたい、転出して帰ってきたいまちづくり

2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

- 府立京都スタジアムなど多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙など豊かな歴史文化、新しい芸術運動、嵯峨野トロッキ列車、保津川下り、湯の花温泉など多様な魅力を幅広く発信
- 亀岡の魅力を活かした地域経済の発展

3 世界に誇れる環境先進都市へ

- プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消による脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくり

4 だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

- 防災・減災対策の強化による災害に強いまちづくりと、市民協働によるセーフコミュニティ国際認証都市としての取組の継続
- 国籍や民族など文化的違いを認め合う多文化共生のまちづくり

5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

- 京都先端科学大学・企業との産学官連携、企業・学術研究機関の誘致と受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成による、若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくり

4-2. まちづくりの動向

① 広域交通網

本市の広域交通網の状況として、鉄道については、JR山陰本線が桂川に沿って縦貫し、東は京都中心部方面、北は丹後地域へと結んでいます。

道路については、京都縦貫自動車道が平成27(2015)年7月に全線開通し、新名神高速道路が平成29(2017)年4月に八幡京田辺JCT・IC～城陽JCT・IC間及び平成30(2018)年3月に高槻JCT・IC～神戸JCT間が開通しました。今後は新名神高速道路の全線開通が予定されており、大阪、名古屋、東京の3大都市圏や地方都市へのさらなるアクセス強化が期待されています。

■ 広域交通網の現状



②市街地開発事業（土地区画整理事業）

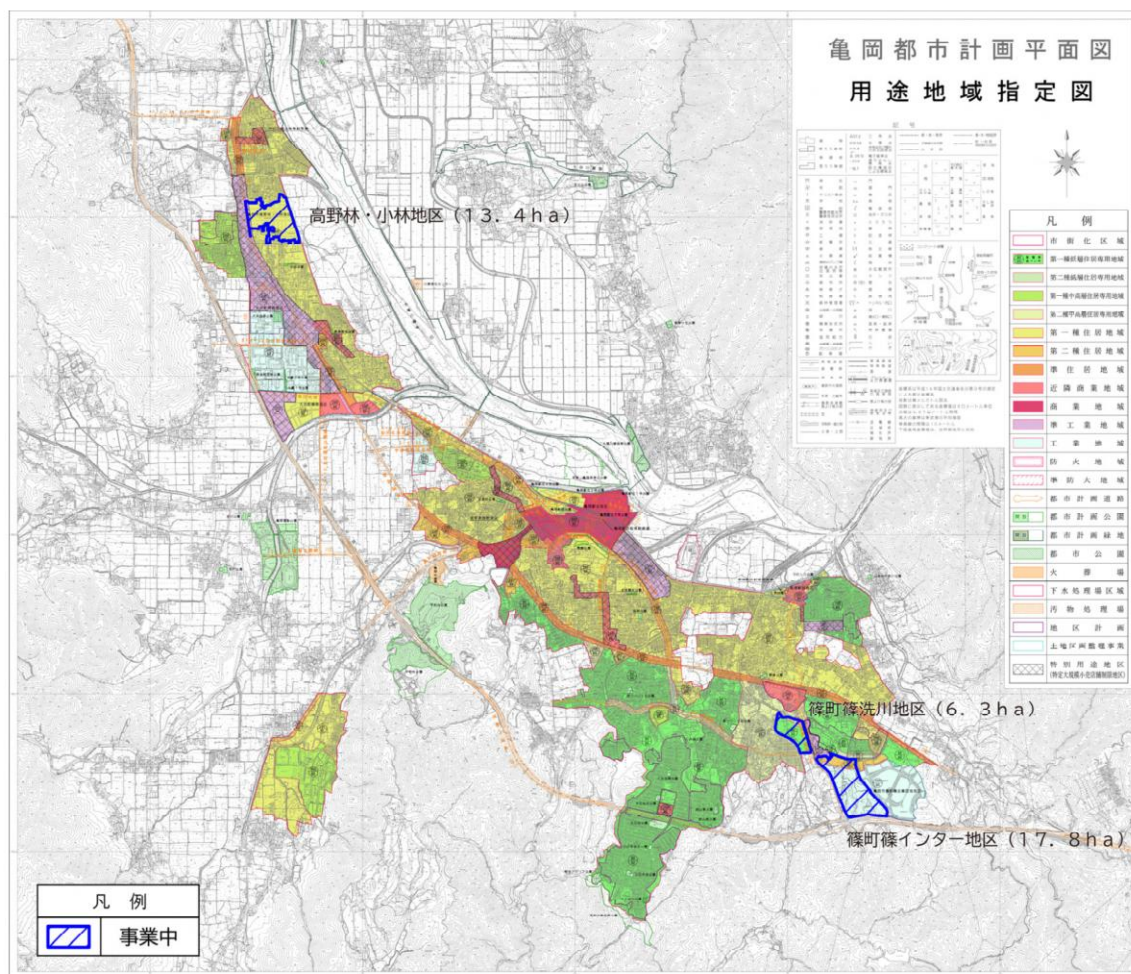
本市では、現在、高野林・小林地区で土地区画整理事業が施行されており、ＪＲ千代川駅の徒歩圏という恵まれた立地条件を活かし、住居系を中心とした土地利用が進められています。

令和３（２０２１）年に事業が完了した大井町南部地区と令和５（２０２３）年に事業が完了した篠町篠企業団地地区では、広域交通条件に恵まれた立地条件を活かし、工業系を中心とした土地利用が進められています。

また、京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺では、篠インターチェンジ周辺地区や篠町篠洗川地区などで土地区画整理事業が施行されており、工業系を中心とした土地利用が進められています。

さらに、令和４（２０２２）年に事業が完了した亀岡駅北地区では、交通利便性が高く、市の玄関口に相応しいにぎわいのある中心市街地の形成に向け、商業系を中心とした土地利用が進められています。

■ 土地区画整理事業（事業中）の位置図（令和７（２０２５）年度末時点）



5. 現行計画の評価

平成24（2012）年11月に改定の『亀岡市都市計画マスタープラン』について評価します。

評価方法として、まちづくりの方針に基づき具体的な整備方針を掲げている部門別整備方針より、各項目について◎：実施済、○：実施中、△：検討中、×：廃止に分類・整理し、平成24（2012）年から令和2（2020）年までの進捗状況の評価します。

全体としての主な実施済の項目、検討中の項目はそれぞれ以下のとおりです。

○ 主な実施済の項目

- ・ 交通体系の基本目標や将来像を示す総合的な交通計画の策定（亀岡市地域公共交通網形成計画）
- ・ 水道未普及地域の解消
- ・ 簡易水道の統合整備による上水道への編入
- ・ 地域下水道の整備計画に基づいた、特定環境保全公共下水道、農業集落排水などによる効率的な管渠整備及び維持管理の適正化推進
- ・ 農地への還元を主とする汚泥のリサイクル化の推進
- ・ 廃棄物処理施設の計画的な基幹改良による、処理機能の維持・管理
- ・ 小中学校における計画的な耐震化及び大規模改修や増改築などの推進
- ・ ライフステージに応じ、地域に根ざした切れ目のない保健・医療施設の充実
- ・ 子育てに関する情報の収集・提供を行う子育て支援センターの充実
- ・ 新火葬場整備構想の策定
- ・ 川東地域における小中一貫校の建設
- ・ 新天川文化センターの建設

など

○ 主な検討中の項目

- ・ 地区計画制度の活用や防火地域・準防火地域の指定区域の拡大などの検討
- ・ 千代川IC周辺における農業交流拠点の形成に向けた検討
- ・ 長尾山市民の森の整備
- ・ 集落地における都市計画区域への編入など計画的な土地利用の推進に向けた誘導
- ・ 平の沢公園や平和台公園の未整備の区域について、整備構想の検討
- ・ 集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用
- ・ 雨水幹線の整備を進め、市街地における浸水の防止
- ・ 多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や集団活動の効果を維持できる施設の適切な規模及び保育所の配置検討
- ・ 新資料館や文化ホールなどの今後の文化施設の設置に向けた検討
- ・ （仮称）防災まちづくり情報マップなどの作成・活用の検討
- ・ 水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するための、森林の維持保全

など

①市街地及び集落地などの整備方針

市街地及び集落地などの整備方針に関連する項目は25項目あり、現在、約8割の項目が実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、亀岡駅北地区の都市計画変更による複合的な土地利用への転換、川東地区や中部地区における既存集落まちづくり区域指定制度を活用した地域活力の維持・再生に向けた取組、「亀岡市立地適正化計画」策定による多様な都市機能の集積及びまちなか居住の推進が挙げられます。

検討中の項目として、集落地における地区計画制度や京都府開発審査会付議基準などの活用による地域活力の維持・再生に向けた取組、京都縦貫自動車道千代川IC周辺における農業交流地点の形成、長尾山市民の森の整備などが挙げられます。

■ 市街地及び集落地などの整備方針の評価

評価結果	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	25 100.0%	0 0.0%	20 80.0%	5 20.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	25 (100.0%)		← 16 (64.0%)	← 4 (16.0%)	← 5 (20.0%)	
凡例 ← 現在 平成24年時点						

②交通体系の整備方針

交通体系の整備方針に関連する項目は40項目あり、現在、すべての項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、東別院町における地域と連携した交通手段の確保や、千代川駅の駅舎バリアフリー化及び駅前広場の整備、民間バスによる高速バスの運行、都市計画道路網の見直しなどが挙げられます。

実施済の項目としては、亀岡市地域公共交通網形成計画の策定が挙げられます。

■ 交通体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	40 100.0%	1 2.5%	39 97.5%	0 0.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	40 (100.0%)		← 34 (85.0%)	← 1 (2.5%)	← 5 (12.5%)	
凡例 ← 現在 平成24年時点						

③環境保全及び都市環境形成の方針

環境保全及び都市環境形成の方針に関連する項目は50項目あり、現在、約9割の項目が実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、環境負荷の少ない再生可能な自然エネルギーの利活用、公用車の電気自動車の導入による温室効果ガス排出抑制、公園整備の長寿命化計画に基づいた公園施設及び遊具の改修・更新の推進が挙げられます。

検討中の項目としては、平の沢公園や平和台公園の未整備区域における整備構想の検討、集落地における子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場としての既存施設の活用、緑地保全地域や風致地区といった法適用などによる自然豊かな緑の保全と身近な緑の創出などが挙げられます。

■ 環境保全及び都市環境形成の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	50 100.0%	0 0.0%	46 92.0%	4 8.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	50 (100.0%)		← 36 (72.0%)	← 10 (20.0%)	← 4 (8.0%)	
凡例 ← → 現在 平成24年時点						

④供給処理体系の整備方針

供給処理体系の整備方針に関連する項目は30項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、実施中から実施済となった項目は、廃棄物処理施設の計画的な基幹改良や老朽化したし尿処理場の廃止などが挙げられます。

検討中の項目としては、市街地における雨水幹線の整備が挙げられます。なお、一般家庭における雨水貯留・透水施設の設置促進について、平成24（2012）年時点では計画なしでしたが、現在は実施中となっています。

■ 供給処理体系の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	30 100.0%	6 20.0%	23 76.7%	1 3.3%	0 0.0%	
評価の進捗状況	30 (100.0%)	←	← 6 (20.0%)	← 22 (73.3%)	← 1 (3.3%)	← 1 (3.3%)
凡例 ← → 現在 平成24年時点						

⑤その他公共施設の整備方針

その他公共施設などの整備方針に関連する項目は23項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、新火葬場の整備、「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」に基づく事業の実施などが挙げられます。

実施済の項目としては新天川文化センターの建設、子育て支援センターの充実、亀岡会館の除却、川東地区における小中一貫校の建設などが、検討中の項目としては新資料館や文化ホールなどの文化施設のあり方や今後の設置についての具体的な検討、多様化する保育ニーズに応じた保育所機能の整備や施設の適切な規模及び保育所の配置の検討が挙げられます。

■ その他公共施設の整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	23 100.0%	7 30.4%	14 60.9%	2 8.7%	0 0.0%	
評価の進捗状況	23 (100.0%)					
凡例 現在 平成24年時点		2 (8.7%) 10 (43.5%) 5 (21.7%) 4 (17.4%) 2 (8.7%)				

⑥都市防災の方針

都市防災の方針に関連する項目は19項目あり、現在、約8割の項目が実施済及び実施中となっています。平成24（2012）年時点と比較して、検討中から実施中となった項目は、土砂災害防止に向けた急傾斜地崩壊対策事業及び下水道施設の耐震化が挙げられます。

検討中の項目としては、（仮称）防災まちづくり情報マップの作成や水源の涵養機能及び土砂災害防止機能を保持するための森林の維持保全などが挙げられます。

■ 都市防災の方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	19 100.0%	0 0.0%	16 84.2%	3 15.8%	0 0.0%	
評価の進捗状況	19 (100.0%)					
凡例 現在 平成24年時点		14 (73.7%) 2 (10.5%) 3 (15.8%)				

⑦総合評価

現行計画におけるすべての整備方針の項目は187項目あり、現在、約9割の項目が実施済及び実施中となっています。

■ すべての整備方針の評価

評価指標	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：中止	計画なし
令和2年の評価	187 100.0%	14 7.5%	158 84.5%	15 8.0%	0 0.0%	
評価の進捗状況	187 (100.0%)			8 (4.3%)		
				132		
					6 (3.2%)	
					25 (13.4%)	
					15 (8.0%)	
						1 (0.5%)

凡例

←

→

現在

平成24年時点

6. まちづくりの主要課題

これまでの整理結果を踏まえ、「亀岡市都市計画マスタープラン」として今後のまちづくりに関する基本的な課題を整理します。

①人口減少・少子高齢化対策

本市では、住宅開発が行われた新興住宅地の一部において人口増加がみられ、近年では社会増減数は増加に転じているものの、亀岡市全域では人口減少や少子高齢化の進行が顕著になっています。また、市民意向調査の結果によると、若年者層の転出意向の割合が高く、高齢者層においてもまちの住みやすさに満足していない割合が高くなっています。

今後、本市が有する自然環境を活かしつつ、利便性の向上による生活環境の充実を図り、あらゆる人々が住みやすいと思えるまちづくりの実現に向けた取組を行っていく必要があります。

②効率的な都市構造への転換

人口の減少は地域コミュニティの衰退や地域活力の低下につながるとともに、医療、福祉、商業などの生活サービス施設や公共交通の維持が困難となる恐れがあることから、より効率的な都市構造への転換が求められています。

本市の主要な都市機能増進施設は、市街化区域に集中していることから、効率的な立地といえますが、一部で市街化調整区域の主要道路沿道にも立地しています。市民意向調査の結果では、本市の将来像として「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」を望む声の割合が高くなっており、生活利便性の向上が期待されています。

今後も、鉄道駅を中心に多様な都市機能の立地誘導を図るとともに、各種公共交通機関の連携強化や利便性の維持・向上を図るなど、都市構造の効率化に向けた取組を継続していく必要があります。

③観光振興の推進

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客数や観光消費額が一時的に減少したものの、本市には、3大観光である湯の花温泉、保津川下り、トロツコ列車などの主要観光施設をはじめ、社寺・名所史跡などが数多く存在し、豊かな歴史・観光資源に恵まれており、現在は回復の兆しを見せています。

一方で、利用形態の内訳としては日帰り利用の割合が高く、宿泊利用や一人当たりの観光消費額が伸び悩んでいることから、本市全体の地域活力を向上させるためには、観光振興ビジョンに基づく観光地整備、観光機能の向上や着地型・滞在型観光への転換、さらに令和2（2020）年1月に開業した府立京都スタジアムの入込客増加による波及効果として期待される周辺観光の活性化など、豊富な観光資源を活かしたにぎわいの創出に向けた取組を行っていく必要があります。

④産業振興の推進

平成27（2015）年に全線開通した京都縦貫自動車道に加えて、今後、新名神高速道路の全線開通が予定されており、本市では、広域交通網の充実による周辺都市圏へのさらなるアクセス性の向上が期待されています。また、大井町南部地区や篠町篠企業団地地区では土地区画整理事業により新たな産業基盤が整備され、京都縦貫自動車道篠IC周辺などにおいては新たな産業基盤の整備が推進されています。

これらの好条件を活かし、既存産業の振興を図るとともに、企業誘致の促進などにより新たな雇用の場を創出するなど、活力の創出に向けたまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑤地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本市は、市域の約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、周辺の平野部では農地が広がるなど、雄大な自然環境を有しています。また、市民意向調査の結果では、本市に定住する理由としても「周りの自然環境や住環境が良いから」の回答の割合が高くなっています。

そこで、地域特有の自然環境や伝統・文化が薫る個性的な景観などとの調和・保全を図るとともに、地域の魅力を高めるための施策を検討するなど、自然環境や景観に配慮したまちづくりの取組を行っていく必要があります。

⑥脱炭素社会の実現

人々の地球環境問題に対する意識の高まりにより、温室効果ガスの排出抑制や廃棄物の削減に向けた取組が全国各地で行われています。

本市では、平成30（2018）年12月にかめおかプラスチックごみゼロ宣言を行い、令和元（2019）年8月からは、全国的な有料化に先駆けて市内のスーパーマーケット及び商店街でレジ袋の有料化を実施しました。さらに令和2（2020）年3月には、全国で初めてとなる亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を制定し、令和3（2021）年1月1日からはプラスチック製レジ袋の提供を、有償無償を問わず禁止とするなど、使い捨てプラスチックごみ問題に対する取組を積極的に行っています。

また、令和3（2021）年2月にはかめおか脱炭素宣言を表明しており、今後は廃棄物の削減に向けた取組に加えて、効率的な都市構造への転換を推進し、自家用車から公共交通機関への利用転換を推進することで温室効果ガスの排出抑制を図るなど、脱炭素社会の実現に向けた取組も行っていく必要があります。

⑦防災・減災対策

近年、自然災害がこれまでの予想を上回る規模・頻度で発生し、各地に大きな被害を与えています。

本市においても、台風や豪雨などにより市街地の低地で浸水被害が発生するとともに、山

間部などでは土砂災害などの被害が発生しています。また、市民意向調査の結果からも、本市の将来都市像として「災害に強く、犯罪の不安がない安全なまち」の回答の割合が高くなっています。

今後も浸水被害対策や土砂災害対策、**避難行動タイムライン**を活用した災害発生時の行動の周知など、ハード面とソフト面の両方から防災・減災対策に向けた取組を強化し、将来にわたり安心して暮らせる地域社会の実現を図る必要があります。

⑧多文化共生の推進

国際化の進展に伴い資本や労働力、情報の国境を越えた移動が活発になっており、今後は就労を目的とした外国人や観光などの訪日外国人の増加が見込まれています。

本市においても、市民生活をはじめ、企業活動、観光など様々な分野において、人・モノ・情報の交流が活発化する中で、文化や生活様式の違いなどを越えて、相互理解により人権意識を高め、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として多様性を認め合う多文化共生の推進を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

⑨公共施設などの適正な更新・維持管理

高度経済成長期に建設された公共施設やインフラ施設は、整備から50年以上が経過しているものの、人口減少などにより財源も減少していることから、すべての施設を一律に更新・維持管理することが難しくなっています。

そこで本市では、平成28（2016）年度に「亀岡市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントを推進するための基本的な考え方や推進体制についての方向性を示しました。

今後も「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の長寿命化の推進や有効的な利活用を図るなど、公共施設などの適正な更新・維持管理に向けた取組を行っていく必要があります。

⑩官民連携・地域協働の推進

住民の自治意識の向上や協働意識の醸成により、地域住民が自ら主体的にまちづくり活動を行う取組が広がりを見せています。

本市においても、市民意向調査の結果より、まちづくりの計画や取組に対する関心が比較的高いことから、市民の積極的な地域活動への参加を推進するための支援を行い、住民・事業者・行政などの連携・協働による魅力ある社会の実現に向けた取組を行っていく必要があります。

第3章

まちづくりの方針

1. まちづくりの目標

「亀岡市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの目標は、上位計画である「第5次亀岡市総合計画」に掲げる目指す都市像及び重点テーマの考え方を踏襲するとともに、前章で整理したまちづくりの主要課題を踏まえ、以下のように整理します。

第5次亀岡市総合計画

《目指す都市像》

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

《重点テーマ》

- ・子育てしたい、住み続けたいまちへ
- ・スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- ・世界に誇れる環境先進都市へ
- ・だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- ・次代をリードする新産業を創出するまちへ

都市計画分野の目標

◆まちづくりの主要課題

- (1) 人口減少・少子高齢化対策
- (2) 効率的な都市構造への転換
- (3) 観光振興の推進
- (4) 産業振興の推進
- (5) 地域特有の自然環境や景観との調和・保全
- (6) 脱炭素社会の実現
- (7) 防災・減災対策
- (8) 多文化共生の推進
- (9) 公共施設などの適正な更新・維持管理
- (10) 官民連携・地域協働の推進

◆まちづくりの目標

- 人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくり
- 交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり
- 豊かな自然環境と魅力的な景観に配慮したまちづくり
- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり
- 多様な主体の連携による地域協働のまちづくり

○ 人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくり

- ・鉄道駅周辺への都市機能増進施設の立地誘導を行うとともに、公共交通ネットワークの連携強化の推進により、効率的な都市運営が図れるまちづくりを進めます。
- ・自然環境と利便性が調和した生活環境の充実により、世代や国籍などにかかわらず、あらゆる人々が住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。
- ・空き家の利活用や移住促進など住替支援による定住者の受入れと地域コミュニティの維持・活性化に取り組み、持続可能なまちづくりを進めます。

○ 交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり

- ・広域交通網の活用と観光資源のネットワーク化などの観光振興施策を推進し、交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくりを進めます。
- ・新たな産業拠点の形成により企業誘致の促進を図るとともに既存産業の振興を推進し、活力のあるまちづくりを進めます。
- ・ＪＲ亀岡駅北地区を中心とした新たなまちの形成を図るとともに、既存商業地の振興や活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めます。
- ・農業基盤の整備促進などによる土地利用の整序化を図り、良好な農業環境の保全と充実を推進するとともに、都市近郊農業の活性化による自立したまちづくりを進めます。

○ 豊かな自然環境と魅力的な景観に配慮したまちづくり

- ・身近な緑や憩いの場を創出するなど、緑化の推進を図るとともに、美しく豊かな水と緑、生物多様性などの保全に向けて、自然環境と調和したまちづくりを進めます。
- ・伝統や文化が薫る個性的な景観や盆地を囲むやまなみ、保津川の流れなど特徴的で魅力のある景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・世界に誇れる環境先進都市を目指し、プラスチックごみ削減や二酸化炭素の排出抑制などの取組により、自然環境に配慮したまちづくりを進めます。

○ 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

- ・地震や風水害、土砂災害などの災害に備えた砂防・治山・治水対策や緊急輸送道路の整備、建物の不燃化・耐震化を推進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・歩行者優先の道づくりや公共施設のバリアフリー化の推進により、誰もが快適に移動しやすいまちづくりを進めます。
- ・自主防災組織の取組などを通じて、様々な立場の人々が持つ文化や考え方を認め合い、地域の絆づくりを推進し、安全で安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・公共施設の計画的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化を図り、効率的な行政サービスの提供と安定した財政運営に向けた持続可能なまちづくりを進めます。

○ 多様な主体の連携による地域協働のまちづくり

- ・地域特有の課題にきめ細かく対応するため、市民や事業者、ＮＰＯなどの様々な主体と市が一体となった地域協働によるまちづくりを進めます。

2. まちづくりの見通し

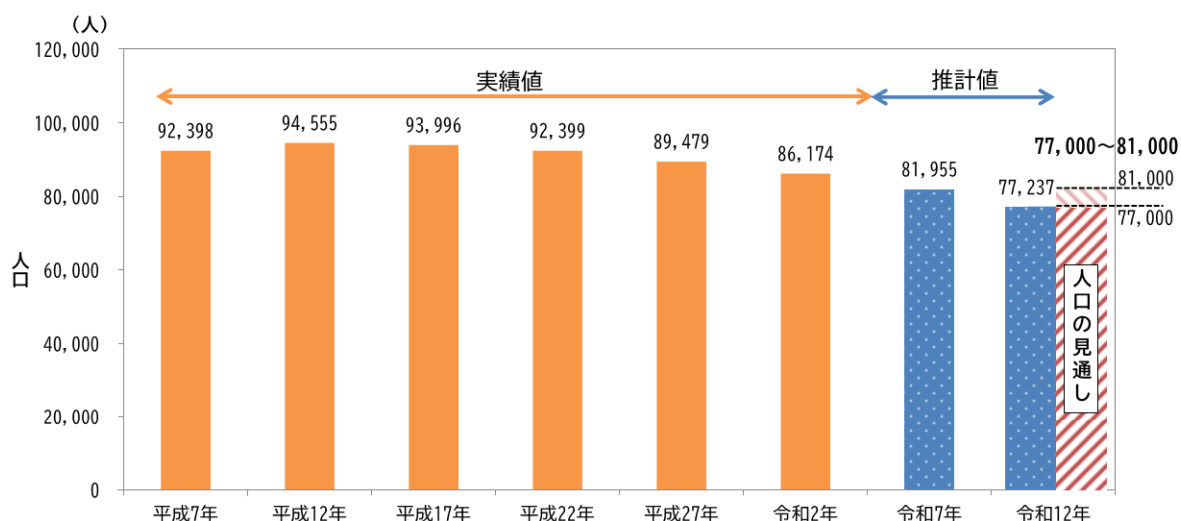
2-1. 人口の見通し

本市の人口は、平成12（2000）年まで増加傾向となっていました、その後緩やかな減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和12（2030）年に約77,000人まで減少すると予測されています。

一方、「第5次亀岡市総合計画」においては、人口動態の現状を踏まえ、定住人口を維持・拡大していくためには、若年層を中心とする転出超過を転入超過へ転換していくことや、安心して子育てできる環境を整えて合計特殊出生率を引き上げていくことを必要としています。人口見通しとしては、社人研の推計約77,000人をベースとして、U I J ターンや外国人労働者の増加などにより、転出超過が段階的に解消され、令和12（2030）年に転出入が均衡し、かつ合計特殊出生率が1.32から1.8まで向上すると仮定した場合、本市の人口は約81,000人になり、目標年次である令和12（2030）年の人口見通しをおよそ77,000人から81,000人と設定し、将来の定住人口の維持・拡大を図るための政策を積極的に推進することとしています。

本計画においても、目標年次である令和12（2030）年の人口見通しをおよそ77,000人から81,000人に設定します。

■ 人口の動向と見通し



令和12（2030）年の人口の見通し 77,000人～81,000人

※ 実績値は、国勢調査人口

推計値は、社人研 日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）

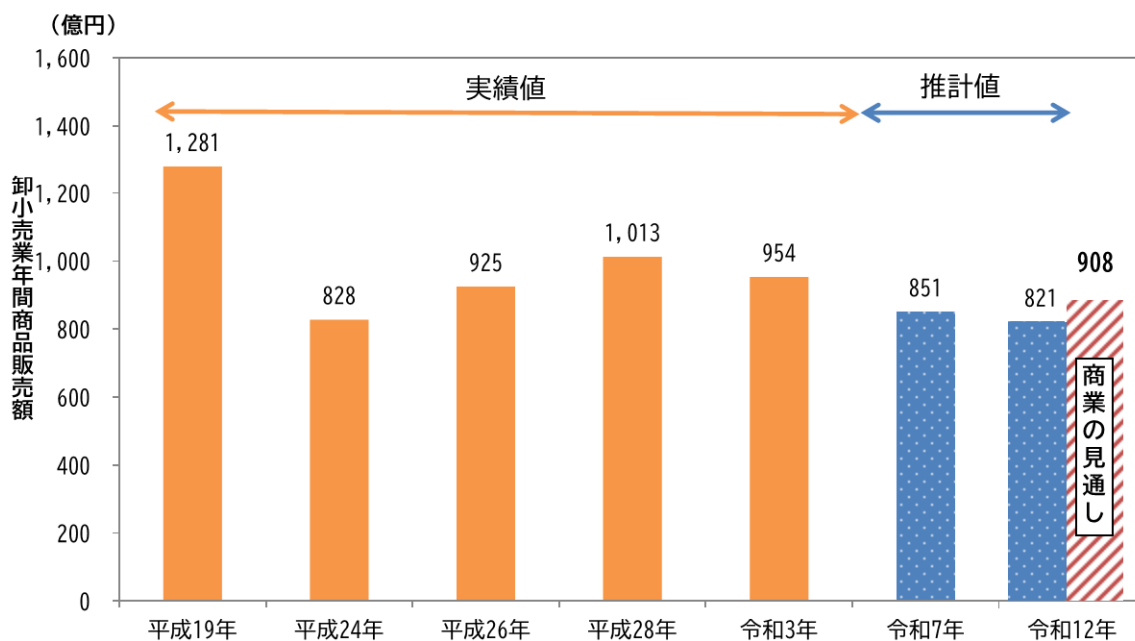
2-2. 商業の見通し

本市の商業は、京阪神都市圏に近接するという立地条件を活かし、人口の増加とともに発展を続けてきましたが、平成20（2008）年に発生したリーマンショックの影響などにより、卸小売業年間商品販売額は平成24（2012）年には大きく減少しました。

その後、平成24（2012）年以降は回復傾向にあったものの、令和3（2021）年には再び減少しており、実績値から推計すると、本市の卸小売業年間商品販売額は令和12（2030）年に821億円まで減少するものと予測されます。

しかしながら、市街地開発事業により整備された亀岡駅北地区や大井町南部地区において新たな商業地の形成が進められており、既存企業の振興に向けた諸施策の推進による政策的効果の発現も見込むことができることから、目標年次である令和12（2030）年の商業の見通しは908億円と想定します。

■ 商業の動向と見通し



※物価変動による影響を除くためグラフの数値は補正しており、統計の数値とは異なる

出典：商業統計調査、経済センサス（活動調査）

令和12（2030）年の商業の見通し **908億円**

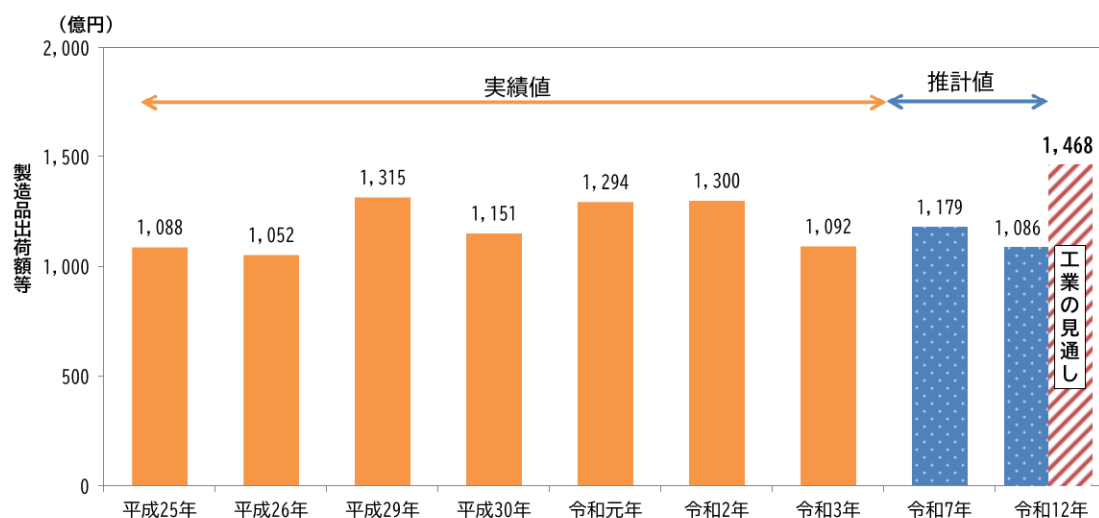
2-3. 工業の見通し

本市の工業は、商業の傾向と同様にリーマンショックなどの影響により、平成23（2011）年以降の製造品出荷額等は減少傾向となっていたものの、平成27（2015）年7月に京都縦貫自動車道が全線開通し、3大都市圏や地方都市へのアクセスが向上したことなどを背景として、比較的大規模な企業が進出しており、平成26（2014）年からは一時増加傾向となっていました。

その後、新たな企業の進出がある程度落ち着くと、平成26（2014）年以降は1,052億円から1,315億円までの幅で変動しており、実績値から推計すると、本市の製造品出荷額等は、令和12（2030）年に1,086億円まで減少するものと予測されます。

しかしながら、新名神高速道路の全線開通などを見据えて、京都縦貫自動車道IC周辺における新たな産業拠点の形成に向けた取組が進められており、既存企業の振興に向けた諸施策の推進による政策的効果の発現も見込むことができることから、目標年次である令和12（2030）年の工業の見通しを1,468億円と想定します。

■ 工業の動向と見通し



※物価変動による影響を除くためグラフの数値は補正しており、統計の数値とは異なる

出典：工業統計調査、経済センサス（活動調査）

令和12（2030）年の工業の見通し 1,468億円

3. 将来都市構造

3-1. 基本的な考え方

①都市構造の基本的な考え方

本市の都市構造は、「第5次亀岡市総合計画」における都市構造の基本方針の考え方を基本とし、中心的な市街地における都市機能の効率的な配置や再構築を図るとともに、中心市街地と周辺部の集落とを結ぶ地域ネットワーク網、京阪神都市圏や国土軸につながる広域ネットワーク網などの整備を促進し、市域全体のすべての世代にとって住みやすく、経済活動を生み出すことのできる環境の創出を図ることとします。

特に、本市の都市拠点となるＪＲ各駅周辺などにおいて、子育てや医療、福祉、商業など多様な都市機能の誘導により都市の中心性を高めるとともに、市内全域からアクセスしやすい条件を整えることで、すべての市民が効率的に都市サービスを楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、広域交通ネットワーク網を活かし、京都縦貫自動車道ＩＣ周辺に新たな産業拠点の形成を図ることで、職住一体型の魅力的な雇用環境と居住環境の創出を図り、都市の自立性を高めます。

これらの都市核（ＪＲ山陰本線、国道９号、京都縦貫自動車道からなる基幹交通軸に沿って形成された市の中心的な市街地）と周辺の地域コミュニティ核（旧村などを起源とする周辺部の集落）とを結ぶ道路や公共交通などのネットワークの整備を推進し、拠点間の連携強化と利便性の向上を図ることで、都市としての機能向上を図ります。

社会の変化：人口減少・少子高齢化の進行 地域間競争の加速化 など

<都市構造の基本方針>

- ・ 中心的な市街地における都市機能の効率的な配置や再構築を図る
- ・ すべての世代にとって住みやすく、経済活動を生み出すことのできる環境の創出を図る

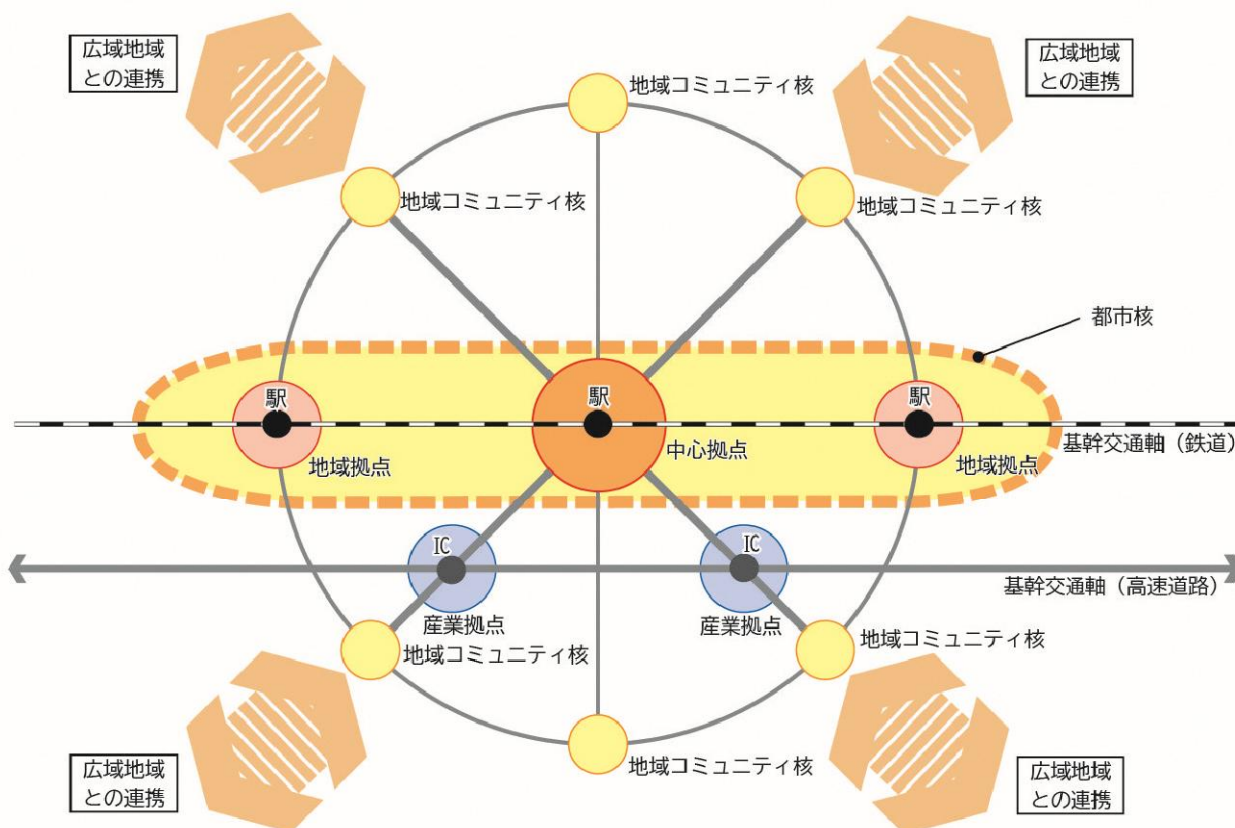
都市の中心性を高める

- ・ 都市拠点となるＪＲ各駅周辺などにおいて、子育てや医療、福祉、商業など多様な都市機能の誘導を図る

都市の自立性を高める

- ・ 広域交通ネットワーク網を活かし、京都縦貫自動車道ＩＣ周辺に新たな産業拠点の形成と機能の誘導を図ることで、職住一体型の魅力的な雇用環境と居住環境の創出を図る

■ 都市構造の概念図

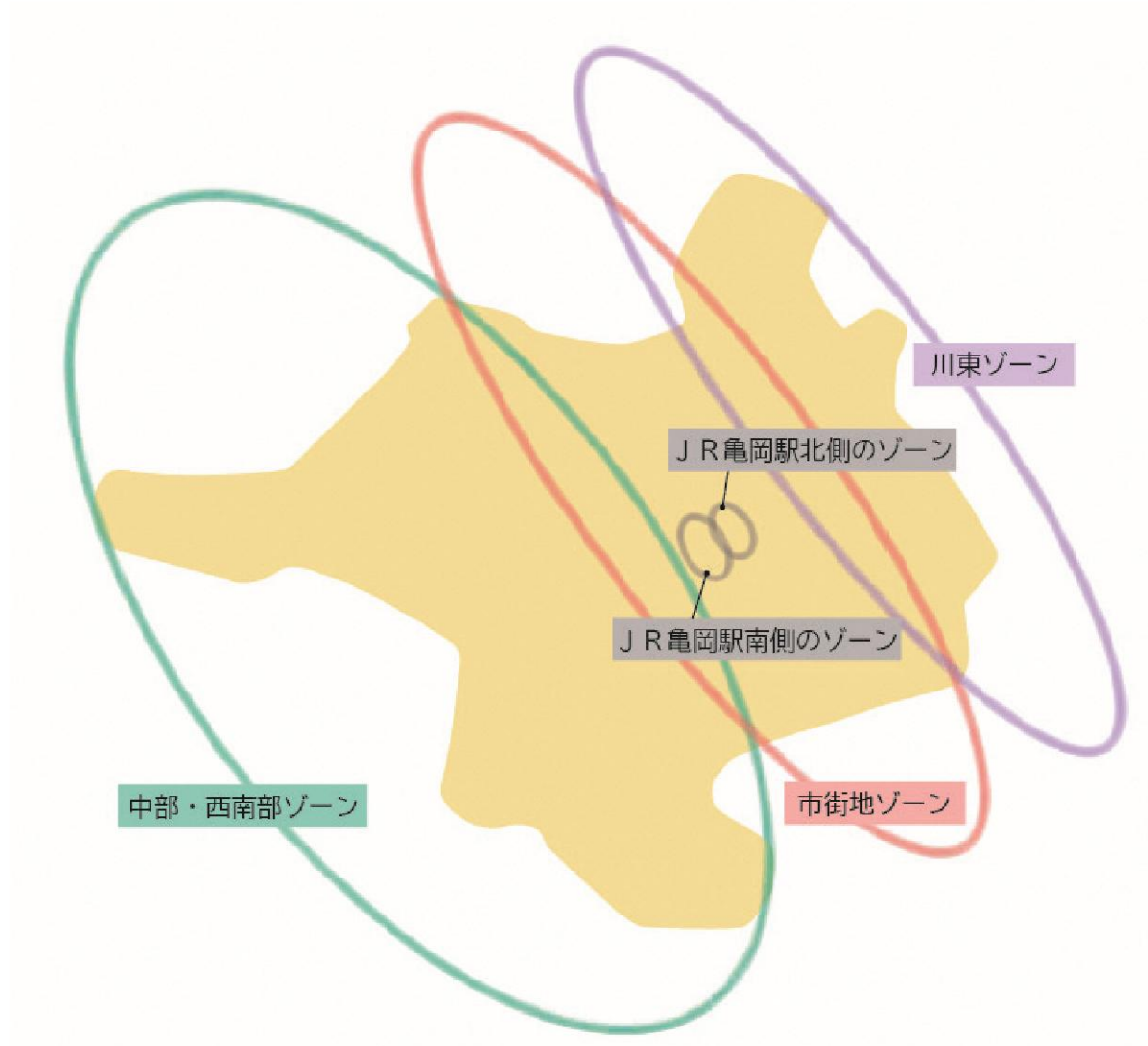


②ゾーン別地域振興の基本的な考え方

本市の地理的特性を活かしたまちづくりを推進するためには、各地域の特性を踏まえた都市構造の検討が必要になることから、「第5次亀岡市総合計画」に示したゾーン別地域振興の基本方針の区分を基本とし、市街地ゾーン（ＪＲ山陰本線・国道９号沿線に広がる市街地のゾーン、ＪＲ亀岡駅南側のゾーン、ＪＲ亀岡駅北側のゾーン）、川東ゾーン、中部・西南部ゾーンの３つの地域生活圏の形成を前提とした将来都市構造を検討します。

なお、これらの３つのゾーンは、それぞれの地域の多様性と個性を尊重し、役割と機能分担により地域相互の連携を図りながら、市域全体の魅力を高めていきます。

■ ゾーン区分図（都市計画マスタープラン）



3-2. 本計画における将来都市構造

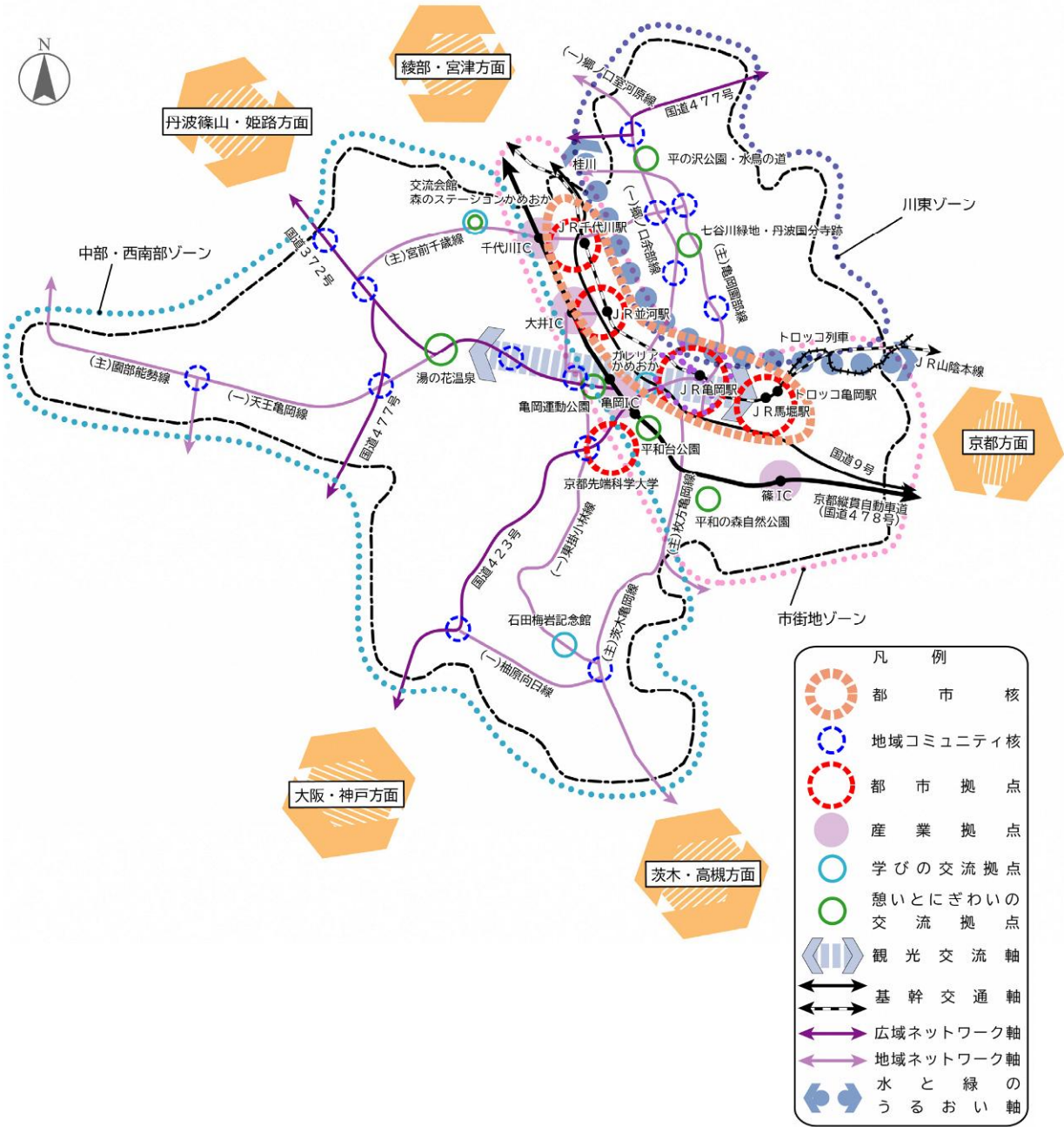
前項で整理した基本的な考え方を踏まえ、本計画における将来都市構造を以下のように整理します。

名称		対象範囲	方針
土地利用のゾーニング	市街地ゾーン	J R 山陰本線・国道9号沿線に広がる市街地のゾーン	J R 山陰本線の駅周辺に形成された新旧の住宅地や、国道9号沿道に集積する商業・業務・サービス・工業などの産業機能により、活発な消費・経済活動が展開されるゾーンとして、快適で利便性の高い居住機能の整備を図るとともに、多くの企業の立地を促進し経済活動のさらなる発展を支えるためのインフラ整備を進めます。
		J R 亀岡駅北側のゾーン	府立京都スタジアムを中核に、スポーツ・商業・ホテル（宿泊機能）・公園など、魅力あふれる誘客機能を集積するとともに、本市の新たな顔となるゾーンとして、魅力的な都市機能・サービスを提供します。また、利便性の高い住宅地の整備を促進します。
		J R 亀岡駅南側のゾーン	かつての城下町を起源とする旧市街地を中心に、住宅のほか商業、業務、文化などの都市的サービス機能が集積するゾーンとして、多世代が共生しながらまちなかで暮らすことができ、歴史的なまちなみや伝統的な行催事を訪ねる観光客でにぎわう中心市街地の再生を進めます。
	川東ゾーン	桂川の北東に位置するゾーン	美しい田園風景をなす優良農地が集積するゾーンとして、集落営農体制を強化し、効率的で高付加価値型の農業を振興します。また、地域固有の歴史文化資源や自然環境を活かして、農業体験のほか農業と芸術のコラボレーションなどによる新たな交流を通じて、移住・定住の促進を図ります。
	中部・西南部ゾーン	京都縦貫自動車道の西南部に位置するゾーン	森林や里山、温泉など特色ある地域資源を有するゾーンとして、多様なレクリエーションや学びを楽しめる環境を創出するとともに、農業基盤整備の進展に合わせて、集落営農の体制整備を進めます。また、阪神大都市圏に通じる広域幹線道路の整備を促進し、交流と定住の促進による地域の活性化を目指します。

名称		対象範囲	方針
核	都市核	J R山陰本線と国道9号に沿って形成された市街地	本市の都市拠点の連なりと基幹交通軸に沿った中心的な市街地として、都市機能の向上とにぎわいの創出を図ります。
	地域コミュニティ核	ネットワーク軸の結節する地域、既存のコミュニティ施設を中心とした地域	それぞれの地域が持つ歴史風土や文化の保存・継承を通じたコミュニティの高揚を図るとともに、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度などの運用により、定住人口の維持・地域の活性化を図ります。
拠点	都市拠点 (中心拠点)	J R亀岡駅周辺の都市拠点	本市の中心拠点として、商業・業務機能や居住機能など多様な都市機能の集積と高度化の推進を図ります。
	都市拠点 (地域拠点)	J R馬堀駅、並河駅、千代川駅周辺の都市拠点	地域の中心拠点として、主に日常的なサービスの向上を図ります。
	都市拠点 (地域交流拠点)	京都先端科学大学周辺の都市拠点	地域振興及び学術交流・教育の発展に向けた次世代を担う若者が集い交流する拠点の形成を図ります。
	産業拠点	京都縦貫自動車道千代川・大井・亀岡・篠 I C 周辺地域	広域道路網を活かし、それぞれの地域特性に応じた産業拠点の形成を図ります。
	学びの交流拠点	京都先端科学大学、交流会館、ギャラリーかめおか、文化資料館とその周辺地域、 石田梅岩記念館	市民に開かれた学びの交流拠点として、 博物館や文化ホールの整備を進めるなど 、誰もが学び・交流できる場としての機能の向上を図ります。
	憩いとにぎわいの交流拠点	トロッコ亀岡駅、保津川下り乗船場、湯の花温泉、平の沢公園・水鳥の道、七谷川緑地、丹波国分寺跡、亀岡運動公園、平和台公園、平和の森自然公園とその周辺地域、森のステーションかめおか	市民や来訪者が集う交流拠点として、歴史や自然、温泉、スポーツ、レクリエーションなどを通じ、憩い、にぎわう場としての機能の向上を図ります。

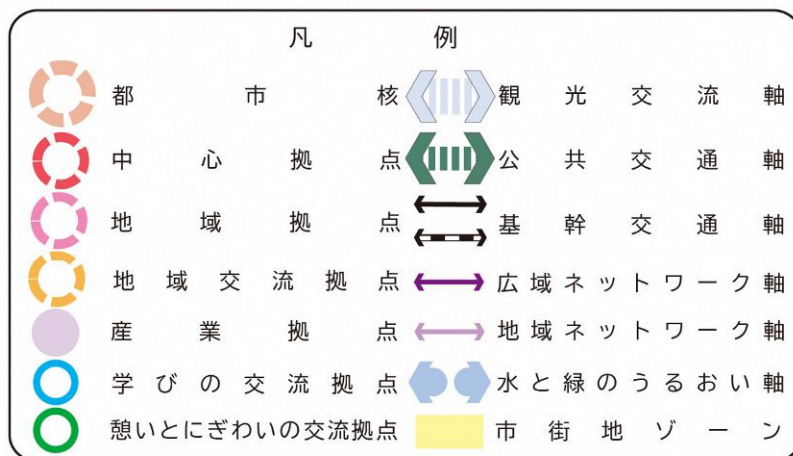
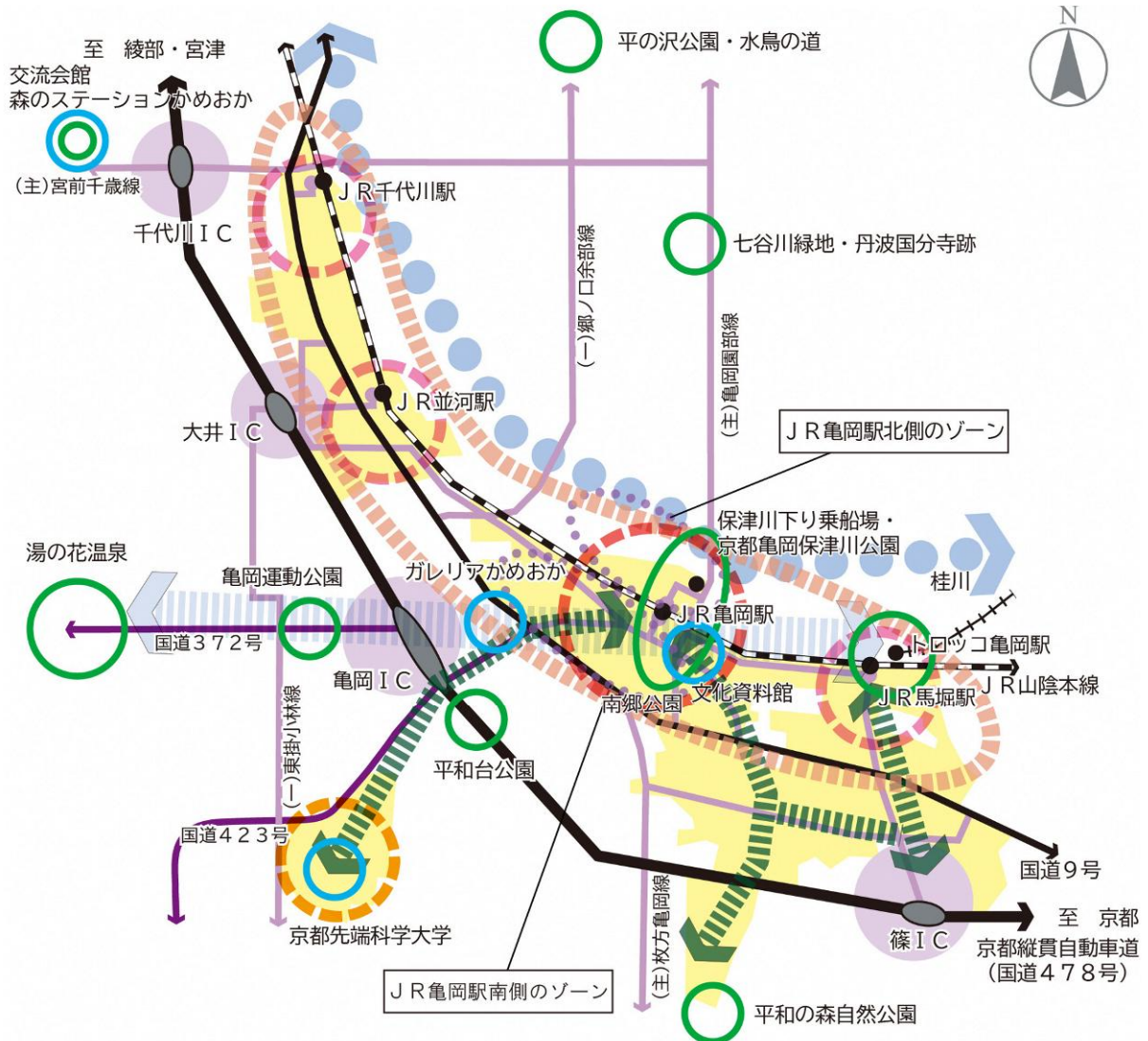
名称		対象範囲	方針
軸	観光 交流軸	トロッコ亀岡駅、保津川下り乗船場、湯の花温泉の本市の三大観光地を結ぶ軸	中心拠点と本市を代表する三大観光とを結ぶ交流軸として、にぎわいの創出を図ります。
	基幹 交通軸	京都縦貫自動車道、国道9号、J R山陰本線	本市の交通の骨格を形成する軸として、豪雨や地震などの大規模災害に対応した国土強靱化の観点から整備を進めます。 特に、災害対応とともに日常的に交通渋滞が発生する国道9号については、京都市とのネットワーク強化（ 老ノ坂バイパス整備 など）を図ります。
	公共 交通軸	都市拠点から南つつじヶ丘・篠 I C 周辺・及び都市拠点間を結ぶ路線	人にやさしいまちづくりの構築を目指す軸として、車からバスなどの公共交通への転換を推進します。
	広域 ネット ワーク軸	国道372号、国道423号、国道477号	本市と阪神間などの主要都市との流通を活性化させるネットワーク軸として、機能の向上を図ります。
	地域 ネット ワーク軸	都市拠点と地域コミュニティ核または市外などを結ぶ主要道路	本市の拠点間を結ぶ身近な軸として、各都市核との連携をさらに深め、また、地域コミュニティ核の振興につながる多様なネットワークの強化を図ります。
	水と緑の うるおい軸	桂川及びその周辺の河川空間	市民や来訪者にうるおいとふれあいをもたらす軸として、にぎわいの創出を図ります。

■ 市域全域の将来都市構造図



※ 市街地の詳細については、市街地とその周辺部の将来都市構造図に記載

■ 市街地とその周辺部の将来都市構造図



第4章

全体構想

1. 将来の土地利用方針

将来の土地利用方針では、令和12（2030）年度を目途として、整備あるいは検討を進めるべき土地利用の方向を示します。

【基本方針】

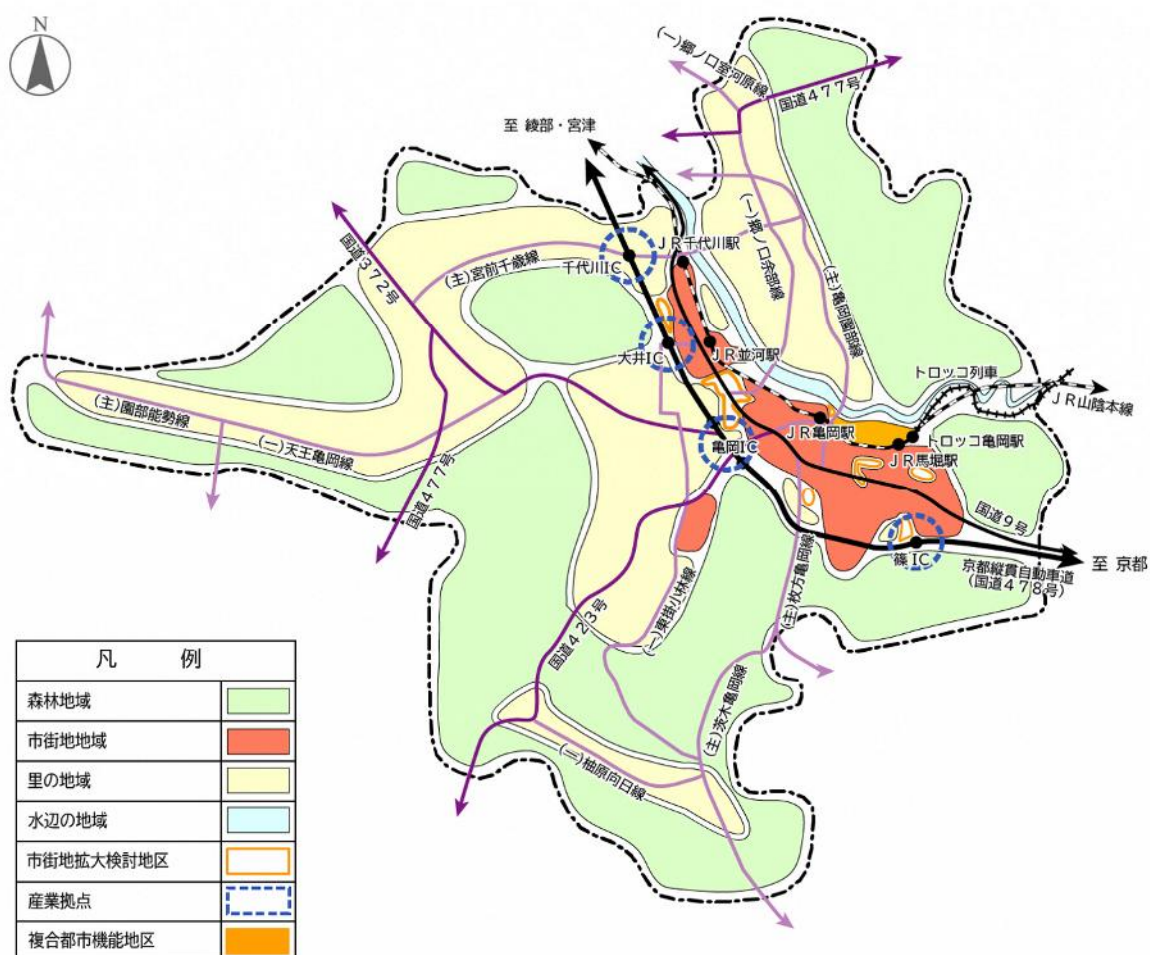
- 人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくりに向け、都市機能の集積と充実による効率的な土地利用を図ります。
- にぎわいと活力ある自立したまちづくりに向け、新たな産業拠点の形成や各拠点の機能向上を図るとともに、JR亀岡駅を中心とする新たな市街地の形成に向けた土地利用を図ります。
- うるおいあるまちづくりに向け、豊かな自然環境と調和し、特徴的で魅力ある景観に配慮した土地利用を図ります。
- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向け、適切な土地利用の配置・誘導を図ります。
- 新たな都市活力の創造に向け、農業振興と周辺環境との調和に留意した新たな土地利用の転換を検討します。
- 適切な規模での市街地の形成に向け、区域区分の見直しを検討します。

1－1. 市域全域の土地利用方針

名称	対象範囲	方針
森林地域	亀岡盆地の周辺に広がる森林地域	林業のほか水源の涵養をはじめ環境や防災など多様な公益的機能を有する森林の保全を基本としつつ、市民や来訪者が自然にふれあうレクリエーションの場、自然の大切さを学ぶ環境学習のフィールドとして多面的な活用を図ります。 また、都市計画区域外の地域では、土地利用の整序や環境の保全に向けた誘導施策を検討します。
市街地地域	鉄道駅周辺や幹線道路沿線の住宅・工業・商業が集積する市街地	住宅、工業、商業の用途に応じて、それぞれの機能が効果的に発揮できるよう最適な土地利用を図ります。

名称	対象範囲	方針
里の地域	市街地周辺の田園集落地と森林地域の合間に分布する農地と集落地及びその周辺	京阪神大都市圏に隣接した立地を活かし、都市近郊農業を展開するため、優良な農地の保全整備を進めるとともに、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、都市活動を支える農村地域として地域活力の維持・再生を図るため移住・定住を促進します。 また、都市計画区域外の地域では、土地利用の整序や環境の保全に向けた誘導施策を検討します。
水辺の地域	桂川及びその沿岸の河川空間	桂川及びその支川の河川改修を促進するとともに、桂川右岸敷の活用など、沿川に市民や来訪者が憩い、交流することができる親水性のある水辺空間を整備します。 また、市民との連携により、使い捨てプラスチックごみの削減や河川美化、生態系の保全などの取組を進めます。
市街地拡大検討地区	市街化区域への編入を検討する地区	都市機能の効率的で効果的な土地利用を図るため、隣接する市街地における土地利用や周辺環境との調和に配慮しながら、適切な規模での土地利用を検討します。
産業拠点	京都縦貫自動車道千代川・大井・亀岡・篠井IC周辺地域	広域道路網を活かした産業の拠点として、京都縦貫自動車道大井IC及び篠井IC周辺に形成された企業団地については、企業活動の展開支援などによる工業系土地利用を検討します。 その他のIC周辺においても、市街化調整区域における地区計画制度などの活用による土地利用を検討します。
複合都市機能地区	JR馬堀駅周辺から（主）亀岡園部線までのJR山陰本線と桂川に挟まれた地区	桂川及び沿川の環境に配慮しながら、複合的な土地利用への転換を検討します。

■ 市域全域の土地利用方針図

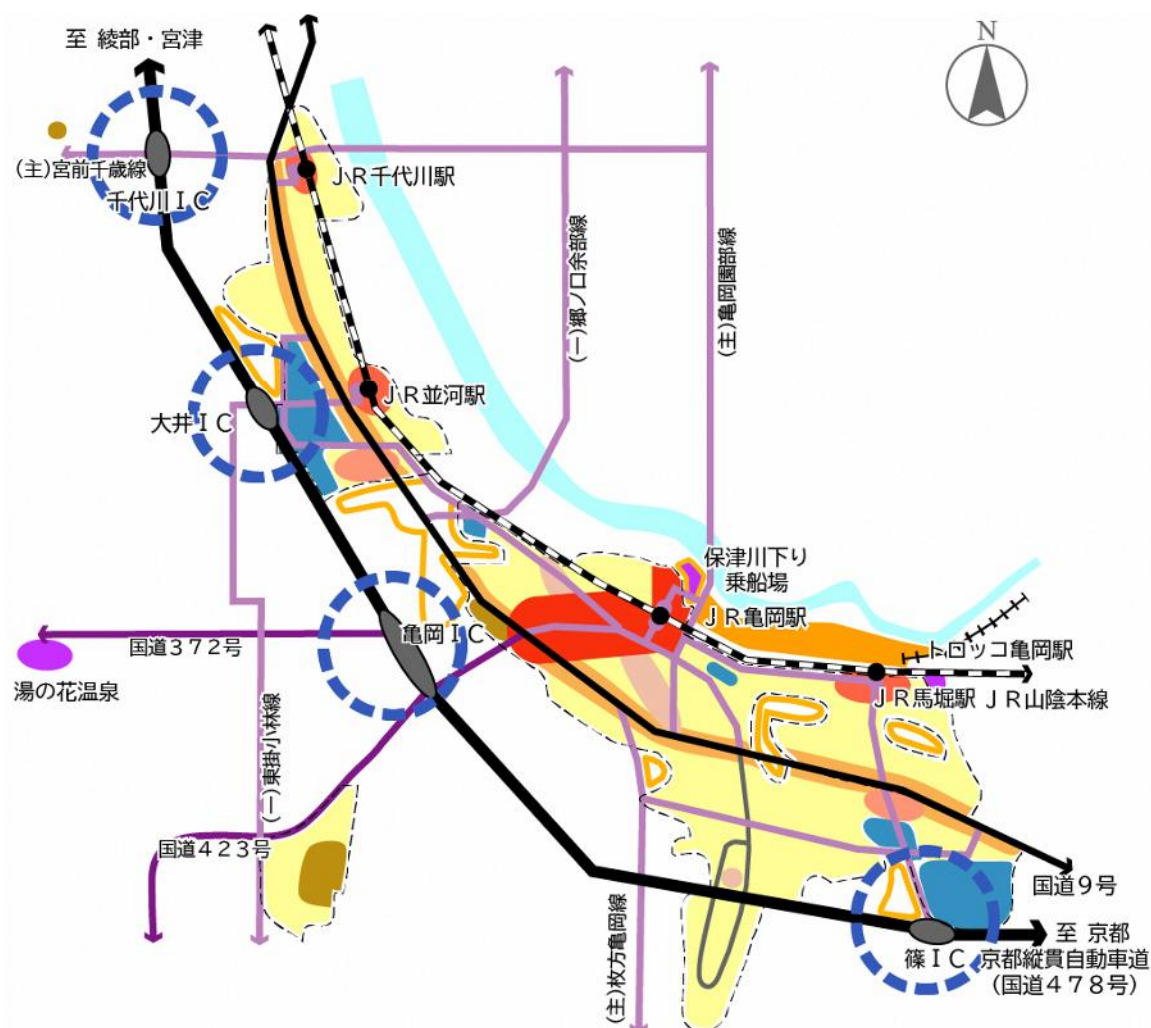


1-2. 市街地とその周辺の土地利用方針

名称		対象範囲	方針
住居系	住宅地区	市街化区域内の住宅地	ゆとりある公共空間の確保と、適正な都市機能の配置・誘導や地域の特性を活かした景観づくりによる質の高い住宅地の形成を図ります。
			「南丹地域商業ガイドライン」に基づき、大規模商業施設の計画的な立地を誘導します。
	中心商業・業務地区	J R 亀岡駅周辺から市役所周辺にかけて立地する商業地	本市の中心的な商業・業務地として、高次の商業・業務機能や文化交流機能の集積を図るとともに、地域コミュニティ核との連携を強化し、求心力の向上やにぎわいの創出を図ります。
	商業・業務地区	J R 馬堀駅・並河駅・千代川駅周辺に立地する商業地	地域の中心的な商業・業務地として、機能の充実と地域コミュニティ核との連携強化により、求心力の向上やにぎわいの創出を図ります。
	地域型商業地区	篠町野条地区や篠町篠合戦野地区(畠ヶ田池周辺)、大井町南部地区の国道9号沿道に立地する商業地	商業・業務地区の機能を補完し、多くの買い物需要を担う商業地として、市民の多様なニーズに対応した商業地の形成を図ります。
商業系	近隣型商業地区	中心商業・業務地区周辺や南つつじヶ丘の地区センターに立地する商業地	身近な買い物需要や高齢化の進展に対応した、近隣住民にとって利便性の高い商業地の形成を図ります。

名称		対象範囲	方針
工業その他産業系	工業・流通業地区	大井工業団地などの工場立地地区、京都縦貫自動車道篠 I C 周辺地区	立地企業との連携・協調により、環境にやさしい取組を一層進めるとともに、本市の重要な産業拠点として、さらなる産業振興を推進します。 あわせて、広域道路網を活かした新たな企業立地を促進し、良好な生産環境を有した工業・流通業務地として産業拠点の形成を図ります。
	沿道サービス地区	国道9号沿道	自動車関連サービス施設や沿道サービス施設が立地する地区であり、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
その他	文化交流地区	京都先端科学大学、ギャラリーかめおか、交流会館周辺地区	市民に開かれた学びの交流拠点として、多様な人々が集い、学び、ふれあう場としての環境づくりを推進します。
	観光拠点整備地区	保津川下り乗船場周辺地域、トロッコ亀岡駅周辺地域、湯の花温泉周辺地区	「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」や「保津川かわまちづくり計画」などとの整合を図りつつ、安全で快適な観光拠点としての機能強化によるにぎわい創出を促進します。
	市街地拡大検討地区	市街化区域への編入を検討する地区	隣接する市街地における土地利用や周辺環境との調和に配慮しながら、都市機能の集積や効率的で効果的な土地利用を図るため、適切な規模での市街地の拡大を検討します。 計画的な市街地整備の見通しが立った段階で、篠町浄法寺地区では商業系、余部地区では商業系及び工業系への土地利用の転換を進めます。
	産業拠点	京都縦貫自動車道千代川・大井・亀岡・篠 I C 周辺地域	広域道路網を活かした産業の拠点として、京都縦貫自動車道大井 I C 及び篠 I C 周辺においては、 さらなる産業機能の誘導と集積を図ります。 その他の I C 周辺においても、市街化調整区域における地区計画制度などの活用による、土地利用の 転換 を検討します。
	複合都市機能地区	J R 馬堀駅周辺から（主）亀岡園部線までの J R 山陰本線と桂川に挟まれた地区	桂川及び沿川の環境に配慮しながら、複合的な土地利用への転換を検討します。

市街地とその周辺部の土地利用方針図



凡 例					
住居系	住宅地区		その他	文化交流地区	
商業系	中心商業・業務地区			観光拠点整備地区	
	商業・業務地区			市街地拡大検討地区	
	地域型商業地区			産業拠点	
	近隣型商業地区			複合都市機能地区	
	工業・流通業地区				
工業 その他 産業系	沿道サービス地区				

2. 部門別方針

2-1. 市街地及び集落地などの整備方針

【基本方針】

- 人にやさしい誰もが住みたいと思えるまちづくりに向け、自然環境と利便性との調和を図りながら、将来都市構造や土地利用に応じた計画的な市街地整備を推進します。
- 産業の活性化による自立したまちづくりに向け、充実する広域交通網を活かし、産業拠点の形成と機能強化を図ります。
- 多様なニーズに対応した良好な住環境を有した住宅地の整備を推進します。
- 集落地での生活環境の向上などによる地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

【整備の方針】

<既成市街地の整備>

- 鉄道駅周辺の市街地では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
- 既成市街地では、道路・公園などの基盤施設の整備を進めるとともに、農地や空き地などのオープンスペースの計画的な再配置を図り、防災性の確保とゆとりある市街地形成を図ります。
- 市民が主体となったまちづくりを進める手法として、地区計画制度などの積極的な活用を図り、安全・快適で機能的な市街地形成を促進します。
- 亀岡駅北地区では、府立京都スタジアムを中心にスポーツ交流拠点として、また商業・業務などの都市機能を活かし、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 亀岡駅南地区においては、駅前のエントランスエリアは、駅前から城下町エリアをつなぐエリアとして活気ある中心市街地の再生を進めるとともに、城下町エリアは、歴史的資産を継承しながら生活と観光の共存するまちづくりを促進します。
- 国道9号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
- ガレリアかめおか周辺地区では、ガレリアかめおかと一体となった文化交流施設（博物館・文化ホールなど）の集積に向け、土地利用の転換も含めた市街地形成を図ります。

<新市街地の整備>

- 京都縦貫自動車道大井・篠IC周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けて市街地開発事業（土地区画整理事業）による工業系を中心とした土地利用を検討します。

- 京都縦貫自動車道亀岡 I C 周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての土地利用を検討します。
- 京都縦貫自動車道千代川 I C 周辺では、地域特性を活かした土地利用を検討します。
- 高野林・小林地区では、市街地開発事業（土地区画整理事業）による地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備を促進します。
- 国道9号沿道に位置する篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）では、篠町野条地区の商業施設と合わせた地域型の商業地の形成を図るため、必要に応じて都市計画変更などを行い、計画的な市街地整備を促進します。
- 市街化区域内の低未利用地や市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図り、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
- 新たな市街地整備にあたっては、地区計画制度の活用などにより、良好な市街地環境の形成と保全を図ります。
- 府立京都スタジアム及び京都サンガ F.C. と連携した市民に開かれたスポーツ施設等の整備を図ります。

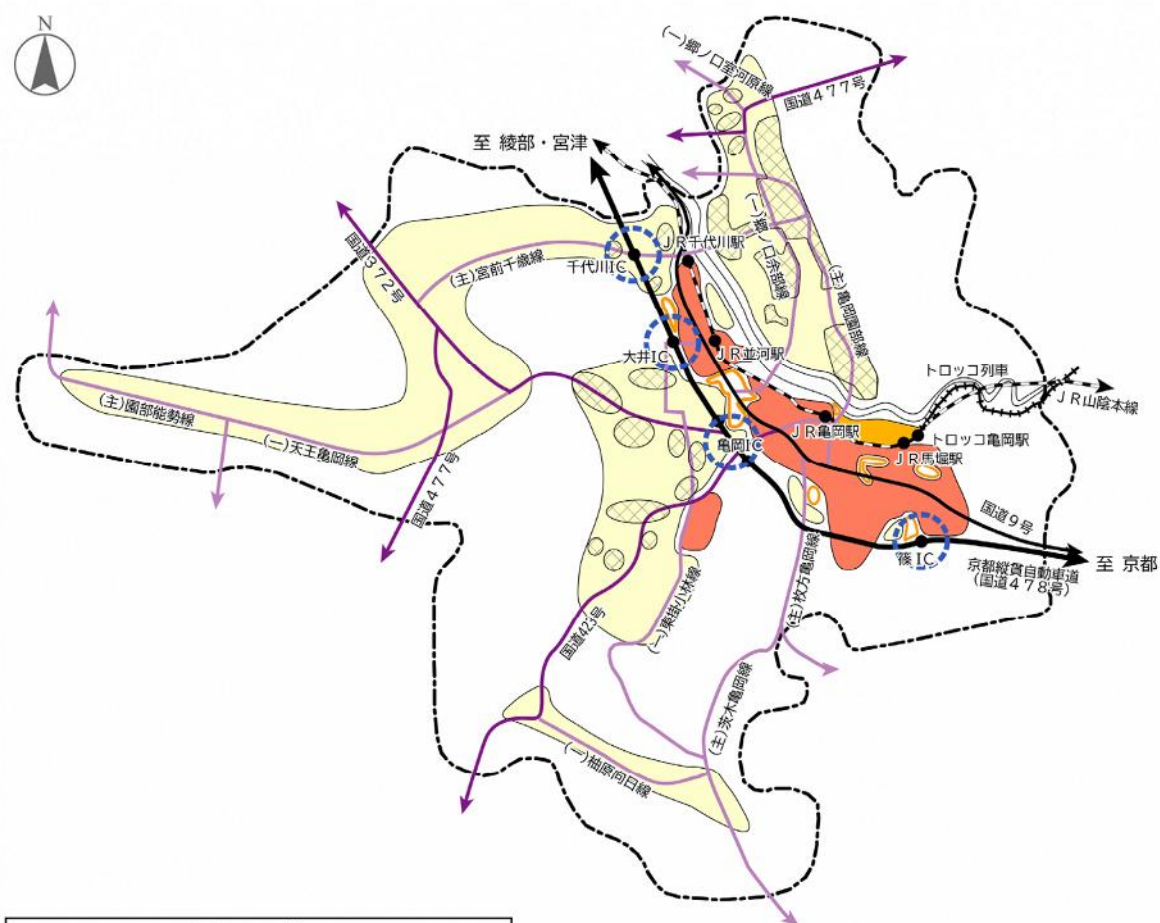
<住宅地の整備>

- 既成市街地の住宅などの既存ストックの有効活用を図るため、高齢者世帯や子育て世帯などの各世代のニーズに対応した住替に関する情報提供や住替支援制度の普及を促進します。
- 住宅の耐震改修や改善に対する情報提供と費用の支援を推進します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせてゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
- 市外からの移住促進のため、空き家の改修などに関する補助制度などにより支援します。
- 市営住宅及び改良住宅については、「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修などにより、適正な維持・管理を推進します。
- 良好な住環境の形成と保全、住宅地での不燃化を図るため、地区計画制度の活用や防火地域・準防火地域の指定区域の拡大などを検討します。

<集落地とその周辺の整備>

- 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。
- 集落地での生活環境の向上を図るため、道路などの生活基盤施設の整備を推進します。
- 地域住民との意見交換を十分に行いながら、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用の整序や環境の保全に向けた誘導施策を検討します。

■ 市街地及び集落地などの整備方針図（市域全域）

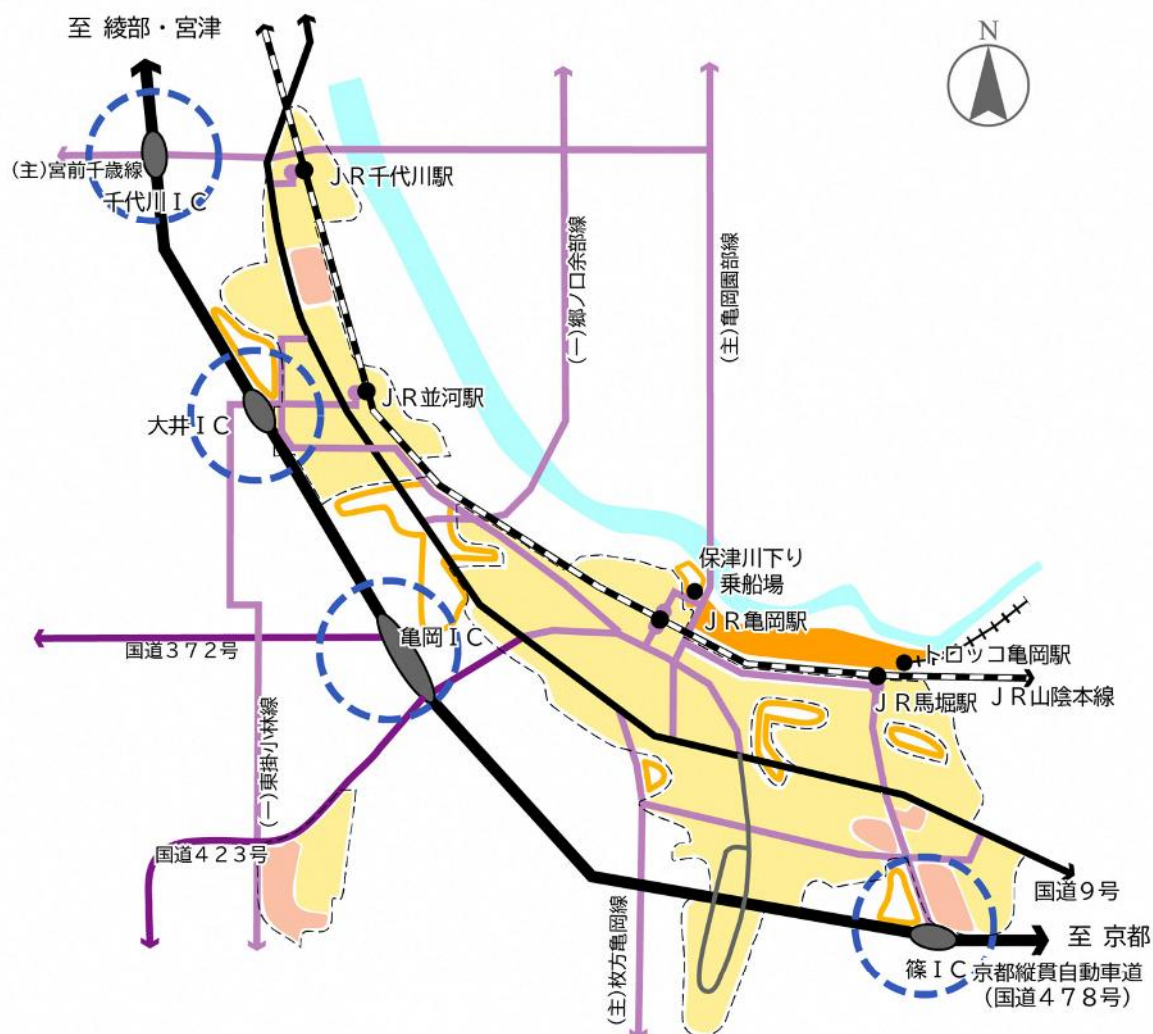


凡 例	
集落地及びその周辺地域	
市街地地域	
既存集落まちづくり区域指定制度指定区域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	

○ 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。

既存集落まちづくり区域指定制度指定区域	
指定年月日	区域の名称
平成30年4月1日	保津地区
平成31年4月1日	馬路地区
平成31年4月1日	河原林町河原尻地区
平成31年4月1日	河原林町勝林島地区
令和2年3月30日	千歳地区
令和3年3月30日	藤田野地区
令和3年3月30日	吉川地区
令和4年6月30日	旭地区
令和4年6月30日	曾我部地区
令和6年3月29日	千代川地区

■ 市街地及び集落地などの整備方針図（市街地とその周辺部）



凡 例	
既成市街地	黄色
新市街地	オレンジ色
市街地拡大検討地区	黄色の枠
産業拠点	青い点線
複合都市機能地区	濃いオレンジ色

- 鉄道駅周辺の市街地では、多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
- 市街地拡大検討地区では、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせてゆとりと潤いのある良好な住宅地の供給を推進します。

2-2. 交通体系の整備方針

① 総合交通体系

【基本方針】

- 人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくりに向け、総合的な交通体系の構築を図ります。

【整備の方針】

<総合的交通システムの構築>

- 公共交通への利用転換や自動車交通量の削減を図るため、公共交通体系や道路体系と連携したモビリティマネジメント（MM）のさらなる推進を図ります。
- 環境負荷の軽減などに資するモーダルシフトの推進に加えて、各地で実証実験も行われているMa a S（Mobility as a Service）や自動運転などの新技術の導入を検討するなど、公共交通の利用促進に努めます。

② 公共交通体系

【基本方針】

- 人にやさしい誰もが住みたいと思えるまちづくりに向け、公共交通ネットワークの連携強化やアクセス性の向上を図ります。

【整備の方針】

<公共交通ネットワークの充実>

- 「亀岡市地域公共交通計画」に基づき、交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通サービスの提供を目指します。
- 都市核と地域コミュニティ核とを結び、地域活性化への貢献や観光振興によって交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。
- J R山陰本線とバス交通の相互間の連携強化などにより、公共交通ネットワークの充実を図ります。
- 鉄道駅周辺では、ターミナル機能の充実を図るとともに、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。
- 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。

<鉄道の利便性向上>

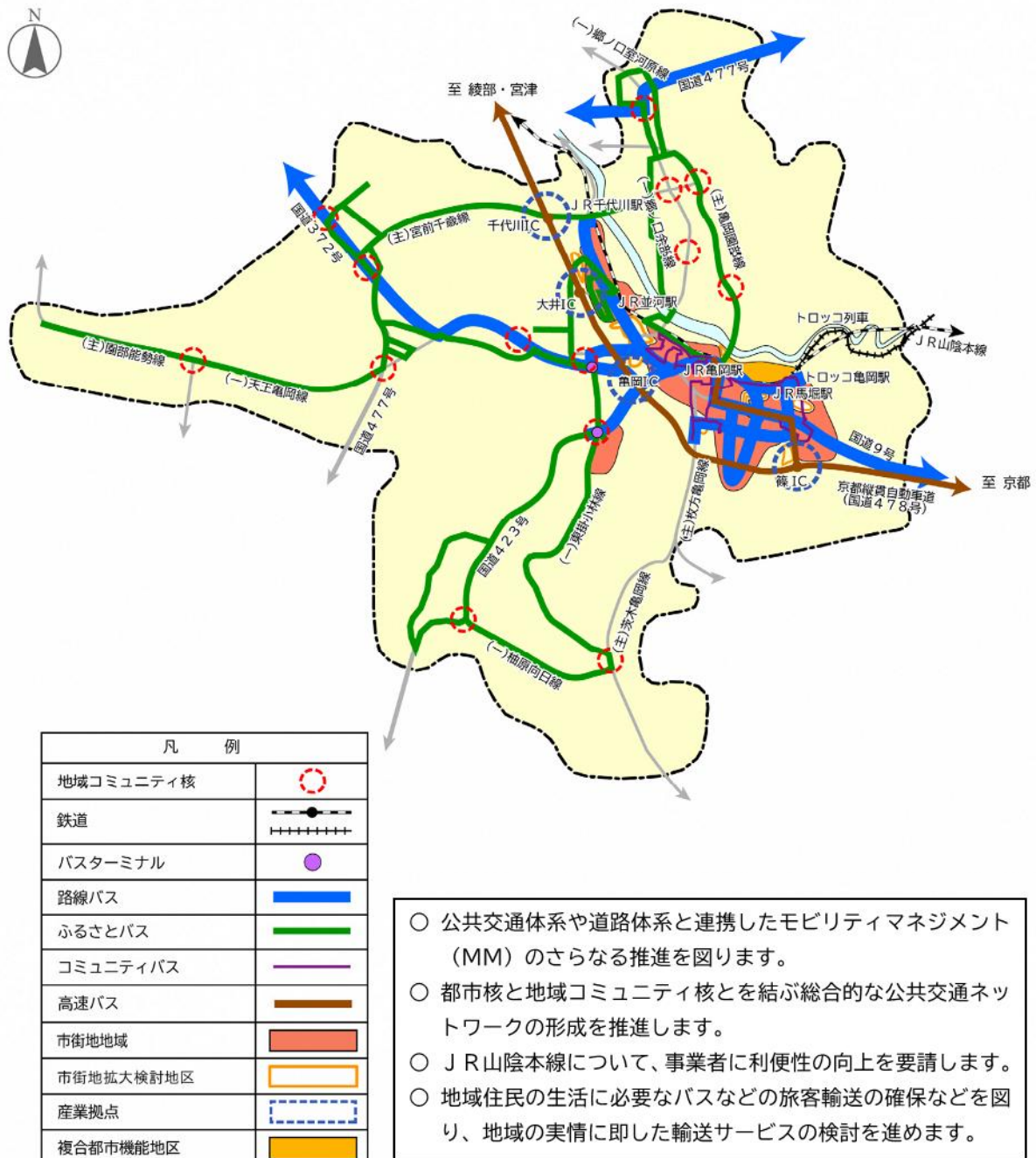
- 公共交通の主軸であるJ R山陰本線について、輸送本数の増加や府立京都スタジアムでのイベント開催時における臨時便の増発など、事業者へ利便性の向上を要請します。
- J R各駅をまちづくりの拠点と位置づけ、ターミナル機能の充実を図ります。
特に、J R千代川駅については、東西自由通路の整備による利便性の向上と駅舎のバリアフリー化を推進します。
- J R亀岡駅については、交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善などの利便性向上を図ります。
- 本市と京阪神地域を結ぶ鉄道の充実に向け、関係機関への要請に努めます。

<バス交通の充実>

- 亀岡市地域公共交通会議などを通じて、地域住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの検討を進めます。

- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として市内中心部を運行するコミュニティバスについて、利用状況を考慮しながら必要に応じて見直しを行うなど、利便性向上を図ります。
- 新たな道路が整備された際には、必要に応じて運行路線の見直しを検討します。
- 事業者の協力のもとで、ノンステップバスやリフト付きバスなど、バス車両のバリアフリー化を促進します。
- 亀岡駅経由の高速バスについては、便数・乗車場所などのさらなる充実を事業者に要請します。

公共交通体系の整備方針図



③ 道路体系

【基本方針】

- 交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくりに向け、広域幹線道路の整備を促進し、周辺都市圏とのネットワーク強化を図ります。
- 市街地幹線道路については、優先順位を明確化し計画的で効率的な整備を図ります。
- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向け、生活道路の整備を推進するとともに、人にやさしい道づくりや自転車利用環境の整備を図ります。

【整備の方針】

<広域幹線道路の整備>

- 国道9号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、**老ノ坂バイパス整備（強靱化）**や4車線化による**渋滞緩和**の実現に向けて関係機関へ要望します。
- 阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号・国道477号の整備を促進します。
- 都市核及び地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、主要地方道及び一般府道の整備を促進するとともに、幹線市道の整備を推進します。
- 沿線自治体や経済界と連携し、阪神地域と南丹地域のネットワーク強化及び防災性の向上に向けて京都中部阪神連絡道路である国道423号の整備を促進します。
- 産業・観光の活性化につながる京都縦貫自動車道の園部ICから丹波ICまでの区間の4車線化を促進します。

<市街地幹線道路の整備>

- 全市的な道路網整備計画を策定し、道路整備の優先順位の明確化を図ります。
特に、JR各駅や京都縦貫自動車道へのアクセス道路、市街地の骨格となる幹線道路、面的整備と一体的な整備が必要な道路については、優先的に整備を推進します。
- 国道9号の渋滞緩和や災害時の避難通路確保のための桂川右岸道路の整備、また市街地と京都縦貫自動車道へのアクセスを向上させる市道並河蚊又線の整備を図ります。
- 中部地区と市街地ゾーンをつなぐ主要道路として市道城山医王谷中山線や市道並河蚊又線の整備を推進します。
- 効率的かつ効果的に道路を整備するため、道路施設の長寿命化に配慮した整備手法の採用や、道路照明のLED化などによるコスト削減を推進します。

<地域幹線道路などの整備>

- 亀岡駅前通りのシンボルロード整備や、旧城下町などの周辺環境や景観に配慮した道路修景整備、電線類の地中化検討などに向け、住民との協働による道路整備を推進します。
- 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路への整備を支援します。

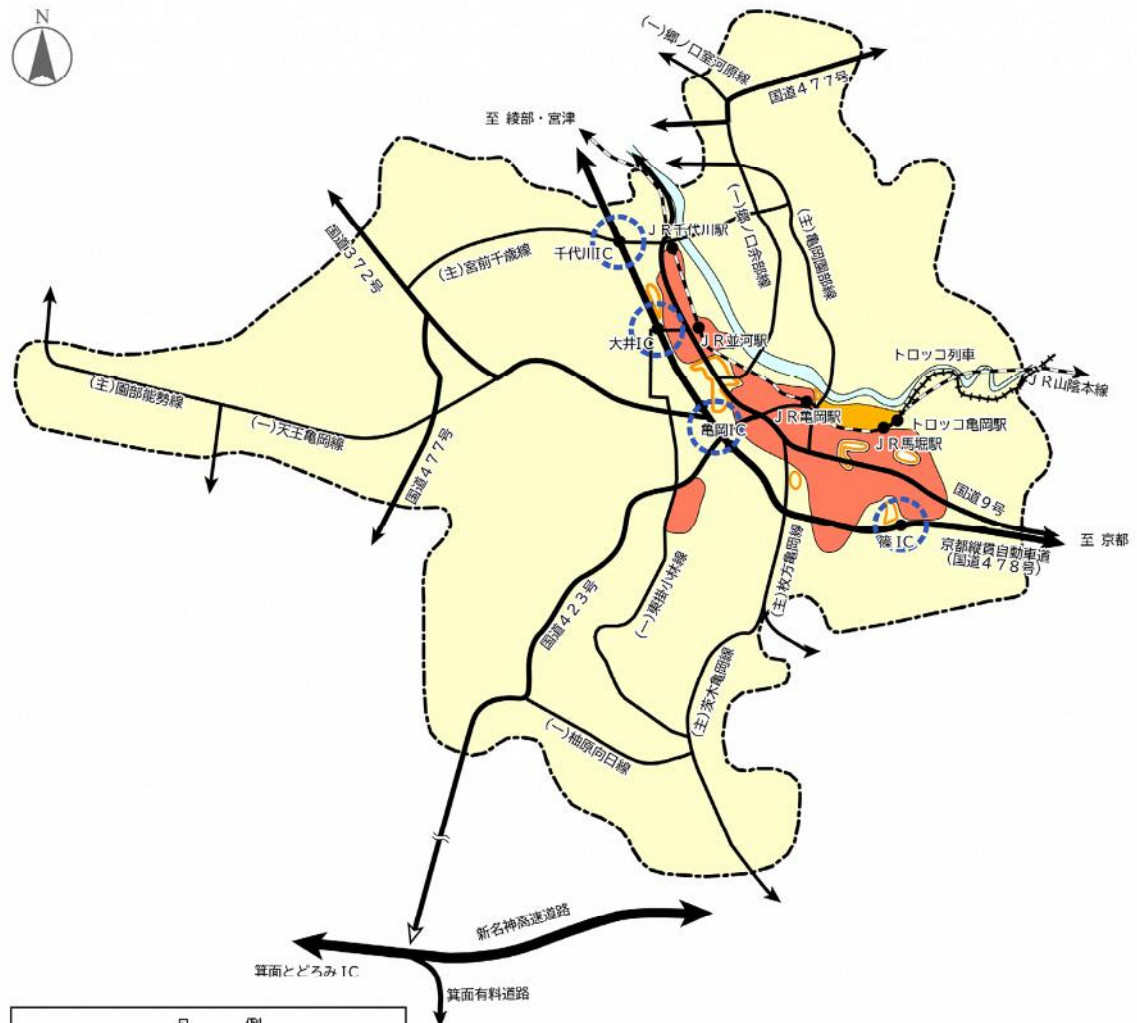
<人にやさしい道づくり>

- 歩道の段差解消などの道路空間のバリアフリー化により、誰もが利用しやすい安全・安心な歩行者・自転車空間のネットワークづくりを推進します。
- 通学児童などの歩行者の安全確保のため、学校・PTA・地域と連携し、防護柵などの安全施設の設置や路肩のカラー化、車のスピード抑止策などを講じ、誰もが安全で通行しやすい道路の整備を推進します。
- 交通規制を利用した歩道の確保など、円滑な移動を支える道路空間の再構築を検討します。また、新たな道路整備の際には、周囲の景観に配慮し、街路樹による緑化や舗装の美装化などにより、安全で快適な通行空間の確保による道路環境づくりを推進します。
- 妊産婦や障がい者などが、公共施設や商業施設などの駐車スペースを優先利用できるパーキング・パーミット制度の導入・普及を促進します。
- 公衆街路灯については、自治会などの要望に基づき、危険度・緊急度の高いものから整備の推進を図ります。また、電気代やLED化の費用助成など、適切な維持・管理を支援します。

<環境にやさしい自転車利用環境の整備>

- 自転車の快適な走行空間の確保や交差点改良などを推進し、市街地内での主要な交通手段である自転車利用の促進を図ります。
- 道路照明や道路標識の設置など、自転車の安全利用に関わる施設整備の充実を推進します。
- 歩行者や緊急車両の通行を妨げ、まちの景観を損なう放置自転車の抑制・解消に向け、事業者や道路管理者などと連携し、意識啓発や指導強化などに向けた取組を推進します。
- 地域の実情に応じた自転車駐車場の充実や料金制度の見直しなどにより、利便性の向上を図ります。
- 観光資源や交通拠点をレンタサイクルなどで結ぶ取組の推進に向け、スマート！かめまる観光レンタサイクルの利用促進を図ります。

道路体系の整備方針図（市域全域）

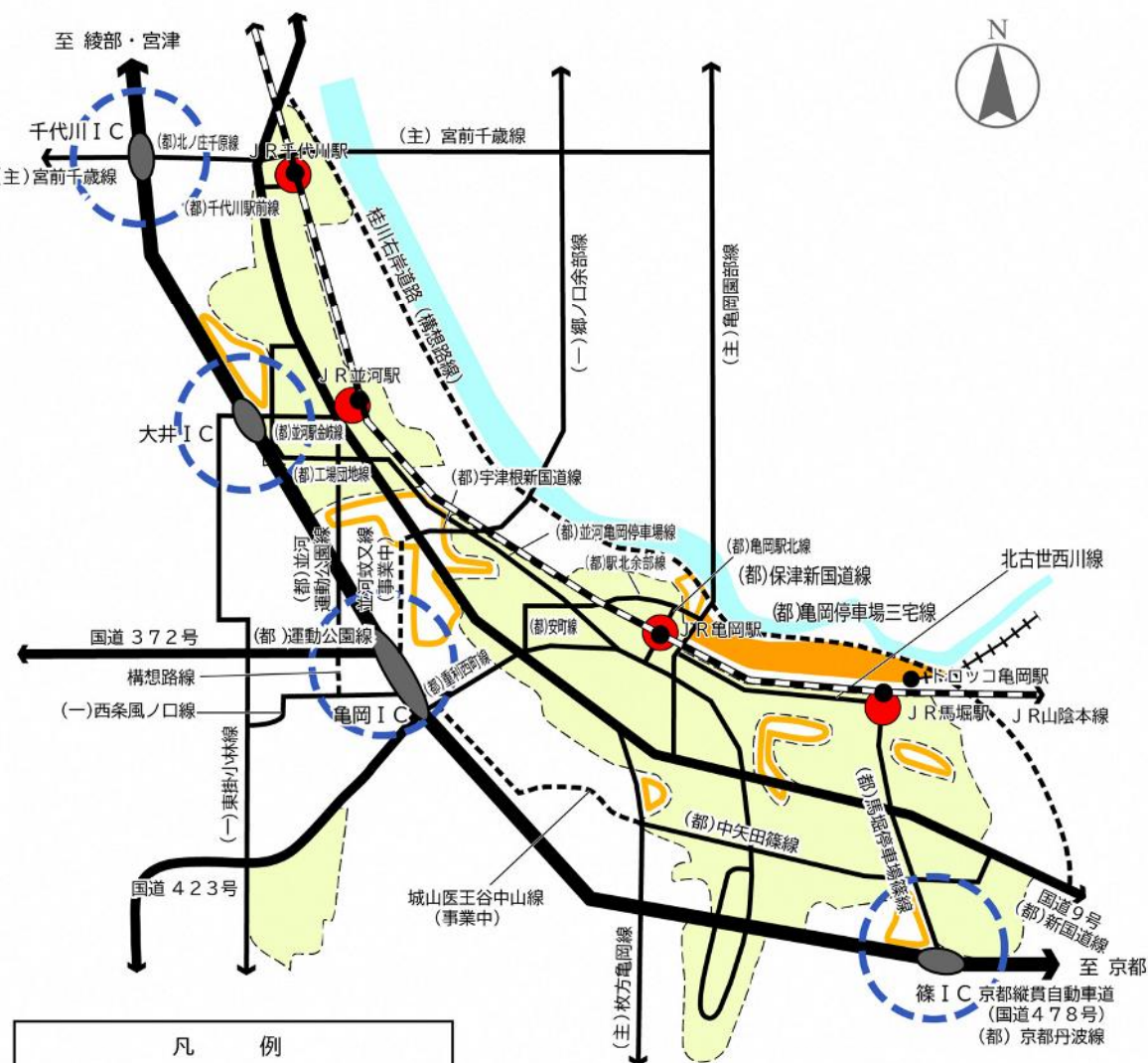


凡 例	
鉄道	
自動車専用道	
国道	
一般府道 等	
市街地地域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	

※（主）：主要地方道 （一）：一般府道

- 広域幹線道路の整備を促進します。
- 全市的な道路網整備計画を策定し、道路整備の優先順位の明確化を図ります。
- 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進します。

■ 道路体系の整備方針図（市街地とその周辺部）



凡 例	
鉄道	
自動車専用道	
国道	
府道 等	
交通の拠点一鉄道駅とその周辺	
市街地地域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	

※(主):主要地方道 (一):一般府道 (都):都市計画道路

- 誰もが利用しやすい安全・安心な歩行者・自転車空間のネットワークづくりを推進します。
- 市街地内での主要な交通手段である自転車利用の促進を図ります。

2-3. 環境保全及び公園・緑地整備などの方針

① 環境保全

【基本方針】

- 世界に誇れる環境先進都市として、次世代に受け継ぐ先進的な取組を通じて、豊かな自然環境や魅力的な景観を守るまちづくりを推進します。
- 豊かな自然環境に配慮したまちづくりに向け、市街地における環境保全の取組に加えて、森林や里山、水辺空間などの環境の保全を図ります。

【整備の方針】

<総合的な環境保全>

- 「亀岡市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が各々の役割と責務を自覚できる積極的な取組を推進します。
- 国内初の亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例など、かめおかプラスチックごみゼロ宣言に基づく環境保全に関する先進的な取組などを推進します。
- かめおか脱炭素宣言に基づく、CO₂排出量実質ゼロの取組を推進します。
- 環境保全活動に関わる情報提供、市民参加によるイベント・研修会・体験学習、市民による環境保全組織の育成など、市民・事業者・行政のパートナーシップとそれぞれの主体的な取組を促進し、環境保全に向けた意識啓発を図ります。
- 世界に誇れる環境先進都市として、地元農作物などを使った環境保全関連製品などの製造施設の立地基準の策定・運用に向けた取組を検討します。
- 内閣府により2020年度SDGs未来都市として選定されたかめおか霧の芸術祭×X（かけるエックス）におけるプロジェクトによる新たな環境保全への取組を推進します。
- 地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携により、市内の再生可能エネルギーを最大限に活用し、エネルギーの地産地消を推進します。
- 住宅用太陽光発電システムの普及に向け、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金制度などによる設置支援を推進します。
- 資源循環を基軸としたコミュニティ醸成の拠点整備を推進します。

<市街地における環境保全と共生>

- 世界に誇れる環境先進都市・亀岡市が世界に広がることを目指し、環境をテーマとした新たな情報発信拠点である亀岡市環境プロモーションセンターの利用促進を図ります。

- 工場・事業所における排水、廃棄物などの監視、公共交通への転換による環境負荷の小さい交通ネットワークの形成、下水道の整備による生活排水対策などを推進するとともに、周辺地域を含めた自然環境の保全や緑化推進など、快適環境の創造に向けた取組を推進します。
- 電気自動車の導入や充電施設の設置による脱炭素化に向けた取組を推進します。

<豊かな山林の保全>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 地域振興を目的に開発を行う際にも、周辺環境への影響を考慮し、適切な方策を検討します。
- 治山事業などにおいて、環境に負荷をかけない手法の選択に努めるとともに、市民組織などと連携した自然林の復元活動などを推進します。
- 子どもたちが木に親しみ森林の大切さを学ぶ木育活動などを進めるウッドスタート宣言の取組などを通じて、森林資源の有効活用・保全を推進します。

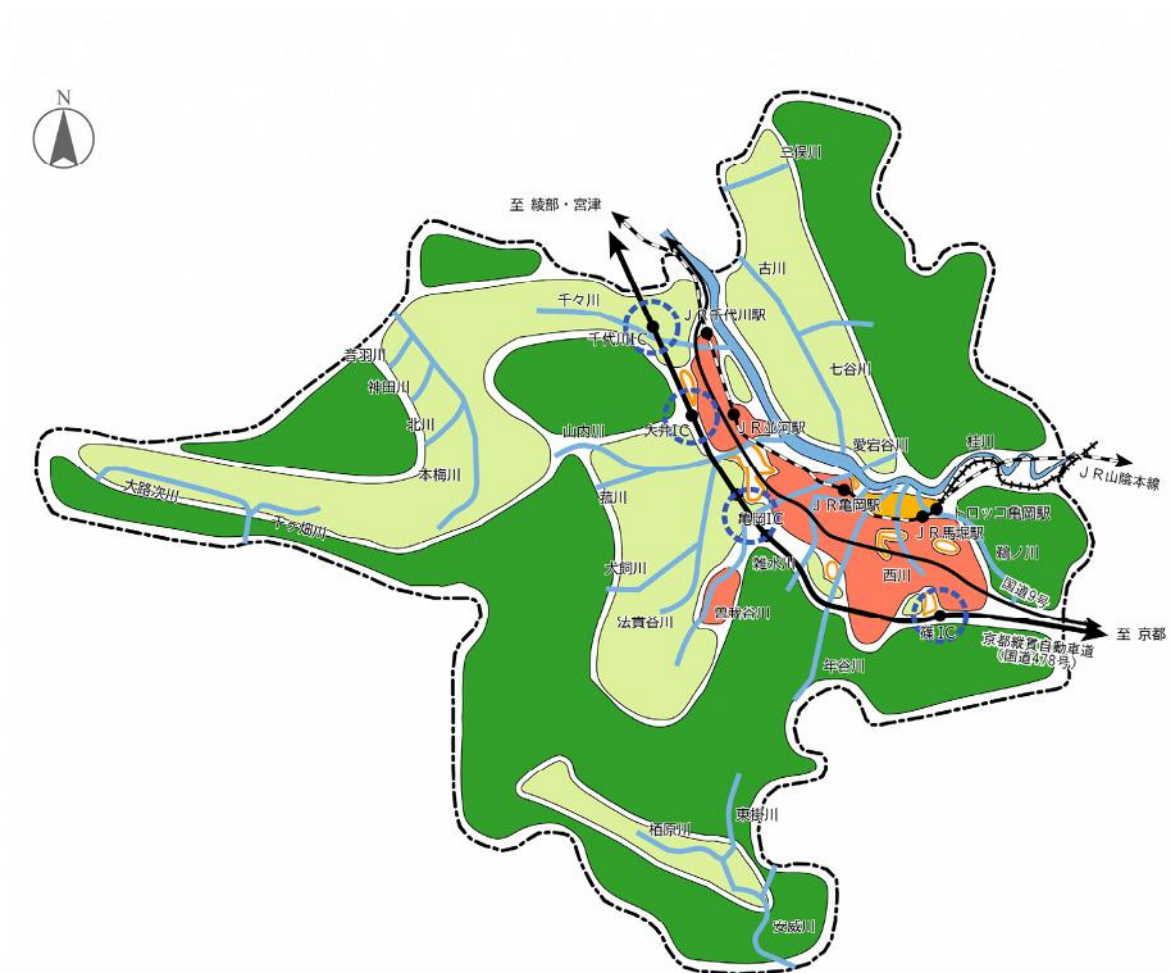
<里環境の保全>

- 山林のあいまに分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。

<水辺環境の保全>

- 桂川とその支川については、「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川について、「保津川かわまちづくり計画」などと整合を図り、うるおいある水辺空間、自然味豊かなレクリエーション空間として、積極的に活用を図ります。
- 生物多様性の維持保全を図るため、市民協働によるアユモドキなどの保護保全活動を推進します。

環境保全の方針図



凡 例	
山林地域	
集落地及びその周辺地域	
河川（一級河川を表示）	
市街地地域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	

- 「亀岡市環境基本計画」に基づき、積極的な取組を推進します。
- 市街地地域については、下水道の整備による生活排水対策などを推進するとともに、快適環境の創造に向けた取組を推進します。
- 山林地域については、計画的な管理による保全を図ります。
- 集落地及びその周辺地域では、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。

② 公園・緑地など

【基本方針】

- 豊かな自然環境に配慮したまちづくりの実現に向け、河川の水辺、地域の歴史・風土など本市特有の環境を活かした公園・緑地の整備を推進するとともに、水と緑のネットワークの構築を図ります。
- うるおいのあるまちづくりを進めるため、法制度などに基づく都市内緑地の保全・活用を図るとともに、市民との協働による都市緑化を推進します。
- 「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」により、原風景や豊かな自然、地域資源を大切にしたい、花と緑があふれ、住む人が誇れるまちづくりを推進します。

【整備の方針】

<都市公園などの整備>

- 市街地部では、地域のバランスを考慮しながら街区公園、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園の整備を推進します。
- 亀岡運動公園について、スポーツ・レクリエーション拠点としての施設長寿命化や利便性向上に向けた整備を推進します。
- 京都・亀岡保津川公園について、**生物多様性の確保と有機農業の実践ができるオーガニックビレッジパークとして整備**を推進します。
- 本市の新たな玄関口にあるかめきたサンガ広場について、多くの人々が集い安らげる空間としての活用を推進し、にぎわいの創出を図ります。
- 周辺の雄大な自然環境を活かした公園・緑地として、河川改修と連携した大堰川緑地、七谷川緑地の整備を図るとともに、平の沢公園の未整備区域については、整備構想の策定を検討します。
- 自然や地域風土と共生する公園として、平和の森自然公園や「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」による公園整備を推進します。
- 市民が自然とふれあい、交流できる憩いの場として、長尾山市民の森の整備を推進します。
- 誰もが安全・安心して利用できるよう「公園施設長寿命化計画」に基づき、緊急性・優先性の高い施設から改修を**推進**します。
- 市民や来訪者が安らぎとうるおいを感じられるまちづくりを推進するため、駅前広場・主要道路の街路樹・緑地などの適切な維持管理や花の植え付けによる美しいまちなみの形成を図ります。
- 民間開発や土地区画整理事業による公園の適正配置と住民のニーズにあった公園整備を促進します。

- 集落地では、子どもの遊び場や高齢者のレクリエーションの場として、既存施設の活用を図ります。

<水辺空間の整備>

- 桂川とその支川については、河川改修にあわせて市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
- 「保津川かわまちづくり計画」に基づき、保津川水辺公園を利用したにぎわい創出と桂川右岸高水敷の活用を図るための環境整備を推進します。
- 川の駅・亀岡水辺公園について、桂川を活用した桂川舟運の歴史・文化の学習の場、スポーツ及びアクティビティの体験の場、地域住民や来訪者の交流の場などとして、観光振興及び地域活性化に向けた活用を図ります。

<水と緑のネットワーク化>

- 河川堤防を利用した遊歩道の整備や街路樹の植栽などにより、人にやさしい道づくりを進めるとともに、拠点的な公園・緑地などを結ぶ水と緑のネットワークの構築を推進します。

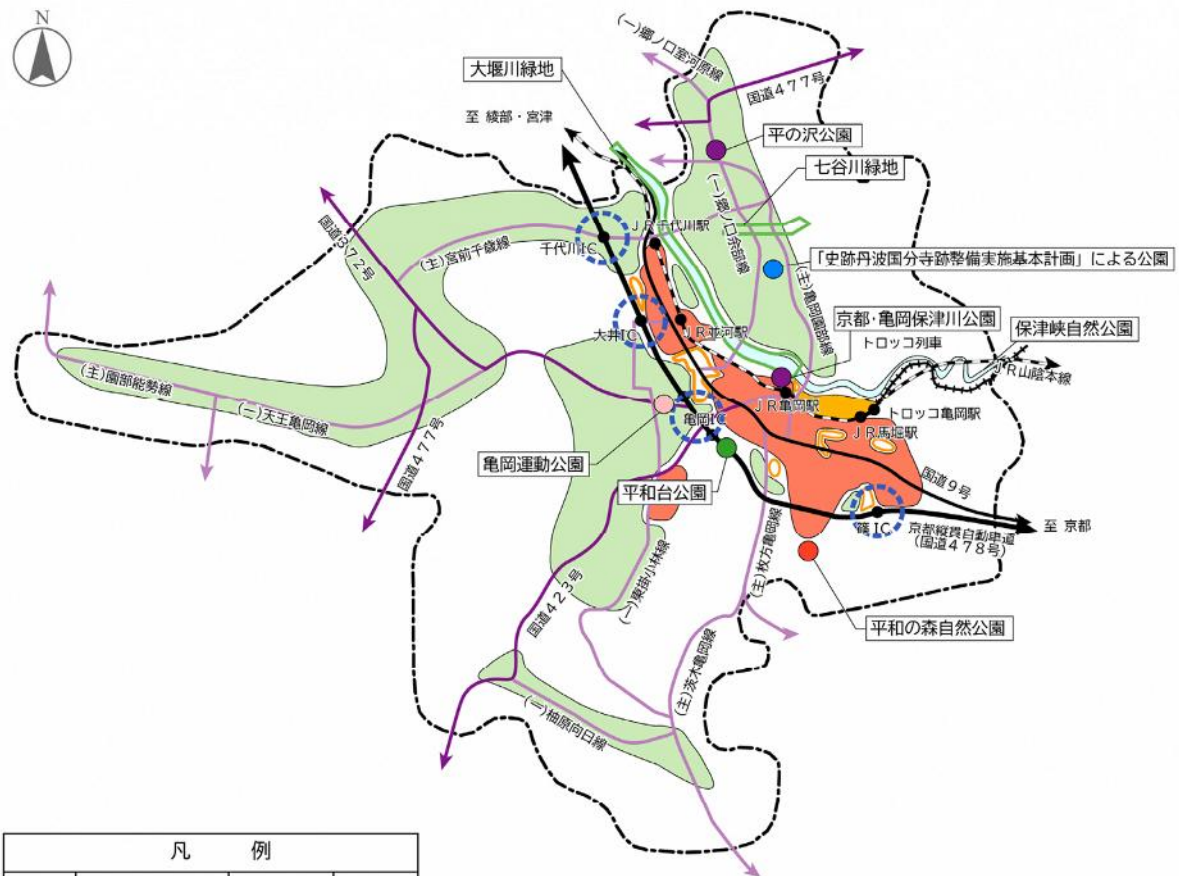
<都市内緑地の保全と活用>

- 「亀岡市水と緑の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化に関する施策を推進します。
- 「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に基づき、快適でうるおいのある生活環境や美しい景観を創出する取組を推進します。
- 緑地保全地域、風致地区といった法制度の適用など、自然豊かな緑の保全と身近な緑の創出に向けた施策を検討します。
- 市街地内農地については、防災や良好な景観の形成などの観点から評価できる農地について、生産緑地としての保全や市民農園としての活用などを支援します。

<緑化活動の推進>

- うるおいと安らぎのあるまちづくりや花づくりを通じたコミュニティの形成に向け、公益財団法人亀岡市都市緑花協会と連携し、民有地緑化の推進など花と緑のまちづくりの普及啓発を促進します。
- 緑化活動に関わる地域のリーダーの育成や各種団体、企業などの緑化活動への参加を促進し、市民・事業者・行政の協働による都市緑化を推進します。
- アダプト制度の普及を推進し、市民が主体的に公園や緑地の維持管理に参画できる仕組みづくりを検討します。
- 各自治会との協働によるわがまちの花づくり推進事業の充実を図ります。

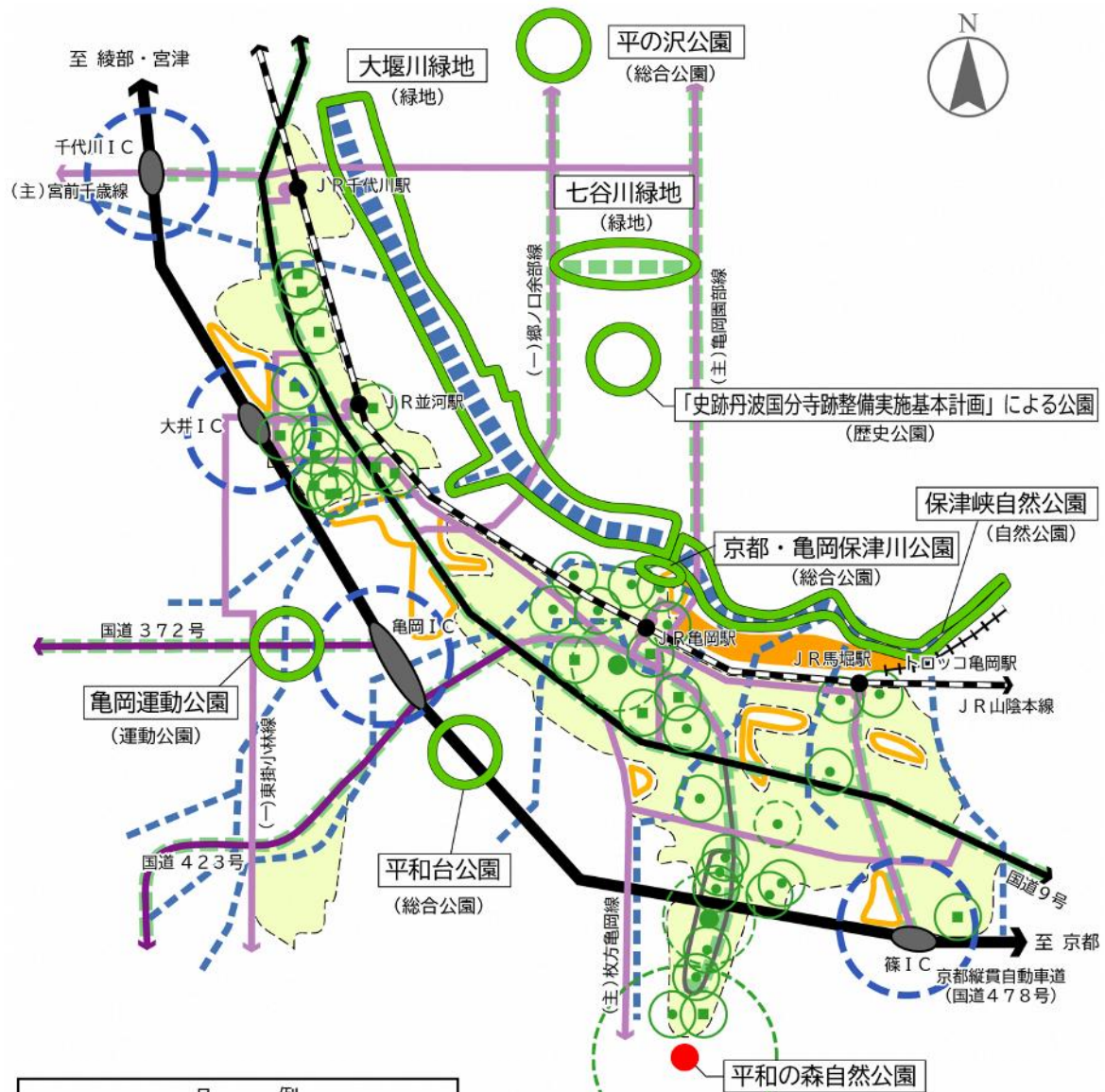
■ 公園・緑地の整備方針図（市域全域：大規模なもののみ）



凡 例			
都市公園	総合公園	整備済(一部未整備)	●
		計画	●
	運動公園	整備済	●
	地区公園	計画	●
歴史公園		計画・構想	●
都市計画緑地			■
自然公園(区域指定)			■
集落地及びその周辺地域			■
市街地地域			■
市街地拡大検討地区			■
産業拠点			■
複合都市機能地区			■

- 桂川とその支川については、市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
- 人にやさしい道づくりを進めるとともに、水と緑のネットワークの構築を推進します。

公園・緑地の整備方針図（市街地とその周辺部）



凡 例				
都市公園	住区 基幹公園	地区公園	計画・構想	
		近隣公園	整備済	
		街区公園	整備済	
街区公園（都市公園）			整備済	
公園の誘致圏 (地区公園：1,000m・近隣公園：500m・街区公園：250mを想定)				 
水と緑の ネットワーク		道路軸		
		河川軸		
市街地地域				
市街地拡大検討地区				
産業拠点				
複合都市機能地区				

- 地域のバランスを考慮しながら住区基幹公園の整備を推進します。
- 桂川とその支川については、市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
- 人にやさしい道づくりを進めるとともに、水と緑のネットワークの構築を推進します。
- 「亀岡市水と緑の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化に関する施策を推進します。
- 公益財団法人亀岡市都市緑花協会と連携し、花と緑のまちづくりの普及啓発を促進します。

2-4. 景観形成及び観光振興の整備方針

【基本方針】

- 魅力的な景観に配慮したまちづくりに向け、地域の特性に応じた風情ある景観づくりを推進します。
- 歴史・文化の継承や文化財の保存・活用などによる地域資源を活かしたまちづくりを推進します。
- にぎわいのあるまちづくりを進めるため、三大観光などを活用し、多文化共生に配慮した、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

【整備の方針】

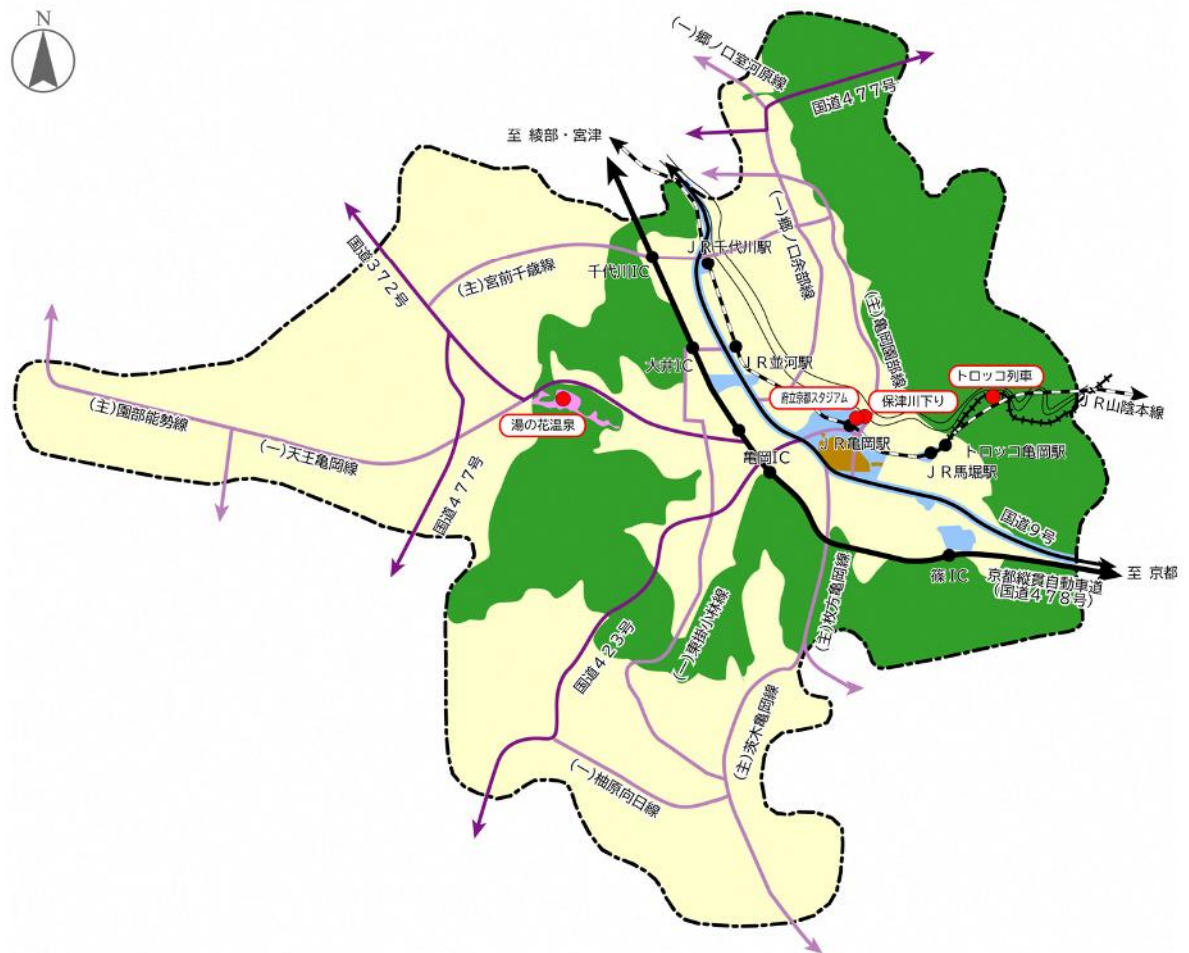
<景観資源の形成>

- 「亀岡市景観計画」に基づき、景観資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、情報発信や市民協働によるまちづくり活動などを通じて、周辺環境と調和した良好な景観形成を図ります。
- 「亀岡市景観計画」や「亀岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、町家などの伝統的建造物が残る旧城下町などについて歴史的資源の保存・活用を図るとともに、地域に応じた景観形成を検討します。
- 鉄道駅周辺や国道9号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観形成のガイドラインを提示し、建築物などの景観誘導を推進します。
- 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
- 湯の花温泉とその周辺地区については観光地としてふさわしい道路整備や親水性に配慮した水辺空間の整備を図るとともに、温泉郷の情緒を醸し出す、自然や緑と共生した景観の形成を図ります。
- 京都府景観資産（まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～）をまちづくりに活かした取組を促進します。
- 自然と人の暮らしの中で形成された景観が残る地区については、文化的な景観を保存する取組を推進します。
- 自然景観については、やまなみに調和した規制誘導を行うとともに、環境整備の際には、斜面の緑化や自然石を利用した擁壁など自然風景と調和した素材の積極的な採用を図ります。

<観光資源の有効活用>

- 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、通過型観光から周遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光拠点である保津川下り乗船場周辺及びトロッコ亀岡駅周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。
- 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。
- 宿泊施設やスポーツ・レクリエーション施設などについて、地域のさらなる観光振興のため、誘客施設としての機能向上を促進します。
- 湯の花温泉地区では、観光資源の有効利用上必要な施設について適切に立地誘導するとともに、にぎわいを創出するための機能向上を図ります。
- 関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します。
- 観光資源や観光モデルコース、京都丹波サイクルルートなどを活用し、周遊型観光による観光振興を図ります。

■ 景観・観光資源の整備方針図



凡 例	
都市景観形成地区	
湯の花温泉景観形成地区	
自然景観形成地区	
一般地区	
一般地区（城下町地区）	
観光資源	

- 「亀岡市景観計画」に基づき、景観資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、周辺環境と調和した良好な景観形成を図ります。
- 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、保津川下り乗船場周辺及びトロッコ亀岡駅周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。

2-5. 供給処理体系の整備方針

① 水道供給

【基本方針】

- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向け、安全で災害に強い水道を確保し、持続可能な水道事業の推進を図ります。

【整備の方針】

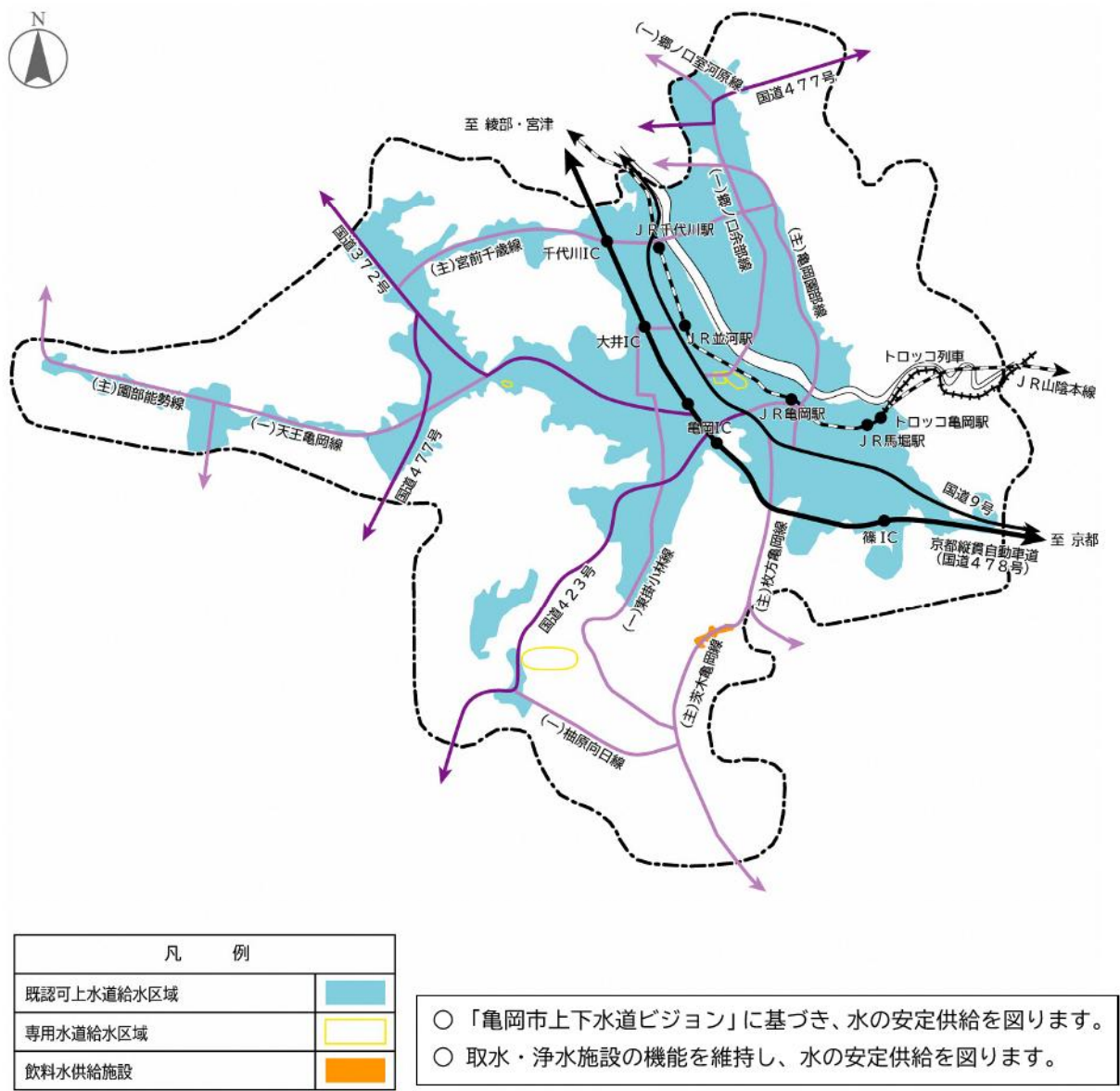
<安全・安心な給水の確保>

- 「亀岡市上下水道ビジョン」に基づき、基幹施設である浄水場、配水池、主要管路などの耐震化や老朽管の更新を重要度の高いものから優先して推進し、水の安定供給を図ります。
- 水道未普及地域については、開発団地の老朽化した水道管の布設替えや水道施設の整備に要する費用の支援により、飲用水の安定的な供給確保を図ります。
- 地震などの災害時に備え、基幹施設の耐震化を推進するとともに、緊急時連絡管の整備、給水拠点の整備、さらに関係機関との災害時における相互応援の迅速な対応などにより、災害に強い水道供給システムの構築を図ります。
- 「老朽管更新計画」及び「漏水防止計画」に基づき、漏水防止に向けた配水管の計画的な更新を推進します。

<水質の保全>

- 取水・浄水施設の機能を維持し、水の安定供給を図ります。
- 水質検査計画の定期的な見直しなどにより、水質管理の強化を図ります。

■ 水道供給施設の整備方針図



② 污水处理

【基本方針】

- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向け、地域の実情に即した污水处理システムの整備を推進します。

【整備の方針】

<公共下水道（污水）の整備>

- 下水道施設の整備計画に基づき、老朽管の更新及び維持管理の適正化を推進します。
- 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、効率的な管渠整備を図ります。
- 年谷浄化センターについては、ストックマネジメントを推進し、適切かつ計画的な改築・更新の整備による施設の長寿命化を図ります。
- 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の一部において、年谷浄化センターへの統合を図り、適正な維持・管理を図ります。
- 「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、窒素・リンなどの排出基準の達成に向けた処理施設の整備を推進します。
- 未水洗世帯における戸別訪問や広報活動を通じて、供用区域におけるトイレの水洗化を促進します。

<浄化槽設置の促進>

- 公共下水道（污水）及び小規模下水道の事業区域外の地域においては、適切な污水处理を図るため、補助金制度を活用し、浄化槽の設置を促進します。

③ 雨水処理

【基本方針】

- 市街地を中心とした公共下水道（雨水）と全市的な河川整備により、円滑な雨水処理を図ります。

【整備の方針】

<公共下水道（雨水）の整備>

- 近年の気候変動を考慮した雨水計画の見直しにより、区域内の浸水防除を図るため、雨水排水施設の整備を推進します。

<雨水流出抑制策の推進>

- 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。
- 新たな市街地開発にあたっては、適切な施設配置により、流域への雨水流出による負荷の低減を図ります。
- 一般家庭における雨水貯留・透水施設の設置促進に向けた方策を検討します。

<河川の整備>

- 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

④ 廃棄物処理など

【基本方針】

- 自然環境に配慮したまちづくりを進めるため、世界に誇れる環境先進都市の実現に向け、廃棄物処理システムの構築を推進します。

【整備の方針】

<資源循環型まちづくりの推進>

- 世界に誇れる環境先進都市を目指すため、「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、さらなるごみの減量や資源化を推進します。
- 民間施設の活用も含めた資源化物の再資源化を推進します。
- 市民・事業者・行政の協働による、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を徹底し、ごみ減量・資源化に関する幅広い取組を推進します。

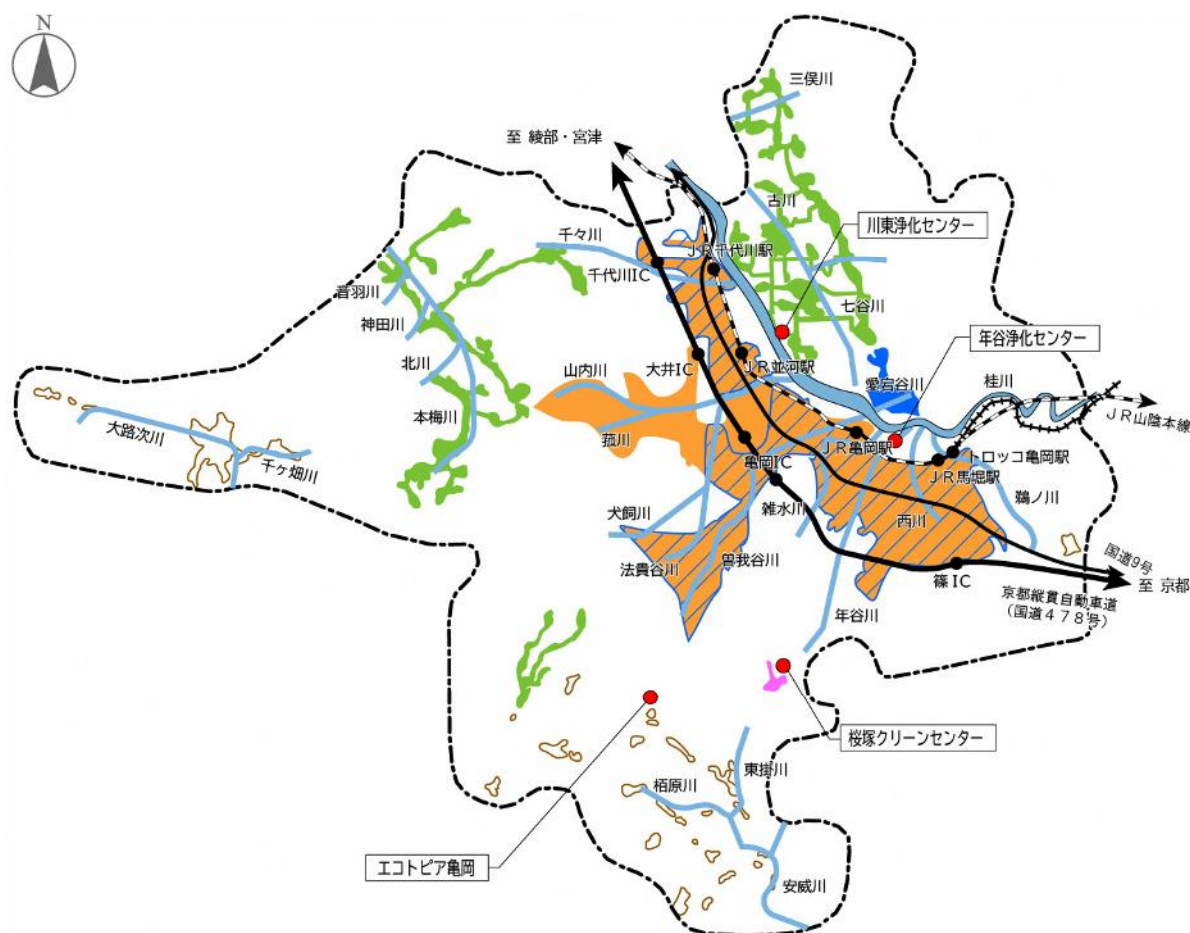
<処理施設の整備など>

- 最終処分場であるエコトピア亀岡及びごみ焼却施設である桜塚クリーンセンターの安全で適正な維持管理を図ります。

<廃棄物の不法投棄対策の推進>

- 廃棄物の不法投棄については、関係機関との連携による監視体制の強化や、不法投棄監視パトロールの定期化により、不法投棄の未然防止と廃棄物の適正な処理の徹底を図ります。

■ 汚水処理・雨水処理・廃棄物処理施設などの整備方針図



凡 例	
公共下水道全体計画区域（雨水）	
公共下水道全体計画区域（汚水）	
特定環境保全公共下水道区域	
農業集落排水事業整備区域	
小規模集合排水処理施設整備区域	
浄化槽区域	上記の事業区域外
浄化槽推進区域	
河川（一級河川を表示）	

- 下水道施設の整備計画に基づき、老朽管の更新及び維持管理の適正化を推進します。
- 近年の気候変動を考慮した雨水計画の見直しにより、雨水排水施設の整備を推進します。
- 「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づき、さらなるごみの減量や資源化を推進します。

※ 整備方針図の内容は令和8（2026）年3月末時点

2-6. 都市防災の整備方針

【基本方針】

- 誰もが安全・安心・快適に暮らせる災害に強いまちづくりに向け、「亀岡市地域防災計画」に基づいた総合的な防災体制の確立を図ります。
- 自助・共助・公助による防災体制の強化を推進します。
- 砂防・治山対策や治水対策の推進により、自然災害の防止を図ります。
- 震災や火災を含めた防災対策として、災害に強い都市構造の構築を図ります。

【整備の方針】

<総合的防災体制の確立>

- 「亀岡市地域防災計画」に基づき、現状に即応した総合的な防災体制の確立を図ります。
- 過去の災害から学んだ復興まちづくりの課題及び教訓を踏まえ、被災後に早期かつ的確に復興まちづくりに着手できるよう、関係機関と連携を図りながら「事前復興まちづくり計画」の策定を検討します。
- 災害時における迅速な救助活動や支援物資の輸送を支える、緊急輸送道路ネットワークの整備の促進や防災拠点の整備など、災害対策の充実を図ります。
- 被災時における避難路及び運搬路の寸断を防ぐため、緊急輸送路や跨道橋等の橋梁の耐震化を推進します。
- 市民の安全を確保する避難所の追加指定や防災倉庫の設置による防災資機材の分散配置など、段階的な整備を図ります。
- 大規模災害に備え、プライバシー確保やペット同伴、感染症拡大防止などの事情を考慮したカーシェア野水等の車中泊避難場所の整備を促進します。
- 大規模災害発生時に備え、民間事業者や公的機関、地方自治体などとの応援・支援協定の締結による、広域的な相互協力体制の強化を図ります。
- 本市の救急需要への対応力強化と併せて、西部地域における消防力・災害対応力の向上を図るため、京都中部広域消防組合において西部救急ステーションを設置するとともに、近隣市町と連携し、大規模災害時の応援体制の強化を図ります。
- 防災訓練やワークショップの開催、避難行動タイムラインの活用などによる防災意識の啓発など、市民との協働による防災体制の強化を推進します。
- かめおか防災広場では、災害時の防災拠点となるよう防災機能を有した施設整備を推進します。

<砂防・治山対策>

- 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

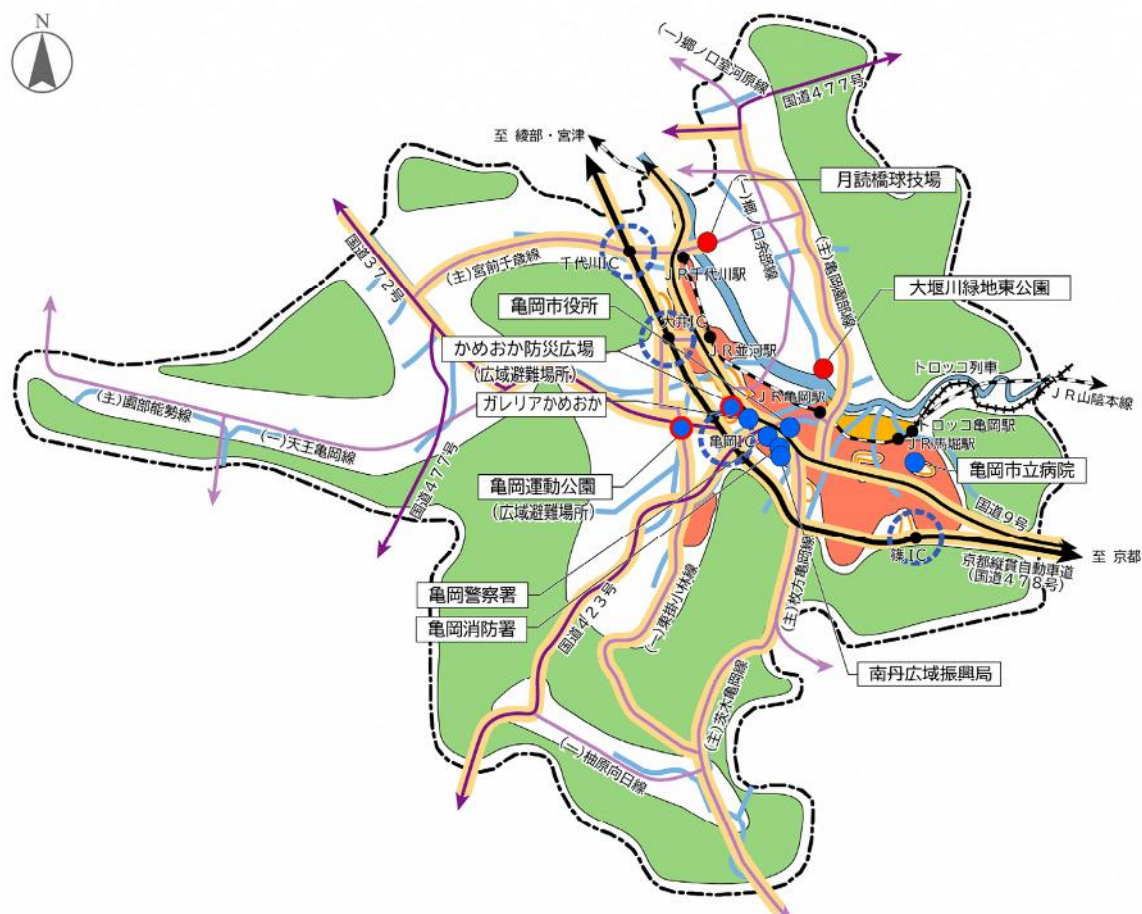
<治水対策>

- ハザードエリアにおける土地利用の安全性向上のため、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向けた整備を推進するとともに、市民への危険の周知などの取組を推進します。
- 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。
- 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。
- 治水計画の策定段階から地域住民や市民団体との協働の取組を推進します。
- 集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向け、支障となる樹木の伐採や堆積土砂の除去などの適正な維持管理を図ります。
- 日吉ダムについては、大雨などの危険時における洪水調節を引き続き要請します。

<震災・火災対策>

- 市街地において、各地域の防災性の向上を図るため、亀岡運動公園やかめおか防災広場などの防災活動拠点となる公園整備を推進するとともに、災害時の避難路・避難地・ヘリポートとして利用可能なスペースや農地のオープンスペースを確保するなど、都市防火区画や防災環境軸の整備により、災害に強い都市構造の構築を図ります。
- 公的建築物や民間住宅について、補助制度などを活用した耐震化や耐震改修を推進します。
- 水道及び下水道施設の耐震化を推進するとともに、電気、ガス、通信事業者との連携により、ライフラインの耐震化を促進します。

都市防災の方針図



凡 例	
森林地域	
河川（一級河川を表示）	
広域避難場所	
防災拠点	
緊急輸送道路	
市街地地域	
市街地拡大検討地区	
産業拠点	
複合都市機能地区	

- 「亀岡市地域防災計画」に基づき、現状に即応した総合的な防災体制の確立を図ります。
- 森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。
- 桂川について、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。
- 防災活動拠点となる公園整備の推進や災害時の避難路・避難地・ヘリポートとして利用可能なスペースの確保など、災害に強い都市構造の構築を図ります。

2-7. 公共施設などの整備方針

【基本方針】

- 誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向け、教育関連施設や保健・医療関連施設、福祉関連施設などの公共施設の適正な配置と多文化共生を視野に入れた整備・充実を図ります。
- 既存の公共施設については、「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき計画的な維持修繕による長寿命化を図ります。

【整備の方針】

<教育関連施設>

- 校舎の長寿命化や大規模改修を推進するとともに、トイレの洋式化などの整備を図るなど、安全・安心な環境整備を図ります。
- 児童生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるよう、学校区の見直しなど、学校規模の適正化を推進します。また、学校区の見直し状況によって生じる施設の跡地については、地域コミュニティの拠点とするなど、地域に応じて適切な活用方法を検討します。
- 地域におけるコミュニティ活動の場や生涯学習の拠点として、教育施設の整備・充実と有効活用を図ります。
- 亀岡市立亀岡こども園の幼児教育の充実を図るとともに、**かめおか乳幼児教育センターにおいて、乳幼児教育の質の向上**を推進します。

<保健・医療関連施設>

- 市立病院については、地域医療の拠点として適正な維持管理を推進します。
- 乳児期から高齢期までのライフステージに応じ、地域に根ざした切れ目のない保健・医療施設の充実を図ります。
- 子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進するため、BCome+（**保健センター**）のワンストップ機能の活用や子育てコリドー（回廊）の形成を図ります。

<福祉関連施設>

- 「亀岡市いきいき長寿プラン」に基づいた高齢者福祉施設などの整備・充実を図ります。
- 「第4期亀岡市障がい者基本計画」及び「第7期亀岡市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の地域生活を支える福祉サービスの充実を図ります。
- 地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

- 保育所（園）や認定こども園については、安全・安心な保育環境の整備を推進するとともに、施設の適正な規模、配置を検討します。
- 保津保育所については、保育環境の向上及び保育ニーズへ対応するため、**認定こども園に移行し、保津こども園として新たな場所に建設し**、保育環境整備を推進します。また**旧保津保育所**の施設の跡地については、効果的な活用方法を検討します。

<生涯学習など社会教育関連施設>

- ガレリアかめおかについては、修繕計画に基づき、施設の修繕と設備の更新を推進します。
- **石田梅岩の教えを学び活かし、関連の所蔵品や資料などを保存・公開・活用するとともに、多様な学習活動の場として「石田梅岩記念館」の活用を図ります。**
- 文化資料館については、**「亀岡市博物館整備基本計画」を踏まえ、新たな博物館としてのあり方・設置について検討を進め、具体化を図ります。**
- 「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」に基づく事業を推進します。
- 市民の健康増進や相互交流を促進するための、スポーツ・レクリエーション施設整備を推進します。

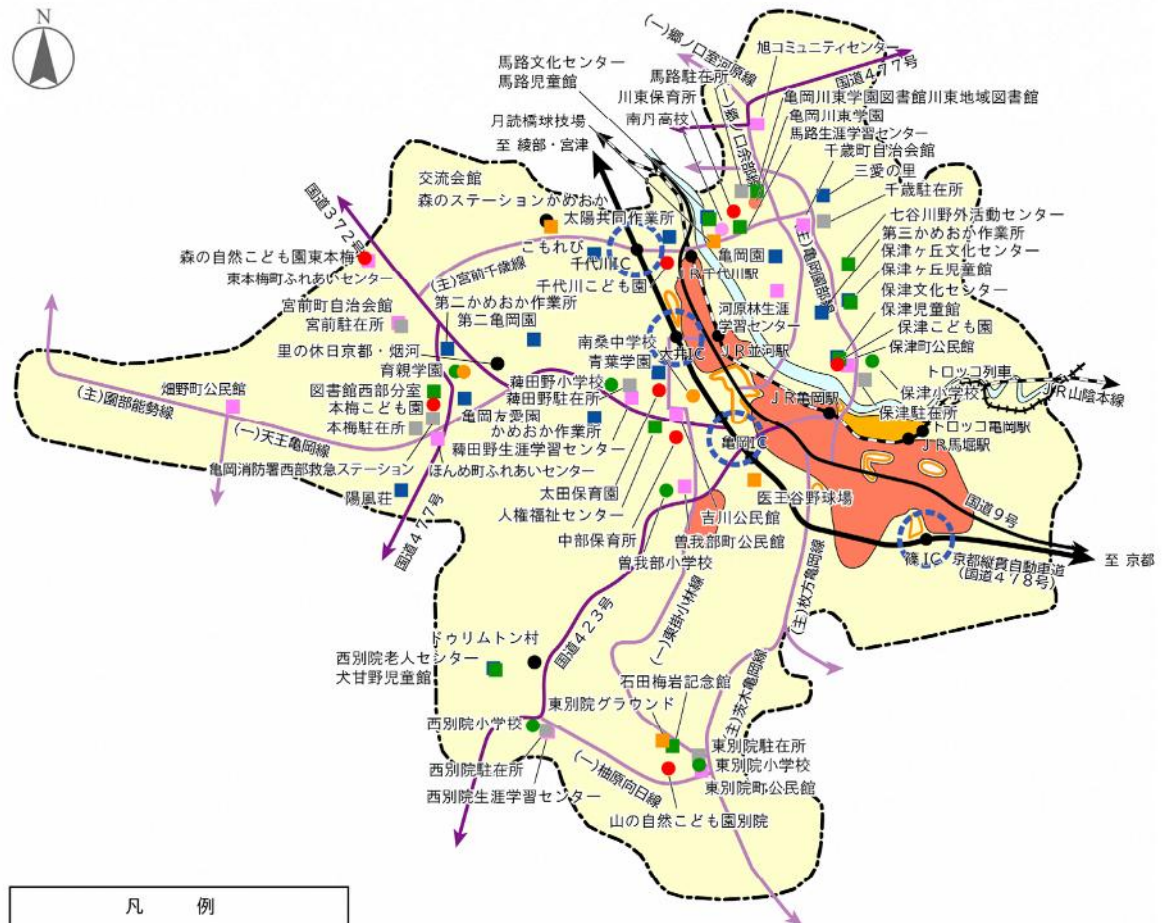
<火葬場施設>

- 新火葬場の整備にあたっては「亀岡市新火葬場整備基本計画」に基づき、周辺環境と調和のとれた施設整備を図ります。

<その他の施設>

- 「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理を推進します。
- 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。
- 地域の治安拠点である交番・駐在所の機能の充実・強化を要望します。
- 上下水道部庁舎の跡地について、効果的な活用方法を検討します。
- 森のステーションかめおかについては、本市の特産品である天然砥石や薬膳食材であるチョロギの展示・体験や、自然豊かな環境を活かした宿泊施設としての活用を推進します。
- 月読橋周辺の川とふれあうエリアについては、スポーツ施設の利便性向上をはじめ、川の駅・亀岡水辺公園を中心としたレクリエーション機能の充実を検討します。
- 地域住民への買い物支援と地域コミュニティの活性化を目的とした地域活動拠点施設の整備を支援します。
- その他、社会経済情勢の変化や土地利用の動向に応じて、必要な施設の配置を検討します。

公共施設などの整備方針図（市域全域）



凡 例	
保育所・保育園・幼稚園・こども園	●
小学校	●
中学校	●
小中一貫校	●
高校	●
介護・福祉施設	■
生涯学習など社会教育関連施設	■
社会体育施設	■
警察・消防署	■
自治会館	■
その他	●
市街地地域	■
市街地拡大検討地区	■
産業拠点	■
複合都市機能地区	■

- 校舎の長寿命化や大規模改修を推進するとともに、トイレの洋式化などの整備を図るなど、安全・安心な環境整備を図ります。
- 乳児期から高齢期までのライフステージに応じ、地域に根ざした切れ目のない保健・医療施設の充実を図ります。
- 「亀岡市いきいき長寿プラン」に基づいた高齢者福祉施設などの整備・充実を図ります。
- 「亀岡市新火葬場整備基本計画」に基づき、周辺環境と調和のとれた施設整備を図ります。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設などの効果的な活用・再編と効率的な維持管理を推進します。

※ 計画期間中に施設の新設、廃止、名称変更などを行う可能性があります。
（図中の施設は令和8（2026）年3月末時点）

公共施設などの整備方針図（市街地とその周辺部）



凡 例			
保育所・保育園・幼稚園・こども園	●	生涯学習など社会教育関連施設	■
小学校	●	社会体育施設	■
中学校	●	警察・消防署	■
高校	●	火葬場	■
大学	●	その他	●
市庁舎	■	市街地地域	■
保健施設	■	市街地拡大検討地区	■
医療施設	■	産業拠点	■
介護・福祉施設	■	複合都市機能地区	■

※ 計画期間中に施設の新設、廃止、名称変更などを行う可能性があります。

（図中の施設は令和8（2026）年3月末時点）

3. 整備方針とSDGsとの関係



SDGsの17のゴール		
【整備方針】		1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		2 飢餓をゼロに 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
部 門 別 方 針	市街地及び集落地などの整備方針	2 飢餓をゼロに 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	交通体系の整備方針	①総合交通体系 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		②公共交通体系 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		③道路体系 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	環境保全及び公園・緑地整備などの方針	①環境保全 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		②公園・緑地など 3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	景観形成及び観光振興の整備方針	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	供給処理体系の整備方針	①水道供給 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		②污水处理 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 14 海の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		③雨水処理 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
		④廃棄物処理など 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	都市防災の整備方針	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	公共施設などの整備方針	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう

※ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際目標で、地球上の誰一人として取り残さないことを理念に掲げています。本市では令和2（2020）年度に内閣府よりSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されています。

第5章

地域別構想

1. 地区の区分

地域別方針の区分として、本市域をまちの構造における土地利用ゾーニングの基本となる市街地ゾーン、川東ゾーン、中部・西南部ゾーンによる3地域に大別します。

さらに、以下のとおり、鉄道駅を中心とした地域内の生活圏や地域的特性などを考慮し、7地区に分類した上で、地区ごとの方針を示します。

■ 地域区分図

市街地ゾーン	亀岡中心地区	亀岡地区・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘
	篠地区	篠町・東つつじヶ丘
	大井・千代川地区	大井町・千代川町
川東ゾーン	川東地区	旭町・馬路町・河原林町・千歳町・保津町
中部・西南部ゾーン	中部地区	蔭田野町・吉川町・曾我部町
	西部地区	畑野町・本梅町・東本梅町・宮前町
	南部地区	東別院町・西別院町



2. 市街地ゾーン

2-1. 地域の現況と特性

(1) 位置・地勢

- 本地域は亀岡中心地区、篠地区、大井・千代川地区で構成しています。
- 地域の北側には桂川が貫流し、J R山陰本線と国道9号に沿って市街地が形成され、本市の中心的な地域として、都市機能増進施設が集積しています。

(2) 人口

- 人口は、亀岡中心地区、篠地区は減少傾向となっています。大井・千代川地区は、令和6（2024）年まで増加傾向でしたが、令和7（2025）年は令和6（2024）年と比較して減少しています。
- 世帯数は、すべての地区で増加傾向となっています。
- 令和7（2025）年の年齢3区分別人口は、本市平均と比較して、亀岡中心地区を除き15歳未満の割合が高くなっています。また、65歳以上の割合は、本市平均と比較して、すべての地区で割合が低くなっています。
- 令和7（2025）年と令和3（2021）年の年齢3区分別人口を比較すると、少子高齢化が進行しています。

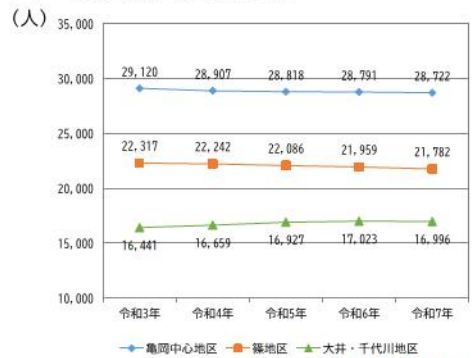
■ 年齢3区分別人口の推移



■ 位置図

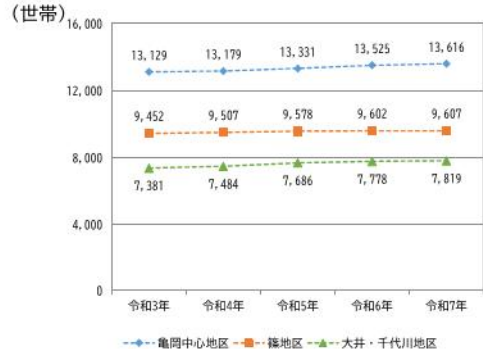


■ 地区別人口の推移



出典：住民基本台帳

■ 地区別世帯数の推移



出典：住民基本台帳

出典：住民基本台帳（本市平均は令和7年実績）

(3) 産業

- 亀岡中心地区では、ＪＲ亀岡駅周辺に本市の中心商業地が形成されており、市役所周辺にかけて商業・業務施設が集積しています。また、土地区画整理事業が施行された亀岡駅北地区においては、市の新たな玄関口にふさわしいにぎわいのある中心市街地の形成に向け、さらなる産業機能の集積が進められています。
- 篠地区では、ＪＲ馬堀駅周辺及び国道９号野条交差点付近に商業施設が立地しており、篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）では新たな商業地の創出も検討されています。また、京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺においては、篠企業団地に加え、広域交通条件に恵まれた立地条件を活かした篠インターチェンジ周辺地区及び篠町篠洗川地区での工業系土地利用への転換により、さらなる産業機能の集積が見込まれています。
- 大井・千代川地区では、京都縦貫自動車道大井ＩＣ周辺に本市の産業基盤を担う大井工業団地が形成されており、ＪＲ並河駅・千代川駅周辺及び大井町南部地区には、商業施設が立地するなど、産業機能の集積が進められています。

(4) 観光・景観

- 観光について、本地域には、保津川下り乗船場やトロッコ亀岡駅などの主要観光施設があり、伝統的な建造物が残る旧城下町や大井神社、京都府指定文化財にも指定されている宮垣神社といった歴史・文化資源も多数点在しています。
- 令和２（２０２０）年に開業した府立京都スタジアムを中心とした周辺観光の活性化が期待されています。
- 景観については、亀岡中心地区の旧城下町エリアにおいて江戸時代の地割が残り、町家や社寺建築など伝統的建造物が点在しています。

(5) 土地利用

- 本地域では、ＪＲ沿線の市街地に加え、南つつじヶ丘や篠町夕日ヶ丘などで住宅地が立地しています。また、国道９号沿道やＪＲ各駅周辺に商業施設が多く立地し、京都縦貫自動車道大井ＩＣや篠ＩＣを中心に工業施設が多く立地しています。
- 高野林・小林地区、篠インターチェンジ周辺地区、篠町篠洗川地区では土地区画整理事業による市街地整備が進められています。
- 千代川町の集落地では、コミュニティの維持に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。

(6) 都市機能増進施設

- ＪＲ各駅周辺や国道９号沿道などを中心に、医療、介護・福祉、商業といった都市機能増進施設が立地しています。

(7) 公共交通

- 本地域の主な公共交通機関として、J R山陰本線に加えて、民営バスやコミュニティバス、ふるさとバスがあり、J R亀岡駅や馬堀駅などを起点に運行しています。

(8) 都市施設

- 道路網については、京都縦貫自動車道、国道9号など、本市の広域交通を担う幹線道路を中心に構成され、整備が進められています。都市計画道路の令和7（2025）年度末時点における整備率は62.6%となっており、（都）馬堀停車場篠線などの整備が進められています。
- 都市計画公園・緑地については、京都・亀岡保津川公園などで整備を進めています。
- 水道については、市街地とその周辺部がすべて給水区域となっています。
- 下水道については、市街地とその周辺部が公共下水道の計画処理区域となっています。
- 河川については、桂川及びその支川で河川改修事業が進められています。
- 火葬場については、新たな火葬場を都市計画決定していますが、未整備となっています。

(9) 防災

- 近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害及び河川の氾濫が発生しており、桂川の河川改修などの流下能力拡大、上流の日吉ダムの整備による洪水調節機能向上が図られているほか、市街地における浸水被害対策、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

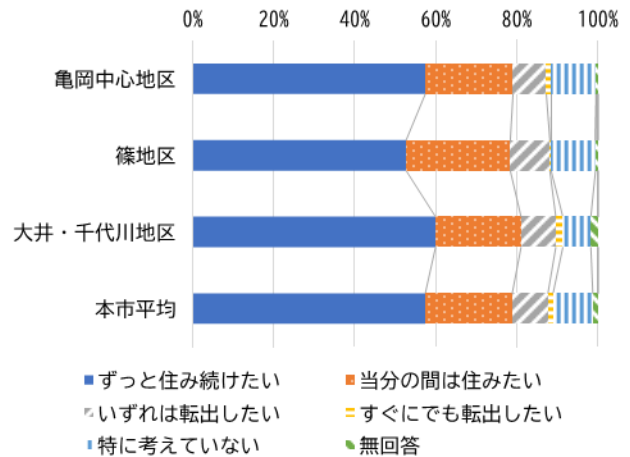
2-2. 地域住民の意向

(1) まちの住みごちについて

<定住意向>

- どの地区も本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が同程度になっています。

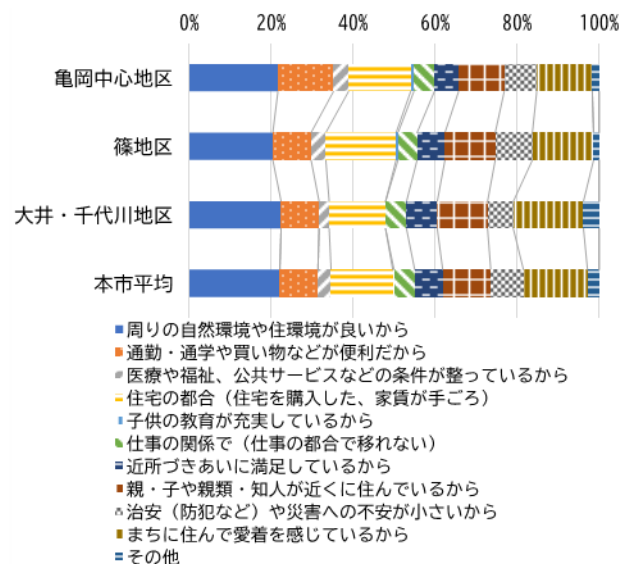
■ 定住意向



<住み続けたい理由>

- 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、どの地区も「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

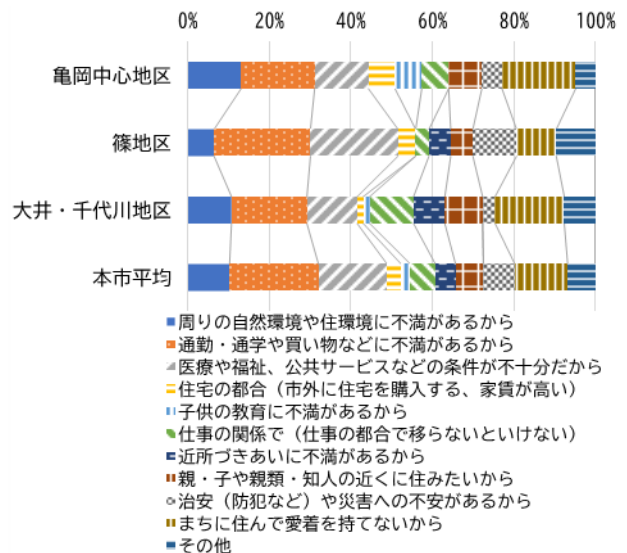
■ 住み続けたい理由



<転出したい理由>

- 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、亀岡中心地区では、「まちに住んで愛着を持ってないから」、篠地区と大井・千代川地区では、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が最も高くなっています。

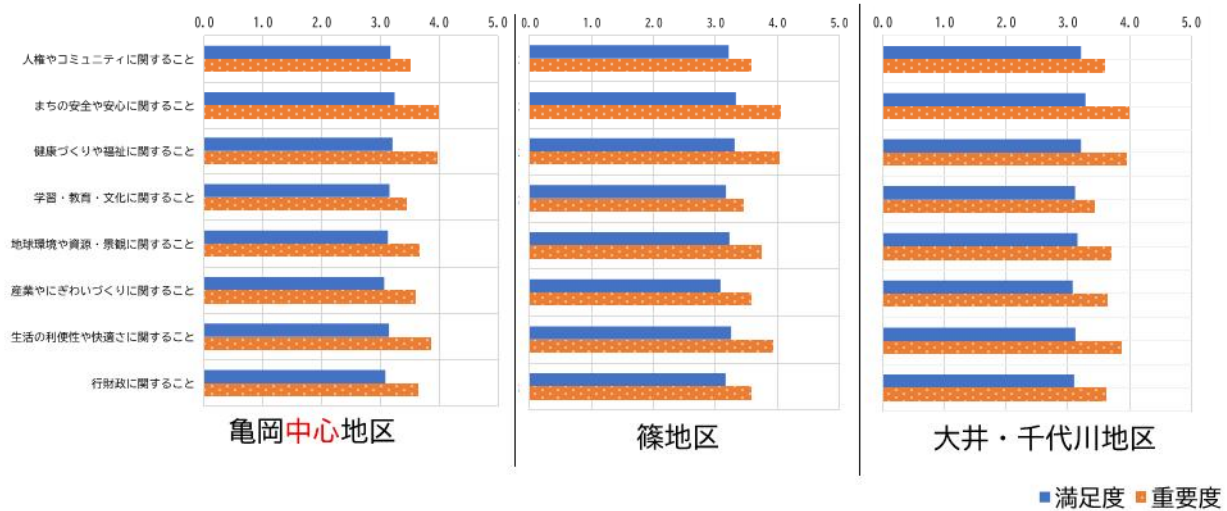
■ 転出したい理由



(2) まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

- まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、どの地区も「まちの安全や安心に関すること」となっています。満足度と重要度の差が最も大きい分野は、亀岡中心地区が「健康づくりや福祉に関すること」、篠地区が「まちの安全や安心に関すること」、大井・千代川地区が「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

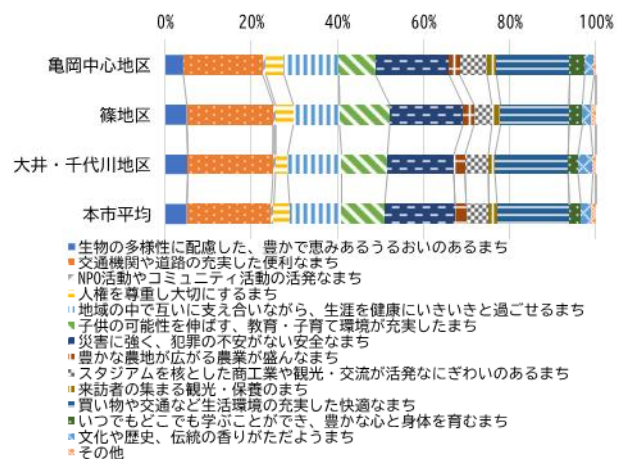
■ まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



(3) 将来はどのようなまちであってほしいか

- 将来はどのようなまちであってほしいかについて、どの地区も「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■ 将来はどのようなまちであってほしいか



2-3. 地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第2章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、各地区に該当する特徴的な項目を整理します。

<亀岡中心地区：亀岡地区・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘>

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 都市拠点（中心拠点）の機能向上

都市拠点（中心拠点）であるＪＲ亀岡駅周辺においては、本市の中心となる拠点として、商業・業務機能や居住機能など多様な都市機能の集積と高度化の推進を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 観光振興の推進

保津川下り乗船場に加え、旧城下町に多く点在する歴史・文化資源などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

亀岡駅北地区で実施された市街地整備を活かし、本市の玄関口にふさわしい新たなまちの形成を図るとともに、既存商業地の振興や活性化に向けた取組が必要です。

○ 地域特有のまちなみや自然環境と調和した景観形成

旧城下町の町家をはじめとする地域の伝統や文化を伝える建造物などの保存・活用や、地区の周囲を取り巻く自然環境と調和した景観形成に向け、地域住民とともに景観まちづくりの取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

<篠地区：篠町・東つつじヶ丘>

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 都市拠点（地域拠点）の機能向上

都市拠点（地域拠点）であるＪＲ馬堀駅周辺においては、地域の中心となる拠点として、主に日常的なサービス機能の提供に向けた都市機能の集積を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

トロッコ列車に加え、地区内に点在する歴史・文化資源、桂川右岸で検討されている高水敷の利活用による川の自然を感じる交流やふれあいの場などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

京都縦貫自動車道篠ＩＣ周辺で実施されている新たな産業基盤の整備や篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）で検討されている新たな商業地の創出などを活かし、企業誘致の促進などにより雇用の場を新たに生み出すなど、産業の活性化を図る取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の東部や南部に広がるやまなみ、北部に隣接する桂川など、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

<大井・千代川地区：大井町・千代川町>

○ 人口減少・少子高齢化対策

人口減少、少子高齢化社会を見据え、子育て施策や福祉施策などによる生活環境の充実を図ることが必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 都市拠点（地域拠点）の機能向上

都市拠点（地域拠点）であるＪＲ並河駅周辺や千代川駅周辺においては、地域の中心となる拠点として、主に日常的なサービス機能の提供に向けた都市機能の集積を図るなど、利便性向上が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

駅周辺のターミナル機能のさらなる充実と交通結節点としての機能強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

市街地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

地区内に点在する歴史・文化資源、新たなにぎわい拠点として川の駅・亀岡水辺公園などを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

既存工業地の振興に向けた取組のほか、大井町南部地区で実施された産業基盤の整備などを活かし、企業誘致の促進などにより雇用を新たに生み出すなど、産業の活性化を図る取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の西部に広がるやまなみや東部に隣接する桂川、平野部に広がる農地など、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 市街地における防災性の向上

市街地における浸水被害対策や避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

2-4. 地域のまちづくりの方針

(1) 亀岡中心地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～新たなまちの顔と歴史・文化が織りなす
風格とにぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- J R 亀岡駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、ターミナル機能の充実などによる交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
- 府立京都スタジアムを中心とした新たなまちの顔の形成などによるにぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 観光拠点である保津川下り乗船場周辺の機能強化を促進し、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 旧城下町などの歴史的景観や都市景観などの地域の特徴に応じた景観形成を推進します。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<市街地の整備方針>

- J R 亀岡駅周辺では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
- 亀岡駅北地区では、府立京都スタジアムを中心にスポーツ交流拠点として、また商業・業務などの都市機能を有する拠点として、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 亀岡駅南地区においては、駅前のエントランスエリアは、駅前から城下町エリアをつなぐエリアとして活気ある中心市街地の再生を進めるとともに、城下町エリアは、歴史的資産を継承しながら生活と観光の共存するまちづくりを促進します。
- 国道9号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
- ガレリアかめおか周辺地区では、ガレリアかめおかと一体となった文化交流施設（博物館・文化ホールなど）の集積に向け、土地利用の転換も含めた市街地形成を図ります。
- 京都縦貫自動車道亀岡 I C 周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての適切な土地利用を検討します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。

- 市営住宅及び改良住宅については、「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修などにより、適正な維持・管理を推進します。
- 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図るため、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
- 特に、余部地区においては、計画的な市街地整備の見通しが立った段階で、商業系及び工業系への土地利用の転換を進めます。

<交通体系の整備方針>

- J R 亀岡駅周辺では、交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善などによるターミナル機能の充実を図るとともに、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化によるネットワークの充実を図ります。
- バス交通については、民営バスと市営バスとの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 国道9号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、**老ノ坂バイパス整備（強靱化）**や4車線化による**渋滞緩和**の実現に向けて関係機関へ要望します。
- 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として（都）保津新国道線などの整備を推進します。
- 中部地区と市街地ゾーンをつなぐ主要道路として市道城山医王谷中山線や市道並河蚊又線の整備を推進します。
- 亀岡駅前通りのシンボルロード整備や、旧城下町の景観に配慮した道路修景整備、電線類の地中化検討などに向け、住民との協働による道路整備を推進します。
- 亀岡市交通バリアフリー基本構想（亀岡地区）に基づき、歩道の段差解消などの道路空間のバリアフリー化や、自転車の快適な走行空間の確保により、誰もが利用しやすい安全・安心な歩行者・自転車空間のネットワークづくりを推進します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 世界に誇れる環境先進都市・亀岡市が世界に広がることを**目指し、環境をテーマとした新たな情報発信拠点である亀岡市環境プロモーションセンターの利用促進を図ります。**
- 子どもたちが木に親しみ森林の大切さを学ぶ木育活動などを進めるウッドスタート宣言の取組などを通じて、森林資源の有効活用・保全を推進します。
- 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図るとともに、うるおいある水辺空間、自然味豊かなレクリエーション空間として、積極的に活用を図ります。
- 京都・亀岡保津川公園について、**生物多様性の確保と有機農業の実践ができるオーガニックビレッジパークとして整備を推進します。**
- 自然や地域風土と共生する公園として、平和の森自然公園の整備を推進します。

- 桂川では、「保津川かわまちづくり計画」に基づき、桂川右岸高水敷の活用を図るための環境整備を推進します。
- 亀岡盆地の周辺に分布する山林については、保全を基本としつつ、豊かな自然環境を活かし、市民の交流・レクリエーションの場として多面的な活用を図ります。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- 「亀岡市景観計画」や「亀岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、町家などの伝統的建造物が残る旧城下町などについて歴史的資源の保存・活用を図るとともに、地域に応じた景観形成を検討します。
- JR亀岡駅周辺や国道9号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観形成のガイドラインを提示し、建築物などの景観誘導を推進します。
- 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
- 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、通過型観光から周遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光拠点である保津川下り乗船場周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。
- 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

<供給処理体系の整備方針>

- 年谷浄化センターについては、ストックマネジメントを推進し、適切かつ計画的な改築・更新の整備による施設の長寿命化を図ります。
- 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、上下水道などの効率的な管渠整備を図ります。
- 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。
- 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

<都市防災の整備方針>

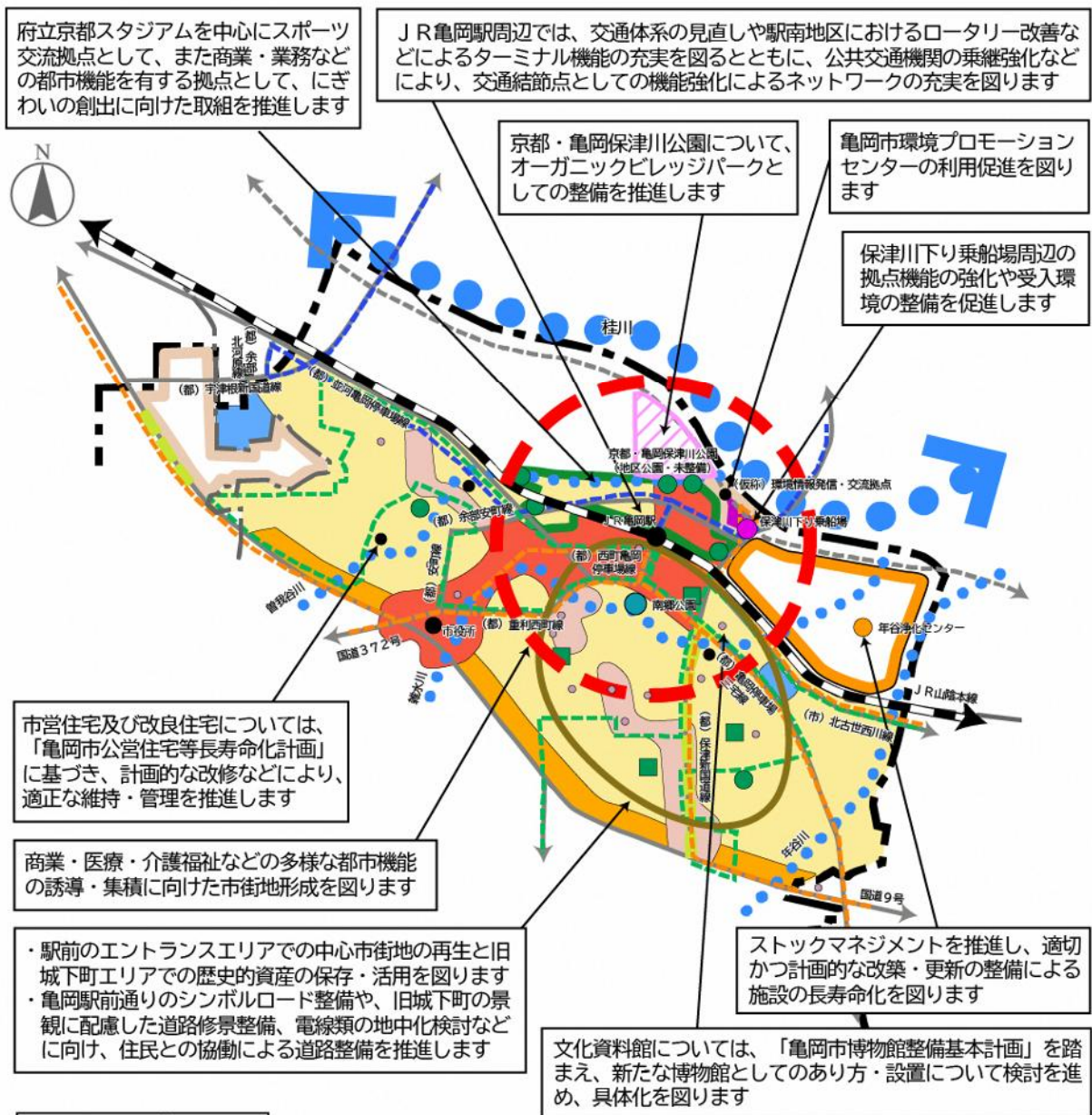
- かめおか防災広場では、災害時の防災拠点となるよう防災機能を有した施設整備を推進します。
- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。

- 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。
- 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

<公共施設などの整備方針>

- ガレリアかめおかについては、修繕計画に基づき、施設の修繕と設備の更新を推進します。
- 文化資料館については、「**亀岡市博物館整備基本計画**」を踏まえ、**新たな博物館として**のあり方・設置について検討を進め、具体化を図ります。
- 新火葬場の整備にあたっては「**亀岡市新火葬場整備基本計画**」に基づき、周辺環境と調和のとれた施設整備を図ります。
- 子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進するため、BCome+
（保健センター）のワンストップ機能の活用や子育てコリドー（回廊）の形成を図ります。
- 亀岡地域包括支援センター、つつじヶ丘地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（亀岡中心地区国道9号以北）



凡 例	
中心拠点	
道路	
未整備路線	
構想路線	
街区公園（整備済）	
都市公園（整備済）	
近隣公園（整備済）	
地区公園（整備済）	
地区公園（未整備）	
観光拠点	
供給処理施設（整備済）	
その他の施設など	
河川	

凡 例	
住宅地区	
中心商業・業務地区	
近隣型商業地区	
工業・流通業地区	
沿道サービス地区	
観光拠点整備地区	
市街地拡大検討地区	
複合都市機能地区	

凡 例	
民営バス	
市営バス（ふるさとバス）	
市営バス（コミュニティバス）	

＜交通体系の整備方針＞

・国道9号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靱化）や4車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します

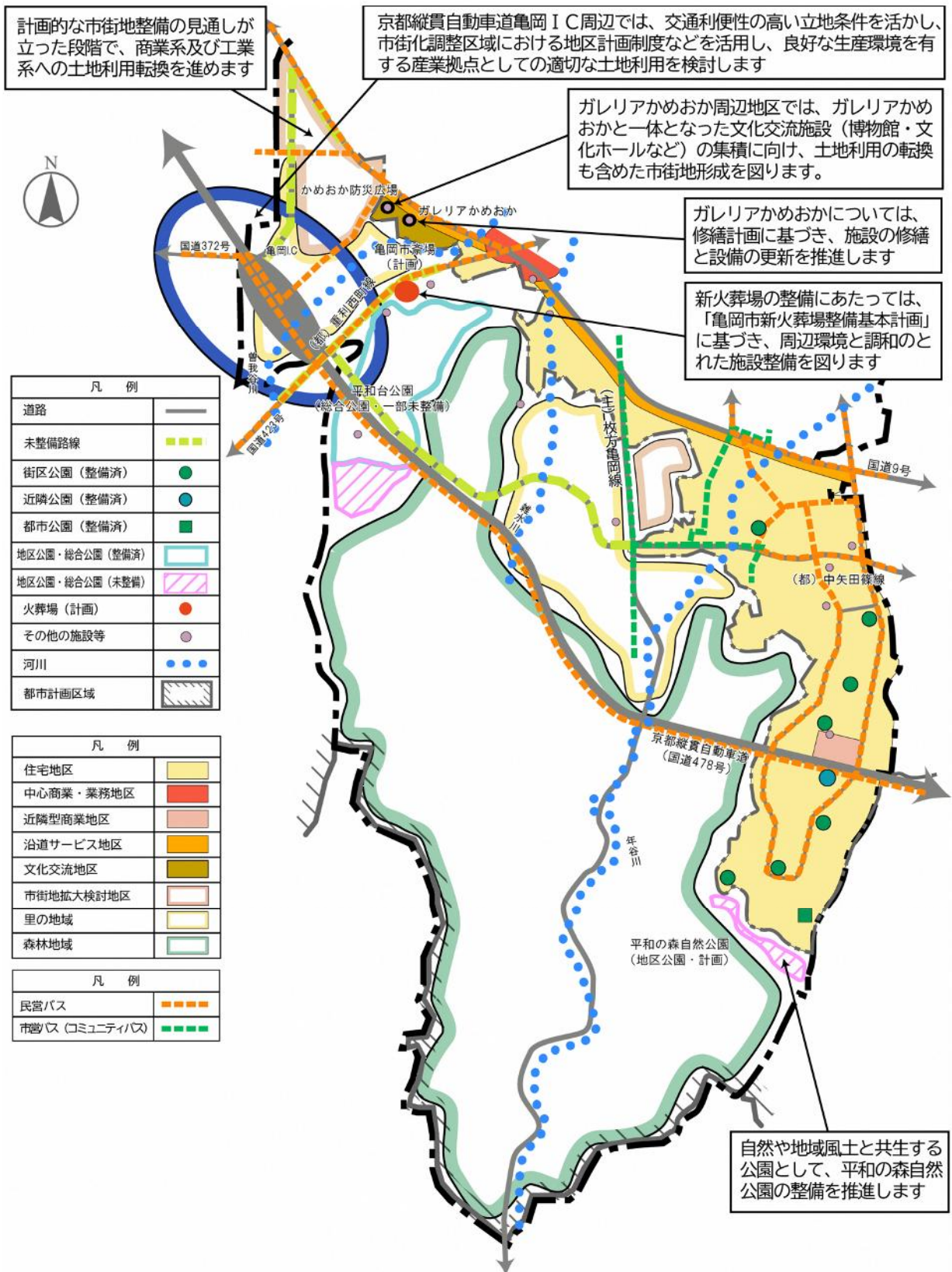
＜都市防災の整備方針＞

・桂川流域全体の治水安全度向上のため、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組めます

＜公共施設などの整備方針＞

・子どもの育ちと子育て家庭に対する切れ目のない支援を推進するため、BCome+（保健センター）のワンストップ機能の活用や子育てコリドー（回廊）の形成を図ります

■ 地域の整備方針図（亀岡中心地区国道9号以南）



(2) 篠地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～新たな産業基盤の形成や観光振興などによる
にぎわいのある安全・安心なまちづくり～

■ まちづくりの目標

- J R馬堀駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
- 京都縦貫自動車道篠 I C 周辺の産業拠点のさらなる機能強化と充実を図ります。
- 観光拠点であるトロッコ亀岡駅周辺の機能強化を促進するなど、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<市街地の整備方針>

- J R馬堀駅周辺の市街地では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
- 国道9号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
- 特に、篠町篠合戦野地区（畠ヶ田地周辺）では、篠町野条地区の商業施設と合わせた地域型の商業地の形成を図るため、必要に応じて都市計画変更などを行い、計画的な市街地整備を促進します。
- 京都縦貫自動車道篠 I C 周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けて市街地開発事業（土地区画整理事業）による工業系を中心とした土地利用を検討します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせてゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
- 市営住宅及び改良住宅については、「亀岡市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な改修などにより、適正な維持・管理を推進します。
- 市街化調整区域においては、市街化調整区域における地区計画の運用指針に基づき、地域特性を活かした土地利用を検討します。
- 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図るため、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
- 特に、篠町浄法寺地区においては、計画的な市街地整備の見通しが立った段階で、商業系の土地利用の転換を進めます。

<交通体系の整備方針>

- J R馬堀駅周辺では、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。
- J R山陰本線について、J R馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加など、事業者に利便性の向上を要請します。
- バス交通については、民営バスと市営バスとの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 国道9号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、**老ノ坂バイパス整備（強靱化）**や4車線化による**渋滞緩和**の実現に向けて関係機関へ要望します。
- J R馬堀駅や京都縦貫自動車道篠 I Cへのアクセス道路、市街地の骨格となる幹線道路、面的整備と一体的な整備が必要な道路については、優先的に整備を推進します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
- 市民が自然や史跡とふれあい、交流できる憩いの場として、長尾山市民の森の整備を推進します。
- 桂川とその支川については、河川改修にあわせて市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
- 「保津川かわまちづくり計画」に基づき、桂川右岸高水敷の活用を図るための環境整備を推進します。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- J R馬堀駅周辺や国道9号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観**形成のガイドラインを提示し**、建築物などの**景観誘導**を推進します。
- 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
- 自然と人の暮らしの中で形成された景観が残る地区については、文化的な景観を保存する取組を推進します。
- 「亀岡市観光振興ビジョン」に基づき、通過型観光から周遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光拠点であるトロッコ亀岡駅周辺の拠点機能の強化や受入環境の整備などを促進します。
- 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

<供給処理体系の整備方針>

- 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
- 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、効率的な管渠整備を図ります。
- 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。

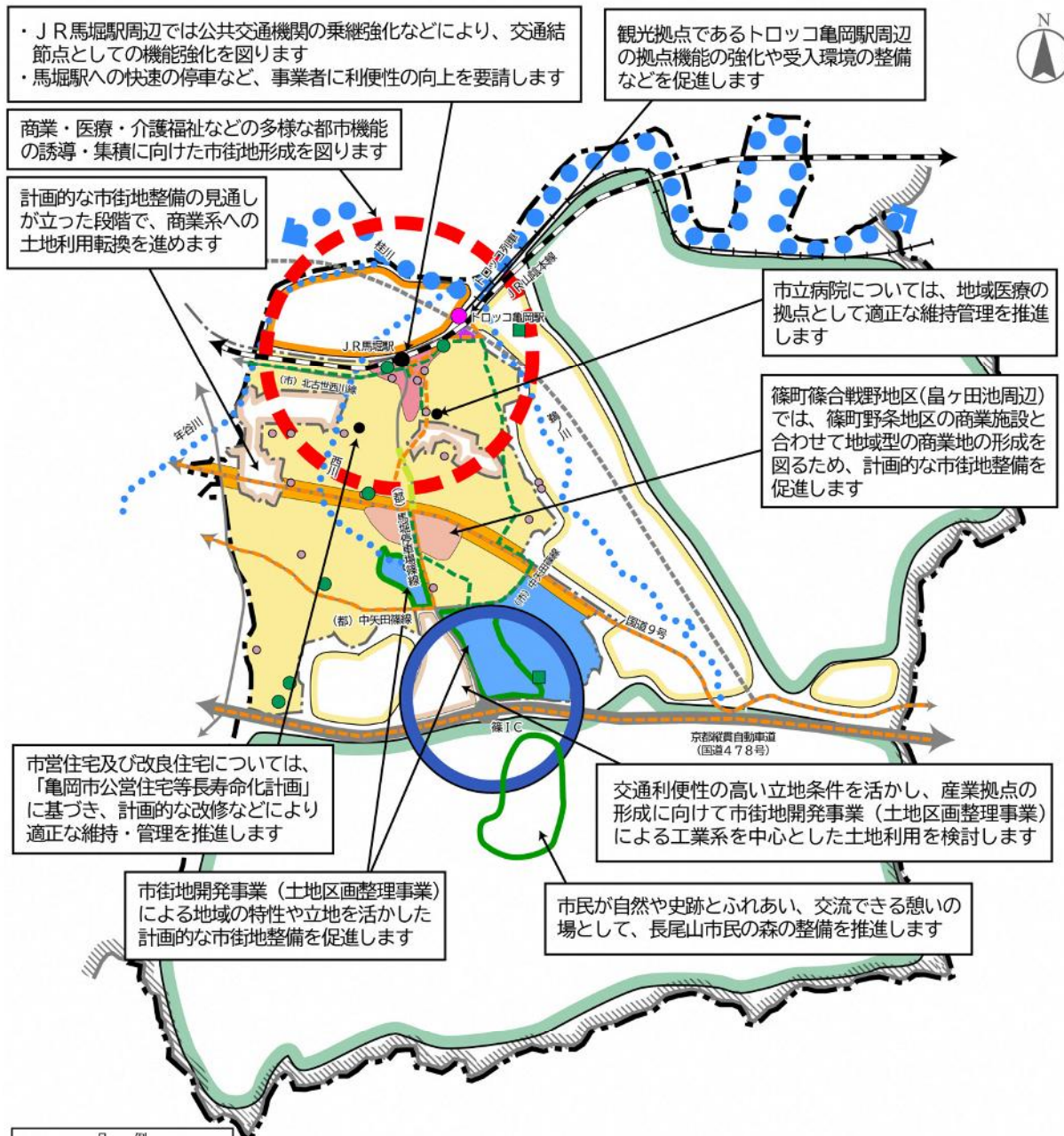
<都市防災の整備方針>

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。
- 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。
- 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

<公共施設などの整備方針>

- 市立病院については、地域医療の拠点として適正な維持管理を推進します。
- つつじヶ丘地域包括支援センター、篠地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（篠地区）



凡 例	
住宅地区	
商業・業務地区	
地域型商業地区	
工業・流通業地区	
沿道サービス地区	
観光拠点整備地区	
市街地拡大検討地区	
複合都市機能地区	
里の地域	
森林地域	
凡 例	
民営バス	
市営バス（コミュニティバス）	

凡 例	
地域拠点	
道路	
未整備路線	
構想路線	
街区公園（整備済）	
観光拠点	
その他の施設等	
河川	
都市計画区域	

<市街地の整備方針>

- ・市街化調整区域においては、市街化調整区域における地区計画の運用指針に基づき、地域特性を活かした土地利用を検討します

<交通体系の整備方針>

- ・国道9号については、歩道の整備や交通渋滞の緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、関係市町と連携し、老ノ坂バイパス整備（強靱化）や4車線化による渋滞緩和の実現に向けて関係機関へ要望します

<都市防災の整備方針>

- ・桂川流域全体の治水安全度向上のため、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます

(3) 大井・千代川地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～産業基盤の充実や新たな市街地整備による
にぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- J R並河駅・千代川駅を中心とした都市機能の立地誘導を行うとともに、交通結節点としての機能強化、公共交通ネットワークの連携強化を図ります。
- 京都縦貫自動車道大井 I C 周辺の産業拠点のさらなる機能強化と充実を図ります。
- 既存産業の振興を推進し、活力あるまちづくりを進めます。
- 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<市街地及び集落地の整備方針>

- J R並河駅及び千代川駅周辺の市街地では、商業・医療・介護福祉などの多様な都市機能の誘導・集積に向けた市街地形成を図ります。
- 国道9号の沿道サービス地区では、近隣住民の生活利便性と道路利用者の利便性の向上に向けた土地利用を図ります。
- 京都縦貫自動車道大井 I C 周辺では、交通便利性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けて市街地開発事業（土地区画整理事業）などによる工業系を中心とした土地利用を検討します。
- 京都縦貫自動車道千代川 I C 周辺では、地域特性を活かした土地利用を検討します。
- 高野林・小林地区では、市街地開発事業（土地区画整理事業）による地域の特性や立地を活かした計画的な市街地整備を促進します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせたとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
- 市街地拡大検討地区では、農業振興との調整や周辺の自然環境との調和に配慮しながら、隣接する市街地の土地利用と調和を図り、面的整備の導入や都市施設の適切な配置による計画的な土地利用を検討します。
- 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持向上に向けた地域住民の取組を支援します。

<交通体系の整備方針>

- J R並河駅及び千代川周辺では、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。

- J R千代川駅については、東西自由通路の整備による利便性の向上と駅舎のバリアフリー化を推進します。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 国道9号については、関係市町と連携し、**老ノ坂バイパス整備（強靱化）**や4車線化による**渋滞緩和**の実現に向けて関係機関へ要望します。
- 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、**幹線道路の改良・整備を促進するとともに、主要道路の改良・整備を推進**します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、河川改修にあわせて市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進します。
- 川の駅・亀岡水辺公園について、桂川を活用した桂川舟運の歴史・文化の学習の場、スポーツ及びアクティビティの体験の場、地域住民や来訪者の交流の場などとして、観光振興及び地域活性化に向けた活用を図ります。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- J R並河駅や千代川駅周辺、国道9号沿道などでは「亀岡市景観計画」に基づき、都市景観**形成のガイドラインを提示し**、建築物などの**景観誘導**を推進します。
- 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。

<供給処理体系の整備方針>

- 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
- 土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携し、効率的な管渠整備を図ります。
- 市街地における浸水被害を防止・軽減するため、道路や公園、その他公共施設の整備において透水性舗装や雨水貯留施設の導入など、総合的な雨水の流出抑制に向けた取組を推進します。

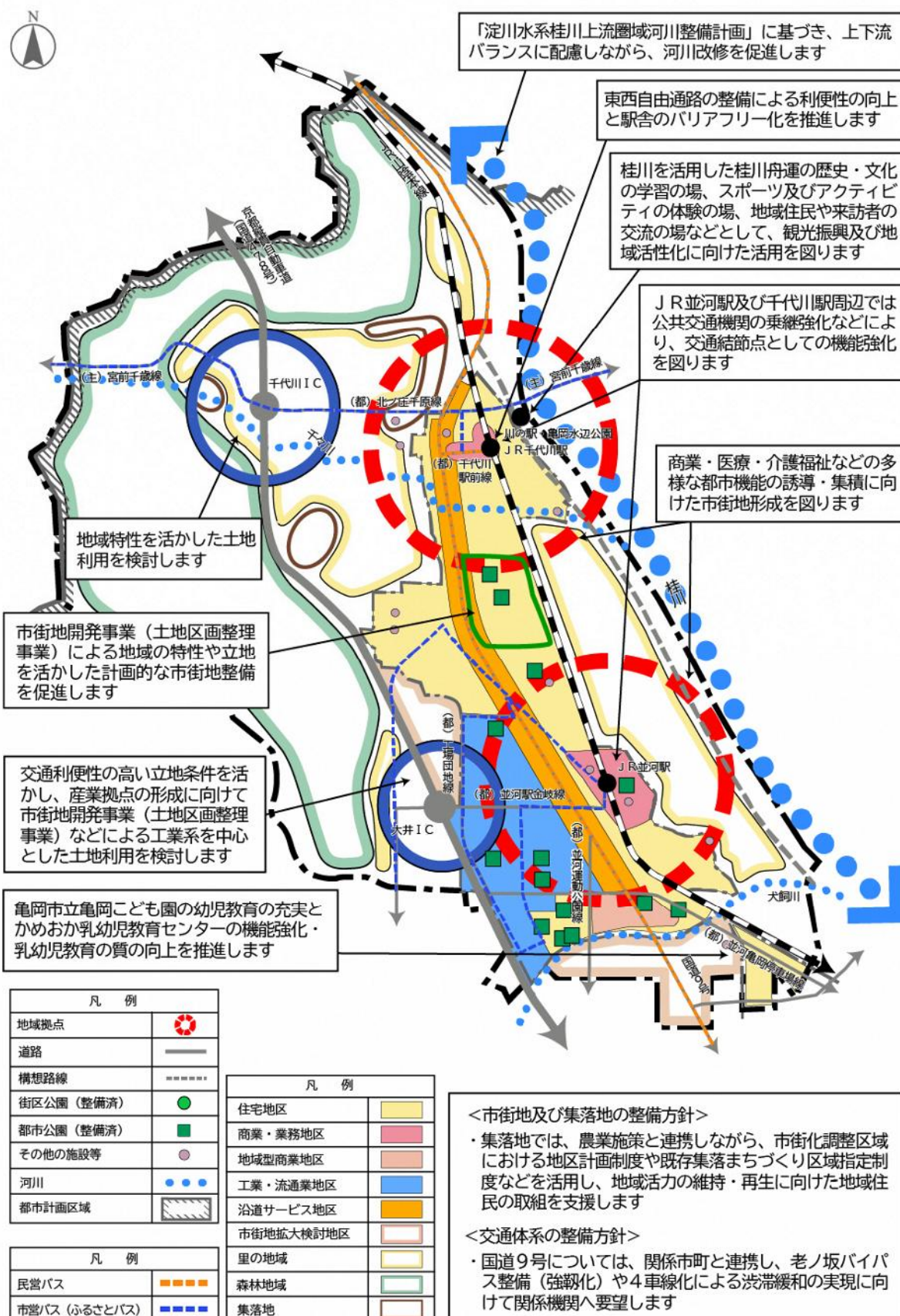
<都市防災の整備方針>

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。
- 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら河川改修を促進します。
- 桂川流域全体の治水安全度向上のため、流下能力が不足する支川の改修を図るなど、緊急性に配慮した河川整備の促進や本川への負担を軽減するため、支川における親水公園の整備などによる雨水の貯留・浸透措置などの流域治水対策に取り組みます。

<公共施設などの整備方針>

- 亀岡市立亀岡こども園の幼児教育の充実を図るとともに、かめおか乳幼児教育センターにおいて、乳幼児教育の質の向上を推進します。
- 中部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。

■ 地域の整備方針図（大井・千代川地区）



3. 川東ゾーン

3-1. 地域の現況と特性

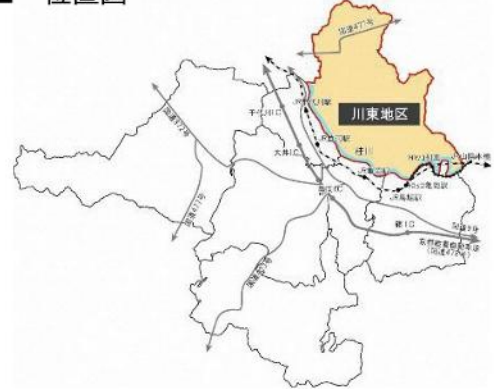
(1) 位置・地勢

- 本地域は川東地区で構成しています。
- 地域の南側及び西側には桂川が貫流し、地域の中央部には、広大な田園地帯が広がり、その中に集落地が点在しています。その周囲は山林となっています。

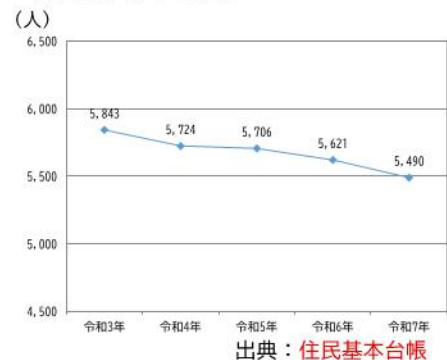
(2) 人口

- 本地域の人口は、減少傾向にあります。
- 本地域の世帯数は、横ばい傾向にあります。
- **令和7（2025）年の年齢3区分別人口**では、本市平均と比較して、15歳未満及び15～64歳の人口割合が低く、また65歳以上の人口割合が高くなっています。
- **令和7（2025）年と令和3（2021）年の年齢3区分別人口**を比較すると、少子高齢化が進行しています。

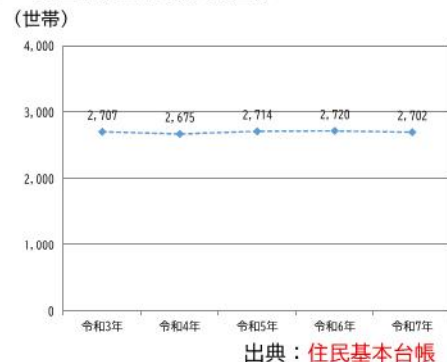
■ 位置図



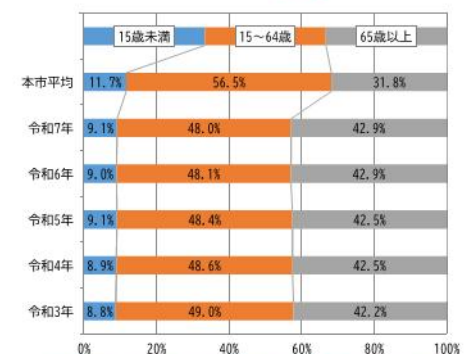
■ 地区別人口の推移



■ 地区別世帯数の推移



■ 年齢3区分別人口の推移



(3) 産業

- 農業について、本地域の一部の稲作を中心とした農地では国営農地再編整備事業が実施され、経営規模の拡大や農作業の効率化が図られています。また、地域ブランドとして確立された京野菜の栽培と亀岡牛などの畜産も盛んです。

(4) 観光・景観

- 観光については、本地域に出雲大神宮、愛宕神社、丹波国分寺跡などの社寺や史跡が多数点在しています。また、地域内の名所を巡る丹波七福神めぐりが観光モデルコースとなっています。
- 景観については、本地域の東部に広がるやまなみ、平野部に広がる農地、数多くの文化財や集落地などが、京都府景観資産「まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～」として登録されており、重要な景観要素となっています。

(5) 土地利用

- 本地域では、西部に農地、東部に山林が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。また、地域内には集落地が点在しており、多くの集落地では、コミュニティの維持・活性化に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。

(6) 公共交通

- 本地域では、集落地とＪＲ亀岡駅及び千代川駅を結ぶふるさとバスを運行しています。

(7) 都市施設

- 公園・緑地などについては、大規模公園として、七谷川緑地（さくら公園）、大堰川緑地（大堰川緑地東公園）、平の沢公園を都市計画決定しており、さくら公園と大堰川緑地東公園は整備済となっています。また、街区公園は3箇所が整備済となっています。
- 水道については、集落地が給水区域となっています。
- 下水道については、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を年谷浄化センターへ統合する計画としています。
- 河川については、桂川（保津工区）や七谷川で河川改修事業が進められています。

(8) 防災

- 近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害及び河川の氾濫が発生しており、桂川の河川改修などの流下能力拡大、上流の日吉ダムの整備による洪水調節機能向上が図られているほか、集落地における浸水被害対策、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

3-2. 地域住民の意向

(1) まちの住みごこちについて

<定住意向>

- 本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が高くなっています。

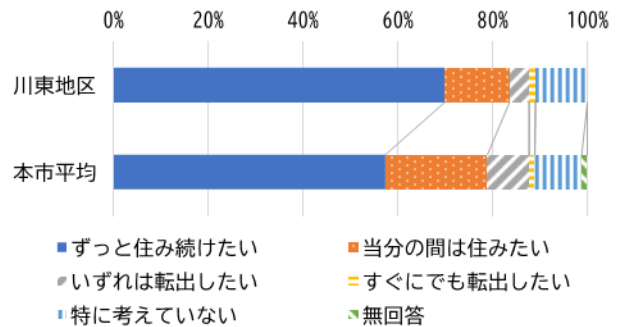
<住み続けたい理由>

- 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

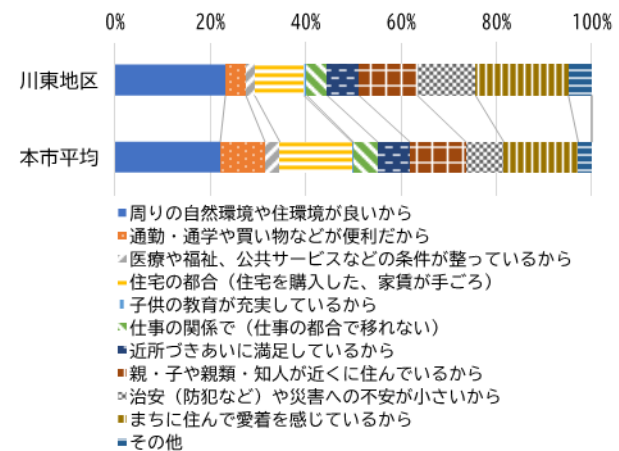
<転出したい理由>

- 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、「通勤・通学や買い物などに不満があるから」と回答した割合が最も高くなっています。

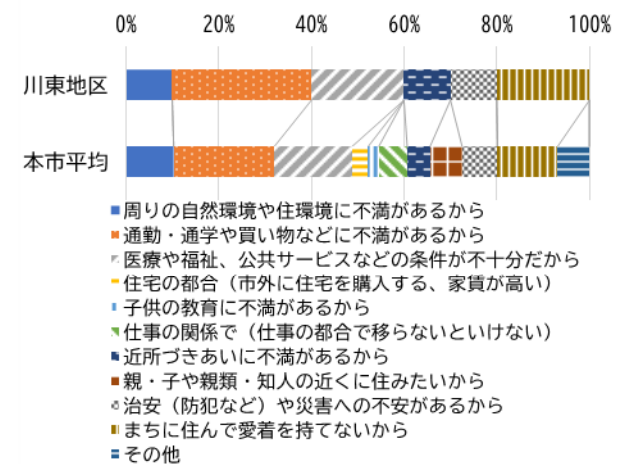
■ 定住意向



■ 住み続けたい理由



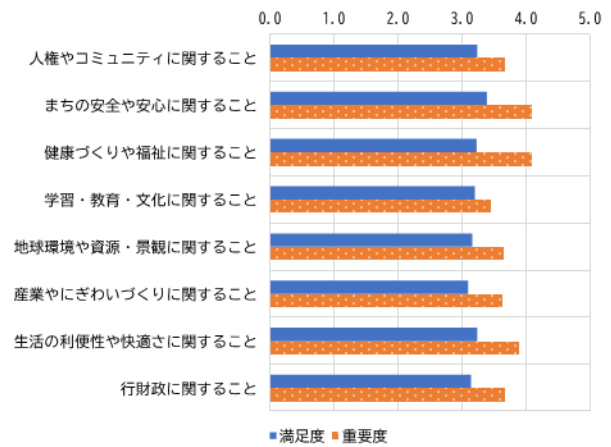
■ 転出したい理由



(2) まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

- まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、「まちの安全や安心に関すること」となっています。満足度と重要度の差が最も大きな分野は、「健康づくりや福祉に関すること」となっています。

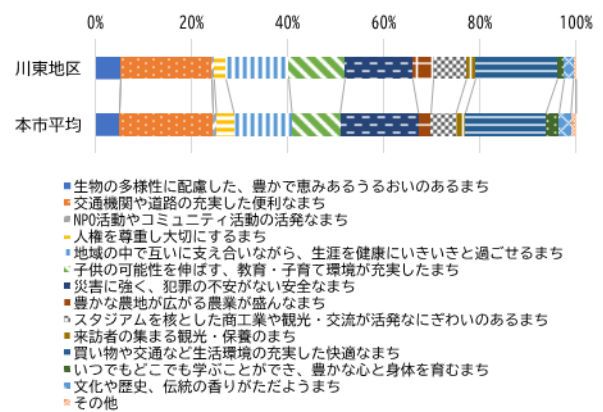
■ まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



(3) 将来はどのようなまちであってほしいか

- 将来はどのようなまちであってほしいかについて、「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■ 将来はどのようなまちであってほしいか



3-3. 地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第2章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、当地区に該当する特徴的な項目を整理します。

＜川東地区：旭町・馬路町・河原林町・千歳町・保津町＞

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行する民営バスやふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上を図る必要があります。

○ 観光振興の推進

地区内に多数点在する歴史・文化資源、地区内の名所を巡る丹波七福神めぐりなどを観光振興に活かし、にぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

京都府景観資産の保存・活用をはじめ、今後も周囲を取り巻くやまなみなど地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 治水対策と水辺空間の活用

本市を代表する河川である桂川（保津工区）やその支川である七谷川の河川改修を促進し、防災性の面から治水対策による安全性の向上を図るとともに、その水辺空間の活用が必要です。

3-4. 地域のまちづくりの方針

(1) 川東地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～美しい農村の原風景と歴史的風土を活かし
地域の活力を育むうるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- 農業施策との連携に配慮した集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
- 農業基盤の整備促進などによる土地利用の整序化を図り、良好な農業環境の保全と充実を推進します。
- 河川景観や河川環境の保全・再生を図るとともに、地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<集落地の整備方針>

- 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。

<交通体系の整備方針>

- 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 近隣都市と市内の都市核及び地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、**主要な幹線道路の改良、整備を促進**します。
- 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 山林の**合間**に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

- 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図ります。
- 周辺の雄大な自然環境を活かした公園・緑地として、河川改修と連携した大堰川緑地、七谷川緑地及び和らぎの道の整備を図るとともに、平の沢公園の未整備区域については、整備構想の策定を検討します。
- 自然や地域風土と共生する公園として、「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」による公園整備を推進します。
- 桂川では、「保津川かわまちづくり計画」に基づき、保津川水辺公園を利用したにぎわいのさらなる創出を図ります。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- 京都府景観資産（まほろば・亀岡かわひがし～古代丹波の原風景～）をまちづくりに活かした取組を促進します。
- 自然と人の暮らしの中で形成された景観が残る地区については、文化的な景観を保存する取組を推進します。
- 関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点をレンタサイクルなどで結ぶ取組を推進します。
- 観光資源や、丹波七福神めぐりなどの観光モデルコース、京都丹波サイクルルートなどを活用し、周遊型観光による観光振興を図ります。

<供給処理体系の整備方針>

- 桂川の段階的な河川改修を促進するとともに、その支川においても本来有する治水・利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
- 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の一部において、年谷浄化センターへの統合を図り、適正な維持・管理を図ります。

<都市防災の整備方針>

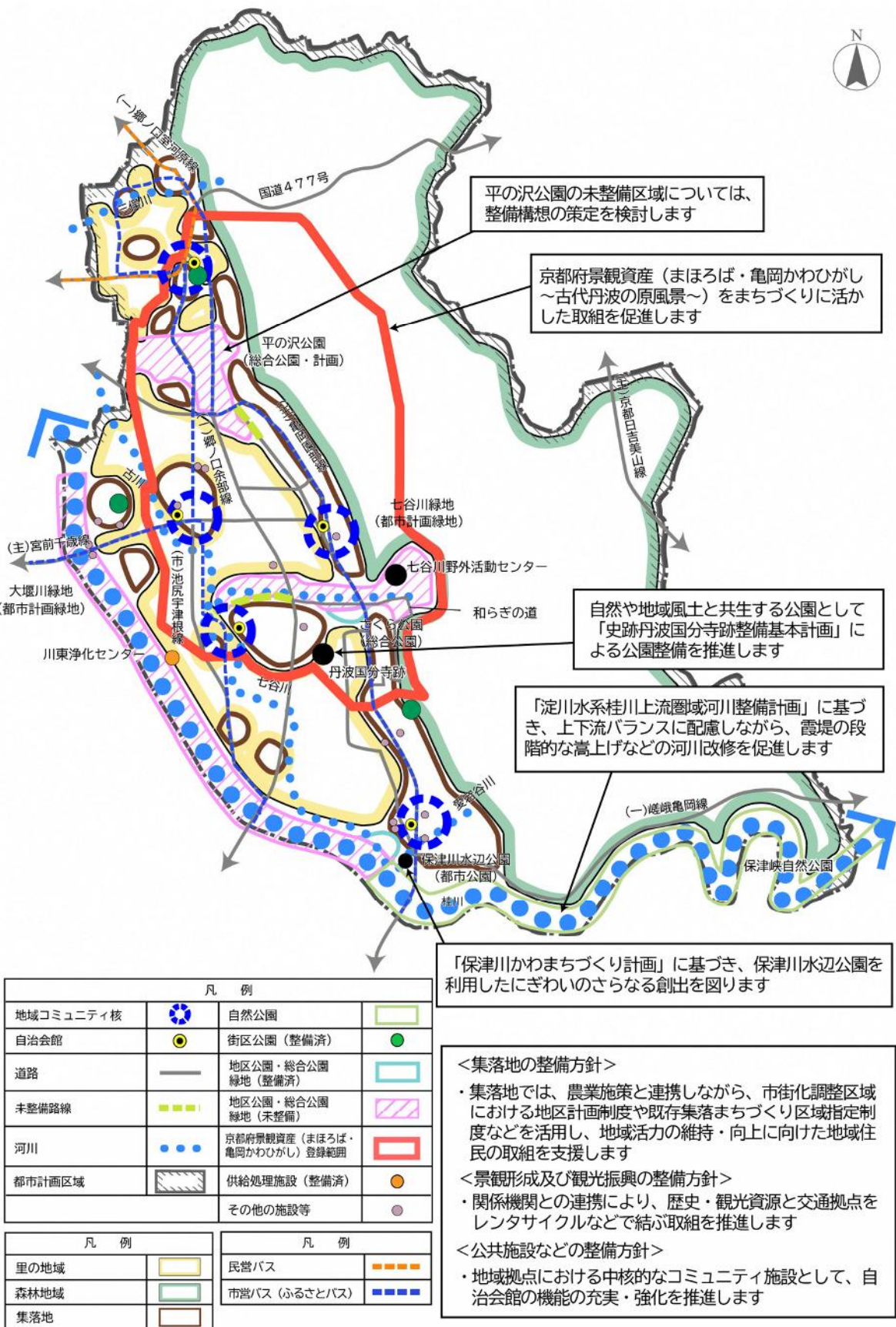
- 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。
- 桂川について、治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向け、「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、霞堤の段階的な嵩上げなどの河川改修を促進します。

<公共施設などの整備方針>

- 保津保育所については、保育環境の向上及び保育ニーズへ対応するため、認定こども園に移行し、保津こども園として新たな場所に建設し、保育環境整備を推進しています。また旧保津保育所の施設の跡地については、効果的な活用方法を検討します。

- 川東地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
- 月読橋周辺の川とふれあうエリアについては、スポーツ施設の利便性向上をはじめ、川の駅・亀岡水辺公園を中心としたレクリエーション機能の充実を検討します。
- 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（川東地区）



4. 中部・西南部ゾーン

4-1. 地域の現況と特性

(1) 位置・地勢

- 本地域は、中部地区、西部地区、南部地区で構成しています。
- 中部地区は、亀岡盆地の平野が広がり、その中に集落地が点在しています。西部地区と南部地区は、山林が広がり、その山林に囲まれた集落地も点在しています。

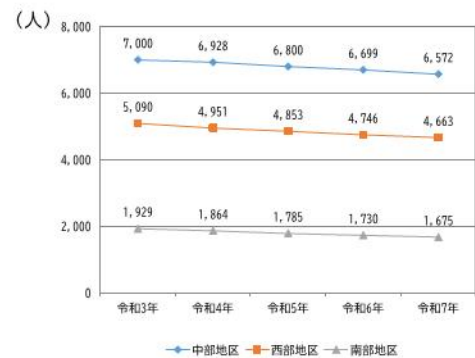
(2) 人口

- 人口は、3地区ともに減少傾向となっています。
- 世帯数は、中部地区と西部地区は横ばい傾向ですが、南部地区は減少傾向となっています。
- 令和7（2025）年の年齢3区分別人口では、本市平均と比較して、3地区ともに15歳未満及び15～64歳の人口割合が低く、65歳以上の人口割合が高くなっています。
- 令和7（2025）年と令和3（2021）年の年齢3区分別人口を比較すると、3地区ともに少子高齢化が進行しており、特に西部地区や南部地区ではその傾向が顕著となっています。

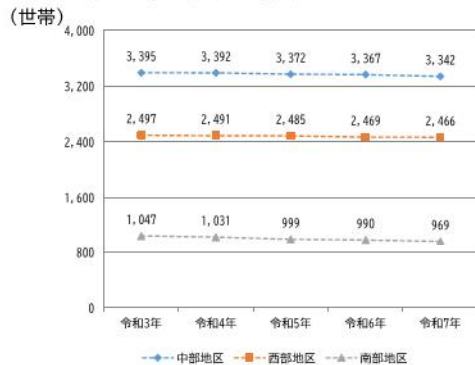
■ 位置図



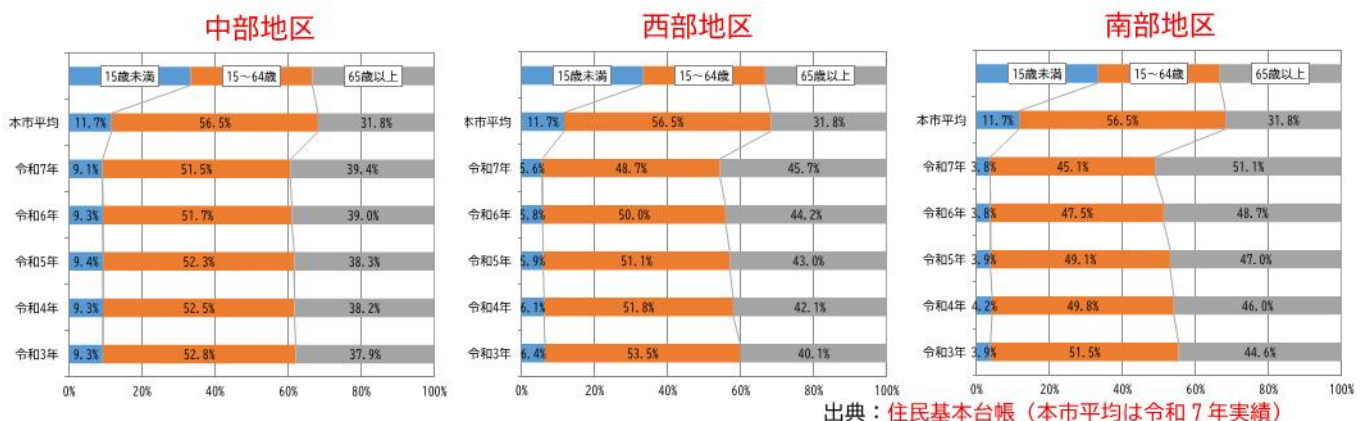
■ 地区別人口の推移



■ 地区別世帯数の推移



■ 年齢3区分別人口の推移



(3) 産業

- 農業については、本地域の一部の農地において、農業基盤の集約化を図るため、国営亀岡農地再編整備事業が実施されています。
- 林業については、経営管理が行われていない森林について、森林経営管理制度により林業経営の効率化と森林管理の適正化に向けた取組が進められています。

(4) 観光・景観

- 観光については、本地域に本市の三大観光の1つである湯の花温泉が立地し、石田梅岩生誕地や明智戻り岩、ききょうの里といった観光資源や歴史資源なども多数点在しています。
- 景観については、湯の花温泉とその周辺地域で、原風景に溶け込む温泉郷としての景観が形成され、西部地区や南部地区では、**本市の特徴の1つである豊かな自然景観**が形成されています。

(5) 土地利用

- 中部地区は都市計画区域になっており、そのうち平野部の一部が市街化区域に指定され、大学施設や**産学公連携施設**も立地しています。その周辺部には農地が広がっており、穂田野町や曾我部町では大規模な**ほ場整備事業**が実施されています。また、穂田野町や吉川町、**曾我部町**の集落地では、コミュニティの維持に向け、市街化調整区域における既存集落まちづくり区域指定制度の指定区域に指定されています。
- 西部地区と南部地区は、全域が都市計画区域外となっており、山林が大部分を占め、道路沿道に集落地が点在し、その周辺に農地が広がっています。

(6) 公共交通

- 本地域では、亀岡運動公園と京都先端科学大学に民営バスとふるさとバスのバスターミナルがあり、JR亀岡駅や馬堀駅などの市街地までを結ぶ民営バスや、西部地区や南部地区の集落地までを結ぶふるさとバスが運行しています。

(7) 都市施設

- 道路については、国道423号（法貴バイパス）などの整備が進められています。
- 公園・緑地については、大規模公園として、亀岡運動公園（運動公園）を都市計画決定しており、**公園施設長寿命化計画に基づく改修や再整備を進め**ています。
- 水道については、集落地が給水区域となっていますが、南部地区には、水道未普及地域が存在します。
- 下水道については、中部地区が公共下水道の計画処理区域となっており、西部地区及び南部地区では集落地の一部が農業集落排水事業整備区域、南部地区の小泉地区は小規模集合排水処理区域となっています。**今後、西部地区の農業集落排水事業を年谷浄**

化センターへ統合する計画としています。

- 河川については、山内川や法貴谷川、東掛川などが流れ、法貴谷川を中心に整備が進められています。

(8) 防災

- 本地域は山林が多く占めていることから、近年大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害が発生しており、山間部における土砂災害対策、避難行動タイムラインを活用した災害発生時の行動など、多方面から防災・減災対策が図られています。

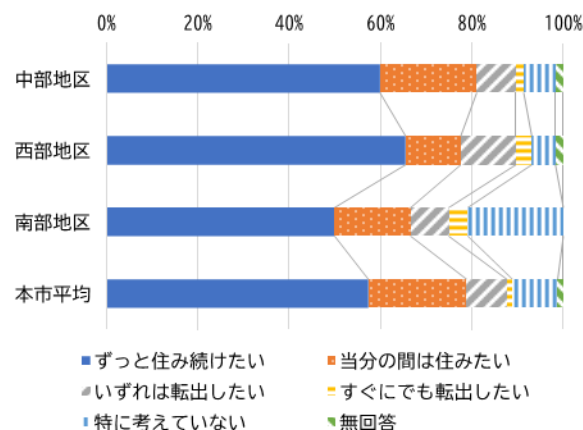
4-2. 地域住民の意向

(1) まち住みごこちについて

<定住意向>

- 中部地区では本市平均と比べて、「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した割合が高くなっています。

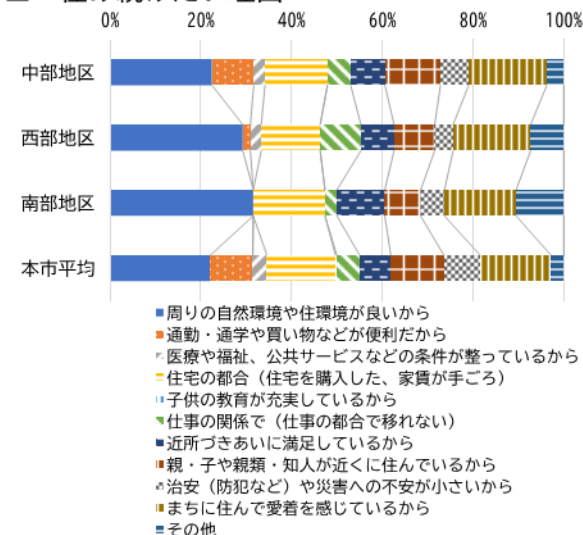
■ 定住意向



<住み続けたい理由>

- 「ずっと住み続けたい」及び「当分の間は住みたい」と回答した理由について、どの地区も「周りの自然環境や住環境が良いから」と回答した割合が最も高くなっています。

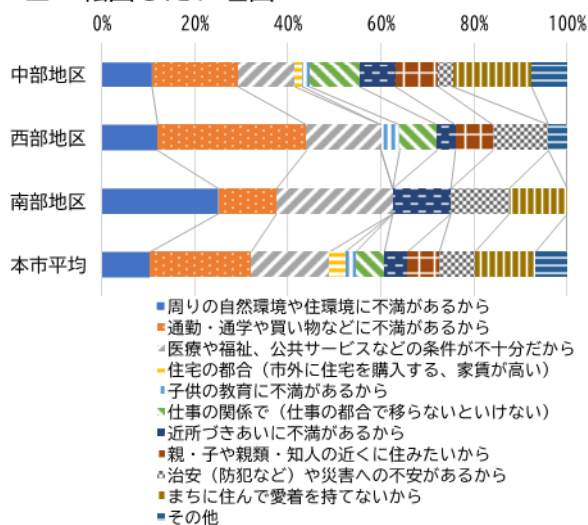
■ 住み続けたい理由



<転出したい理由>

- 「いずれは転出したい」及び「すぐにでも転出したい」と回答した理由について、中部地区と西部地区では「通勤・通学や買い物などに不満があるから」、南部地区では「周りの自然環境や住環境に不満があるから」及び「医療や福祉、公共サービスなどの条件が不十分だから」と回答した割合が最も高くなっています。

■ 転出したい理由



(2) まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度

- まちの住みごこちやまちづくりに関するアンケートの中で、満足度と重要度が最も高い分野は、満足度が中部地区で「まちの安全や安心に関すること」、西部地区と南部地区で「地球環境や資源・景観に関すること」となっています。重要度が中部地区で「まちの安全や安心に関すること」、西部地区で「生活の利便性や快適さに関すること」、南部地区で「健康づくりや福祉に関すること」となっています。満足度と重要度との差が最も大きな分野は、どの地区も、「生活の利便性や快適さに関すること」となっています。

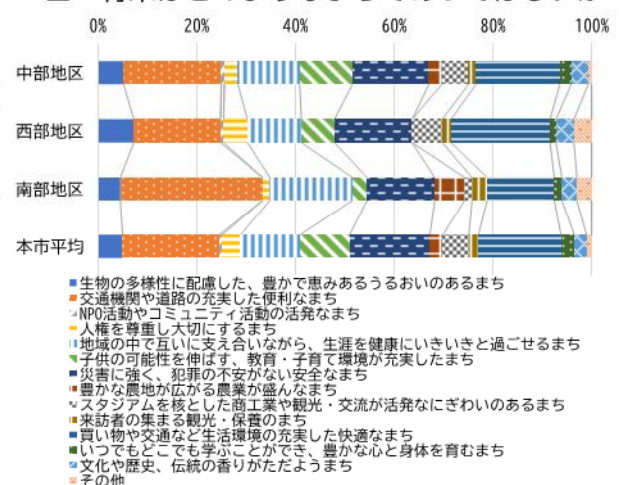
■ まちの住みごこちやまちづくりについての満足度と重要度



(3) 将来はどのようなまちであってほしいか

- 将来はどのようなまちであってほしいかについて、中部地区と南部地区では「交通機関や道路の充実した便利なまち」と回答した割合が最も高く、西部地区では「買い物や交通など生活環境の充実した快適なまち」と回答した割合が最も高くなっています。

■ 将来はどのようなまちであってほしいか



4-3. 地域のまちづくりにおける課題

本地域のまちづくりにおける課題については、第2章本市の現況と課題で抽出したまちづくりの主要課題を基本としながら、各地区に該当する特徴的な項目を整理します。

<中部地区：**蔭田野町・吉川町・曾我部町**>

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行する民営バスやふるさとバスについて、亀岡運動公園や京都先端科学大学のバスターミナルを拠点として、乗継の強化を図り、市街地と集落地を結ぶ公共交通の利便性の維持・向上などの取組が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備や**市街化区域内の低未利用地において周辺環境との調和に配慮した計画的な市街地整備を促進する**など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 観光振興の推進

湯の花温泉や地区内に多数点在する歴史資源などを観光振興に活かし、観光地の整備や観光機能の向上、滞在型観光への転換などによるにぎわいの創出に向けた取組が必要です。

○ 産業振興の推進

京都縦貫自動車道亀岡IC周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、企業誘致の促進により雇用を新たに生み出すなど、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての土地利用の検討が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の原風景に溶け込む湯の花温泉郷の景観や周囲を取り巻く**やま**なみ、亀岡盆地に広がる平野など地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を**図る**取組が必要です。

○ 集落地における防災性の向上

集落地における浸水被害対策や**避難行動タイムライン**を活用した災害発生時の**行動**など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に向けたさらなる取組が必要です。

<西部地区：畑野町・本梅町・東本梅町・宮前町>

○ 計画的な土地利用の検討

バブル期の無秩序な開発により都市基盤が未整備のままの地域が現在もなお残されている本地区では、都市基盤の整備を推進するとともに、計画的な土地利用の検討及び保全が必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行するふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の周囲を取り巻くやまなみなど、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 浄化槽設置の推進

小規模下水道の事業区域外の区域では、適切な污水处理による住環境向上を図るため、浄化槽の設置を促進する必要があります。

○ 山林の砂防・治山対策と自然環境の保全・活用

本地区の周囲を取り巻く山林については、防災性の面から砂防・治山対策を進めていくとともに、その自然環境の保全・活用が必要です。

<南部地区：東別院町・西別院町>

○ 計画的な土地利用の検討

バブル期の無秩序な開発により都市基盤が未整備のままの地域が現在もなお残されている本地区では、都市基盤の整備を推進するとともに、計画的な土地利用の検討及び保全が必要です。

○ 地域コミュニティ核における地域活力の維持・向上

地区内に点在する集落地においては、それぞれの特性を活かした魅力的な地域づくりの場として、生活利便性の向上を図るとともに、地域活力の維持・向上に向けた地域住民への取組の支援が必要です。

○ 公共交通の利便性向上

地区内を運行するふるさとバスについては、地域需要に応じて市民がより使いやすい運行形態を検討するとともに、市内の各拠点や周辺都市との連携強化を図るなど、公共交通の利便性向上が必要です。

○ 都市基盤施設の整備

集落地では、地区内や周辺地域を結ぶ道路の整備など、都市基盤施設の整備による生活環境の向上が必要です。

○ 地域特有の自然環境や景観との調和・保全

本地区の周囲を取り巻くやまなみなど、地域特有の自然環境や景観などとの調和・保全を図る取組が必要です。

○ 水道未普及地域の飲用水の確保

水道未普及地域については、水道施設の整備に要する費用の支援により、飲料水の安定的な供給確保が必要です。

○ 浄化槽設置の推進

小規模下水道の事業区域外の区域では、適切な汚水処理による住環境向上を図るため、浄化槽の設置を促進する必要があります。

○ 山林の砂防・治山対策と自然環境の保全・活用

本地区の周囲を取り巻く山林については、防災性の面から砂防・治山対策を進めていくとともに、その自然環境の保全・活用が必要です。

4-4. 地域のまちづくりの方針

(1) 中部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～観光・文化・教育などの多様な交流拠点を活かした
にぎわいのあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- 地域需要に応じた公共交通の見直しによる利便性向上を図ります。
- **京都縦貫自動車道**亀岡 I C 周辺における交通利便性の高い立地条件を活かし、産業拠点の形成に向けた土地利用を検討します。
- スポーツ・レクリエーション拠点である亀岡運動公園の利便性向上に向けた整備の推進や観光拠点である湯の花温泉周辺の環境整備など、にぎわいの創出に向けた取組を推進します。
- 亀岡盆地を取り囲む山林の保全を図るとともに、農業施策との連携に配慮した自然環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<市街地及び集落地の整備方針>

- 京都縦貫自動車道亀岡 I C 周辺では、交通利便性の高い立地条件を活かし、市街化調整区域における地区計画制度などを活用し、良好な生産環境を有する産業拠点としての適切な土地利用を検討します。
- 新たに住宅地を整備する際には、計画的な市街地整備とあわせてゆとりとうるおいのある良好な住宅地の供給を推進します。
- **市街化区域内の低未利用地では、面的整備の導入など計画的な市街地整備を促進します。**
- 集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・向上に向けた地域住民の取組を支援します。

<交通体系の整備方針>

- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号・国道477号の整備を促進します。
- 沿線自治体や経済界と連携し、阪神地域と南丹地域のネットワーク強化及び防災性の向上に向けて京都中部阪神連絡道路である国道423号の整備を促進します。

- 集落間を結ぶ主要道路や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 市街地周辺の平野部に広がる田園地帯では、農業振興を基本とし、地域特有の風景と一体となった田園環境の保全を図ります。
- 桂川とその支川については、川と海つながり共創プロジェクトと連携し、環境教育や漂着ごみ調査、清掃活動事業などを通じて市民意識の啓発を図りながら水質と水辺環境の保全を図るとともに、うるおいある水辺空間、自然味豊かなレクリエーション空間として、積極的に活用を図ります。
- 亀岡運動公園について、スポーツ・レクリエーション拠点としての施設長寿命化や利便性向上に向けた整備を推進します。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- 湯の花温泉とその周辺地区については、観光地としてふさわしい道路整備や親水性に配慮した水辺空間の整備を図るとともに、温泉郷の情緒を醸し出す、自然や緑と共生した景観の形成を図ります。
- 「亀岡市景観計画」に基づき、良好な景観を形成するため、地域の状況に調和するよう屋外広告物の規制誘導を図ります。
- 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。
- 関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します。
- 湯の花温泉地区では、観光資源の有効利用上必要な施設について適切に立地誘導するとともに、にぎわいを創出するための機能向上を図ります。

<供給処理体系の整備方針>

- 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

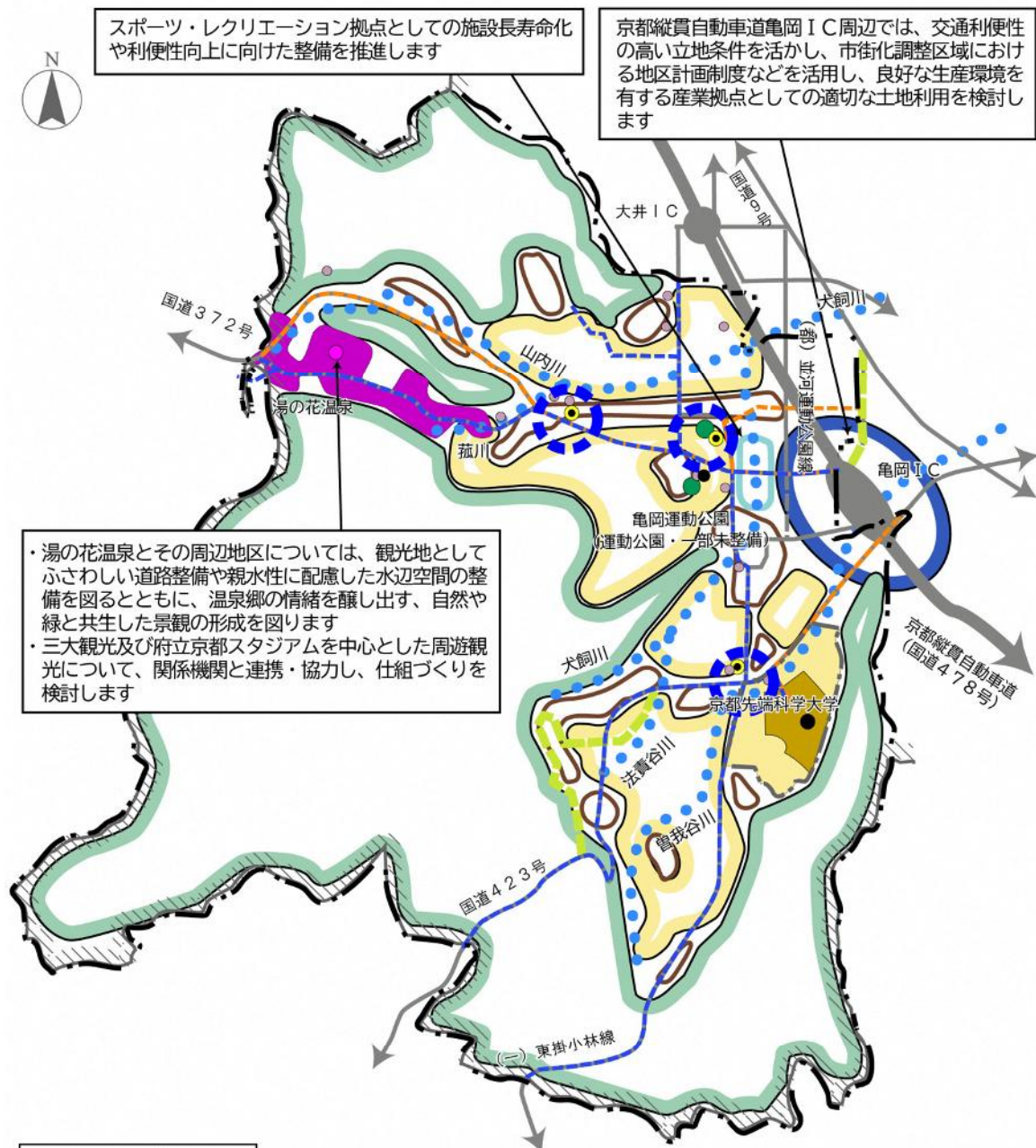
<都市防災の整備方針>

- 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

<公共施設などの整備方針>

- 中部地域包括支援センター、南部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
- 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（中部地区）



凡 例	
地域コミュニティ核	
自治会館	
道路	
未整備路線	
街区公園（整備済）	
運動公園（整備済）	
観光拠点	
その他の施設等	
河川	
都市計画区域	
凡 例	
民営バス	
市営バス（ふるさとバス）	

凡 例	
住宅地区	
文化交流地区	
観光拠点整備地区	
里の地域	
森林地域	
集落地	
ゴルフ場	

<市街地及び集落地の整備方針>

- ・市街化区域内の低未利用地では、面的整備の導入など計画的な市街地整備を促進します
- ・集落地では、農業施策と連携しながら、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などを活用し、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- ・関係機関との連携により、歴史・観光資源と交通拠点を結び仕組づくりを推進します

<公共施設などの整備方針>

- ・地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、自治会館の機能の充実・強化を推進します

(2) 西部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～豊かな自然環境と共生し里の暮らしを楽しむ
うるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- 豊かな自然環境と共生し、集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
- 地域拠点の形成と公共交通の充実による生活環境の向上を図ります。
- 地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<集落地の整備方針>

- 地域住民との意見交換を十分に行いながら、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用に向けた誘導施策を検討します。
- 集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します。
- 道路などの生活基盤施設の整備を推進し、集落地での生活環境の向上を図ります。

<交通体系の整備方針>

- 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号・国道477号などの整備を促進します。
- 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として、**幹線道路の改良・整備を促進するとともに、主要道路の改良・整備を推進**します。
- 集落間を結ぶ主要道路の整備や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 山林の**合間**に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

<景観形成及び観光振興の整備方針>

- 関係機関との連携により、明智光秀公ゆかりの谷性寺門前で開園されているききょうの里などの歴史・観光資源と交通拠点を結ぶ仕組づくりを推進します。
- 三大観光及び府立京都スタジアムを中心とした周遊観光について、関係機関と連携・協力し、仕組づくりを検討します。

<供給処理体系の整備方針>

- 公共下水道（污水）及び小規模下水道の事業区域外の地域においては、適切な污水处理を図るため、補助金制度を活用し、浄化槽の設置を促進します。
- 農業集落排水事業の一部においては、年谷浄化センターへの統合を図り、適正な維持・管理を図ります。
- 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。

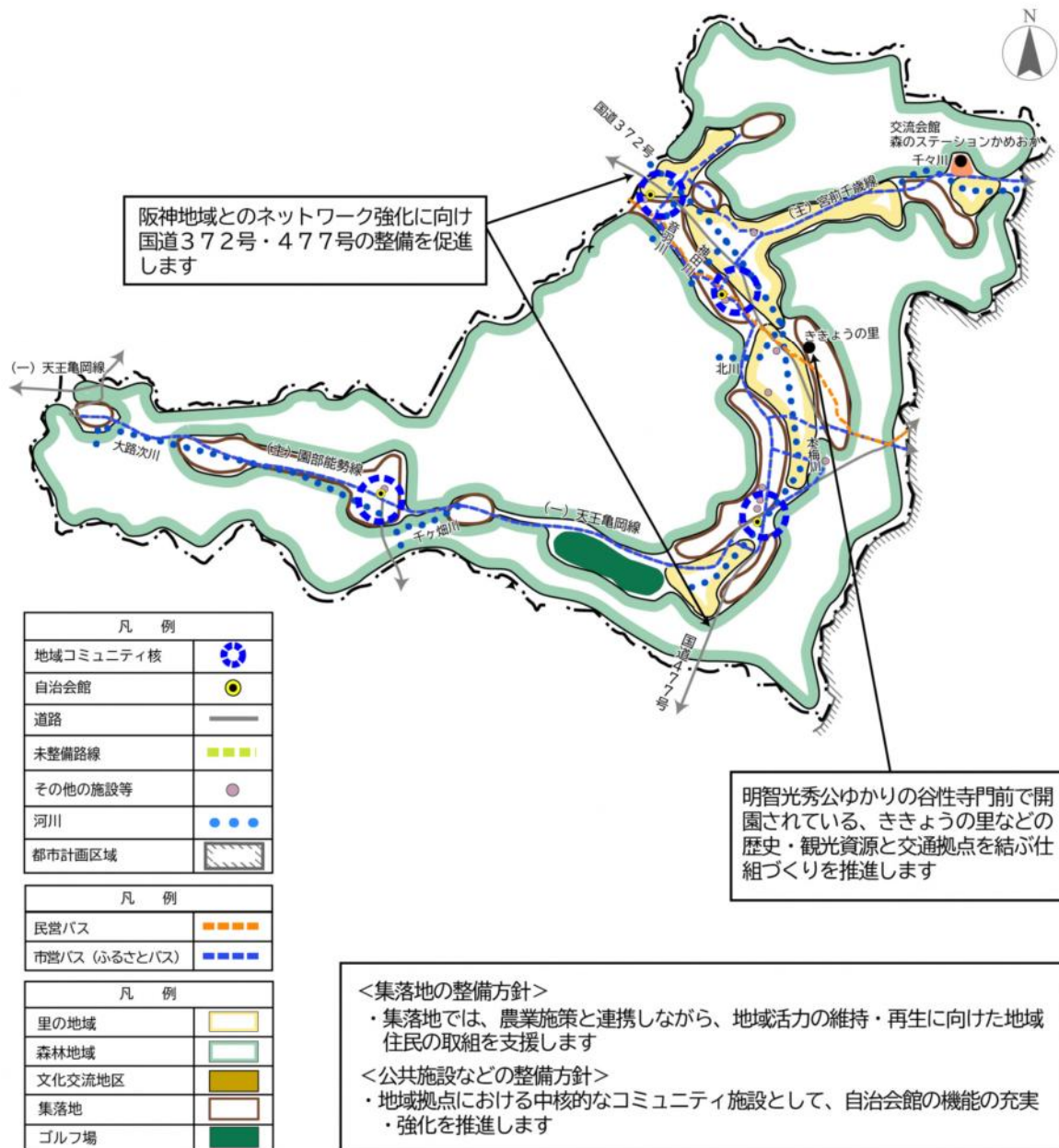
<都市防災の整備方針>

- 本市の救急需要への対応力強化と併せて、西部地域における消防力・災害対応力の向上を図るため、京都中部広域消防組合において西部救急ステーションを設置するとともに、近隣市町と連携し、大規模災害時の応援体制の強化を図ります。
- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。
- 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

<公共施設などの整備方針>

- 西部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
- 森のステーションかめおかについては、本市の特産品である天然砥石や薬膳食材であるチョロギの展示・体験や、自然豊かな環境を活かした宿泊施設としての活用を推進します。
- 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。

■ 地域の整備方針図（西部地区）



(3) 南部地区のまちづくり方針

■ まちづくりのテーマ

～阪神都市圏に近接した豊かな自然環境と調和した
うるおいと魅力のあるまちづくり～

■ まちづくりの目標

- 豊かな自然環境と共生し、集落地における地域活力の維持・向上に向けた取組を支援します。
- 地域拠点の形成と公共交通の充実による生活環境の向上を図ります。
- 地域特有の風景と一体となった田園環境、魅力的な里環境の保全を図ります。
- 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

<集落地の整備方針>

- 地域住民との意見交換を十分に行いながら、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用に向けた誘導施策を検討します。
- 集落地では、農業施策と連携しながら、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援します。
- 道路などの生活基盤施設の整備を推進し、集落地での生活環境の向上を図ります。

<交通体系の整備方針>

- 地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の向上を図ります。
- 都市核、地域コミュニティ核などを結ぶ多様な地域ネットワーク軸として（一）東掛小林線の整備を促進します。
- 沿線自治体や経済界と連携し、阪神地域と南丹地域のネットワーク強化及び防災性の向上に向けて、京都中部阪神連絡道路である国道423号の整備を促進します。
- 集落間を結ぶ主要道路の整備や生活に密着した狭小道路の改良整備を推進するとともに、準市道及び認定外道路の整備を支援します。

<環境保全及び公園・緑地整備などの方針>

- 亀岡盆地を取り囲む山林については、計画的な管理による保全を図ります。
- 山林の合間に分布する農地と集落地及びその周辺では、魅力的な里環境の保全を図ります。

<供給処理体系の整備方針>

- 水道未普及地域については、開発団地の老朽化した水道管の布設替えや水道施設の整備に要する費用の支援により、飲用水の安定的な供給確保を図ります。
- 公共下水道（污水）及び小規模下水道の事業区域外の地域においては、適切な污水处理を図るため、補助金制度を活用し、浄化槽の設置を促進します。
- 地区内の支川について、本来有する自然環境や利水機能などとの調和を図りつつ、計画的な河川改修を推進します。
- 最終処分場であるエコトピア亀岡及びごみ焼却施設である桜塚クリーンセンターの安全で適正な維持管理を図ります。

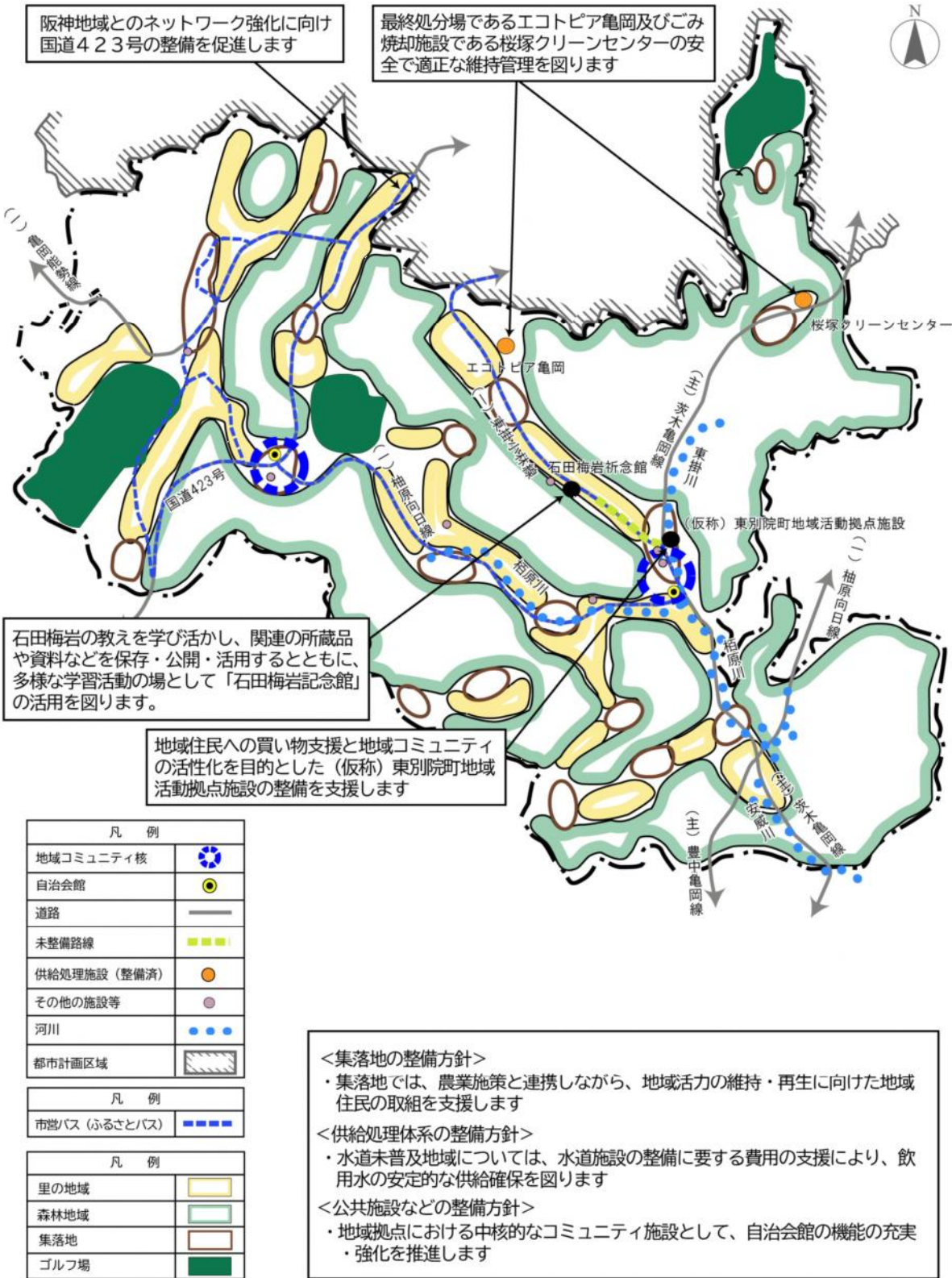
<都市防災の整備方針>

- 砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業などの実施による土砂災害防止に向けた取組を促進します。
- 土砂災害の危険から市民の安全を確保するため、土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定を促進するとともに、危険箇所の監視、避難行動タイムラインによる市民への危険の周知などの取組を推進します。
- 広大な山林について、水源の涵養機能や土砂災害防止機能を保持するため、森林経営管理制度の活用などによる山林の維持保全を図ります。

<公共施設などの整備方針>

- 南部地域包括支援センターについては、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、施設の体制強化と充実を図ります。
- 石田梅岩の教えを学び活かし、関連の所蔵品や資料などを保存・公開・活用するとともに、多様な学習活動の場として「石田梅岩記念館」の活用を図ります。
- 地域拠点における中核的なコミュニティ施設として、各町自治会館の機能の充実・強化を推進します。
- 地域住民への買い物支援と地域コミュニティの活性化を目的とした（仮称）東別院町地域活動拠点施設の整備を支援します。

■ 地域の整備方針図（南部地区）



第6章

目指す都市像の実現に向けて

1. 推進方策

本市が目指す都市像の実現については、総合的・一体的なまちづくりとして各分野における計画や施策との整合を図りながら、都市計画の決定・変更や各種施策の実施などによって本計画を適正に運用し、まちづくりを推進していきます。

2. 都市計画マスタープランの運用

2-1. 運用手法

以下に示す運用手法を用いて、本計画を着実に進めます。

(1) 都市計画の決定及び見直し

- 適切な土地利用の規制・誘導を図るため、適切な市街地の規模への見直し、用途地域や地区計画、道路・公園などの都市計画の決定・変更については、本計画の方針に基づき関係機関と協議の上、検討を進めます。
- 計画決定後、長期間事業に着手していない都市計画事業については、適宜見直しを実施し、必要に応じて計画の廃止や新たな計画の検討を行います。

(2) 都市計画制度の活用

- 都市計画区域外では、都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用に向けた誘導施策を検討します。
- 市街化区域において、より安全・快適で機能的な地域づくりを推進するため、地区計画制度の活用を推進します。
- 周辺環境と調和した良好な住環境を形成し、地域活力の維持・再生に向けた地域住民の取組を支援するため、市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などの活用を推進します。
- 一定の条件を満たした場合に地域自らが都市計画の決定または変更について提案することができる都市計画提案制度について、まちづくり活動の一環として活用に向けた取組を推進します。

(3) 効率的かつ効果的なまちづくりの推進

- 公的施設の整備や維持管理などについて、財源の有効活用や積極的な民間活力の導入を促進します。
- 南丹市・京丹波町をはじめとする近隣市町及び国・京都府との緊密な連携や役割分担のもと、地域の共通課題の解決や効率的な事業の推進に向け取り組みます。

(4) 協働によるまちづくりの推進

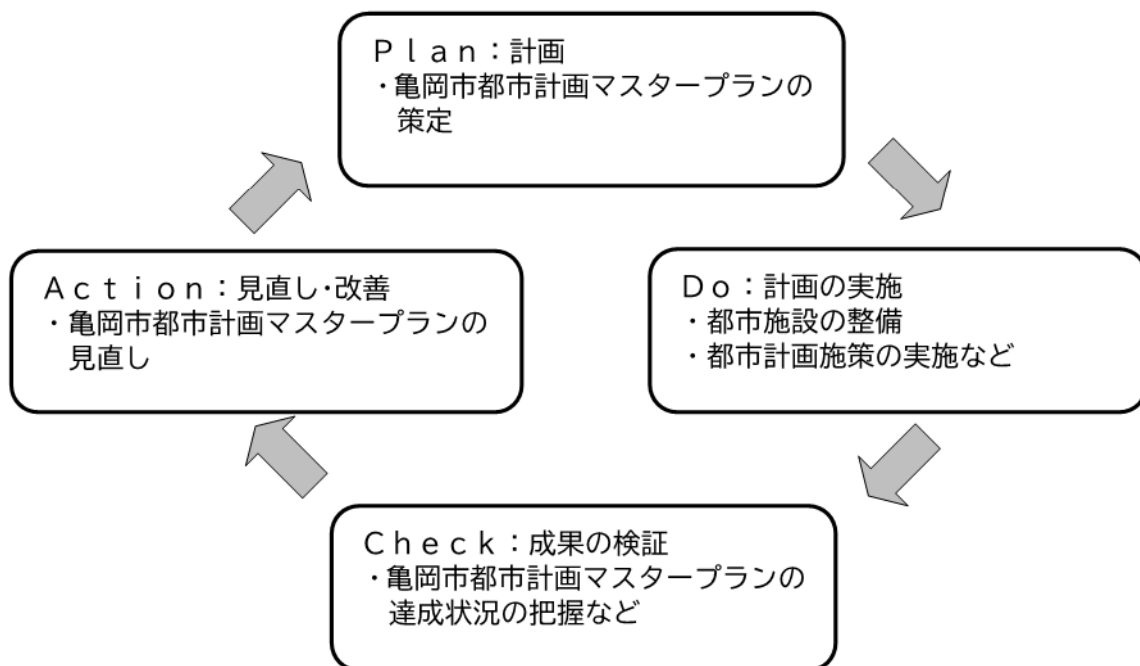
- 協働によるまちづくりを推進するため、「亀岡市まちづくり協働推進指針」に基づき、市民参加の仕組づくりやその受け皿となる庁内の体制づくりなどを推進します。
- 情報の共有化を図るため、市広報やホームページの充実、まちづくりセミナーや出前講座の実施、SNSを活用し、まちづくりに関する広報広聴活動を推進します。
- まちづくり活動における市民参加の促進や人材育成のため、市民同士がまちづくりに対する意見を言い合える場の提供や、市民が主体となったまちづくり活動の支援、パブリックコメントやワークショップ、アンケート調査なども継続して実施します。

2-2. 運用サイクル

「亀岡市都市計画マスタープラン」は令和12(2030)年度を目標年次とした計画ですが、社会情勢の変化など必要に応じてPDCAサイクルの適用による計画の見直しを検討します。

PDCAサイクルは、計画(Plan)、計画の実施(Do)、成果の検証(Check)、見直し・改善(Action)の流れで実施し、成果の検証(Check)で明らかになった課題などを見直し・改善(Action)し、新たに計画(Plan)に反映させることで、計画の着実な実現を図ります。

■ PDCAサイクルのイメージ



3. まちづくりの具体的施策

まちの骨格を形成する都市施設の整備や都市計画の施策は、行政が主体となって、事業を展開します。ここでは、運用サイクルに基づいた検証を行うため、都市施設や公共施設に係る具体的施策などを示します。

種別	内容
土地利用	○産業拠点 ・京都縦貫自動車道千代川IC、大井IC、亀岡IC、篠IC周辺における広域交通網を活かした拠点の形成【検討】 ○市街地拡大検討地区 ・適切な規模での市街地の拡大【検討】 ・篠町浄法寺地区、余部地区の土地利用検討【検討】 ○森林地域、里の地域 ・西部地区、南部地区における都市計画法に基づく規制などによる計画的な土地利用の検討に向けた誘導施策【検討】
市街地及び集落地	○新市街地の整備 ・亀岡市高野林・小林土地区画整理事業【事業中】 ・亀岡市篠町篠インター土地区画整理事業【事業中】 ・亀岡市篠町篠洗川土地区画整理事業【事業中】 ・篠町篠合戦野地区（畠ヶ田池周辺）整備【検討】 ○集落地とその周辺の整備 ・市街化調整区域における地区計画制度や既存集落まちづくり区域指定制度などの活用【事業中】
公共交通体系	○鉄道 ・JR山陰本線の運行本数の増加や輸送力強化の要請【事業中】 ・JR千代川駅の東西自由通路の整備と駅舎のバリアフリー化【事業中】 ○バス ・地域主体型交通の導入促進【事業中】 ・地域需要に応じた路線網の再編や運行本数の見直し【事業中】
道路体系	○道路 ・（都）保津新国道線整備【検討】 ・（都）馬堀停車場篠線（第二工区）整備【事業中】 ・（都）亀岡停車場三宅線（春日橋架替）【事業中】 ・（市）並河蚊又線整備【事業中】 ・（市）城山医王谷中山線整備【事業中】

種別	内容
道路体系	・(市) 桂川右岸道路整備【事業中】 ・(市) 篠ランプ9号線道路改良事業【事業中】 ・(一) 東掛小林線(東別院町東掛)整備【事業中】 ・国道9号(下矢田)交差点改良【事業中】 ・国道9号(矢田口)交差点改良【事業中】 ・国道9号(頼政塚)交差点改良【事業中】 ・国道423号(法貴バイパス)・犬飼バイパス整備【事業中】 ※(都):都市計画道路、(市):市道、(主):主要地方道、(一):一般府道
環境保全	○総合的な環境保全 ・かめおかプラスチックごみゼロ宣言に基づく先進的な取組の推進【事業中】 ・かめおか脱炭素宣言に基づくCO₂排出量実質ゼロの取組の推進【事業中】 ・世界に誇れる環境先進都市として、地元農作物を使った取組の推進【検討】 ・SDGs未来都市として選定されたかめおか霧の芸術祭×X(かけるエックス)におけるプロジェクトによる新たな環境保全への取組の推進【事業中】 ○豊かな森林の保全 ・ウッドスタート宣言による木育活動を通じた森林資源の有効活用・保全の推進【検討】
公園・緑地など	○大規模公園・緑地 ・京都・亀岡保津川公園整備【事業中】 ・平和の森自然公園整備【計画】 ・平の沢公園整備【計画】 ・七谷川緑地整備【計画】 ・大堰川緑地整備【計画】 ○その他公園など ・市街地整備にあわせた公園整備【事業中】

種別	内容
景観・観光など	○景観資源の形成 ・「亀岡市景観計画」に基づいた規制、誘導【事業中】 ・「亀岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域に応じた歴史的、文化的な景観形成【検討】 ○観光資源の有効活用 ・「亀岡市観光振興ビジョン」に基づいた観光拠点の機能強化や受入環境の整備促進【事業中】
水道供給	○水道未普及地域解消事業 ・東別院町、西別院町の水道未普及地域への水道施設整備費助成【事業中】
汚水処理	○公共下水道（汚水）の整備 ・土地区画整理事業や民間宅地開発などと連携した効率的な管渠整備【事業中】 ・年谷浄化センターの適切かつ計画的な改築・更新の整備と施設長寿命化の推進【事業中】 ・下水道資源の有効活用【検討】 ○浄化槽設置の促進 ・適切な汚水処理を図るため、補助金制度の活用などによる浄化槽の設置促進【事業中】
雨水処理	○公共下水道（雨水）の整備 ・犬飼川左岸排水区整備【事業中】 ○雨水流出抑制策の推進 ・透水性舗装や雨水貯留槽の導入などによる流出抑制策の推進【検討】 ○河川の整備 ・（一）桂川（亀岡工区）の河川改修【事業中】 ・（一）雑水川河川改修【事業中】 ・（一）千々川河川改修【事業中】 ・（一）七谷川河川改修【事業中】 ・（一）犬飼川（ネック箇所）河川改修【事業中】 ・（一）法貴谷川河川改修【事業中】 ・（準）牧田川河川改修【事業中】 ※（一）：一級河川、（準）：準用河川
廃棄物処理など	○資源循環型まちづくりの推進 ・「亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）」に基づいたごみの減量や資源化の推進【検討】

種別	内容
都市防災	○総合的防災体制の確立 ・緊急輸送道路ネットワークと防災拠点の整備【事業中】 ・かめおか防災広場の整備【事業中】 ○砂防・治山対策 ・土砂災害防止法に基づく警戒区域などの指定【事業中】 ○治水対策 ・治水機能の向上と浸水被害の防止・軽減に向けた河川改修の促進【事業中】 ○震災・火災対策 ・公的建築物、民間住宅などの耐震化や耐震改修の推進【事業中】 ・水道及び下水道施設の耐震化の推進【事業中】
公共施設など	○教育関連施設 ・校舎の長寿命化や大規模改修及びトイレの洋式化などの整備の推進【事業中】 ○福祉関連施設 ・「第4期亀岡市障がい者基本計画」、「第7期亀岡市障がい福祉計画」、「亀岡市いきいき長寿プラン」などに基づいた施設整備の支援【事業中】 ・保育所（園）や認定こども園の、安全・安心な保育環境の整備や適切な規模での施設配置【検討】 ○生涯学習など社会教育関連施設 ・博物館、文化ホールの整備【計画】 ・「史跡丹波国分寺跡整備基本計画」に基づく事業の推進【事業中】 ・文化施設のあり方・設置【検討】 ○火葬場施設 ・新火葬場の整備【計画】

※進捗状況の凡例

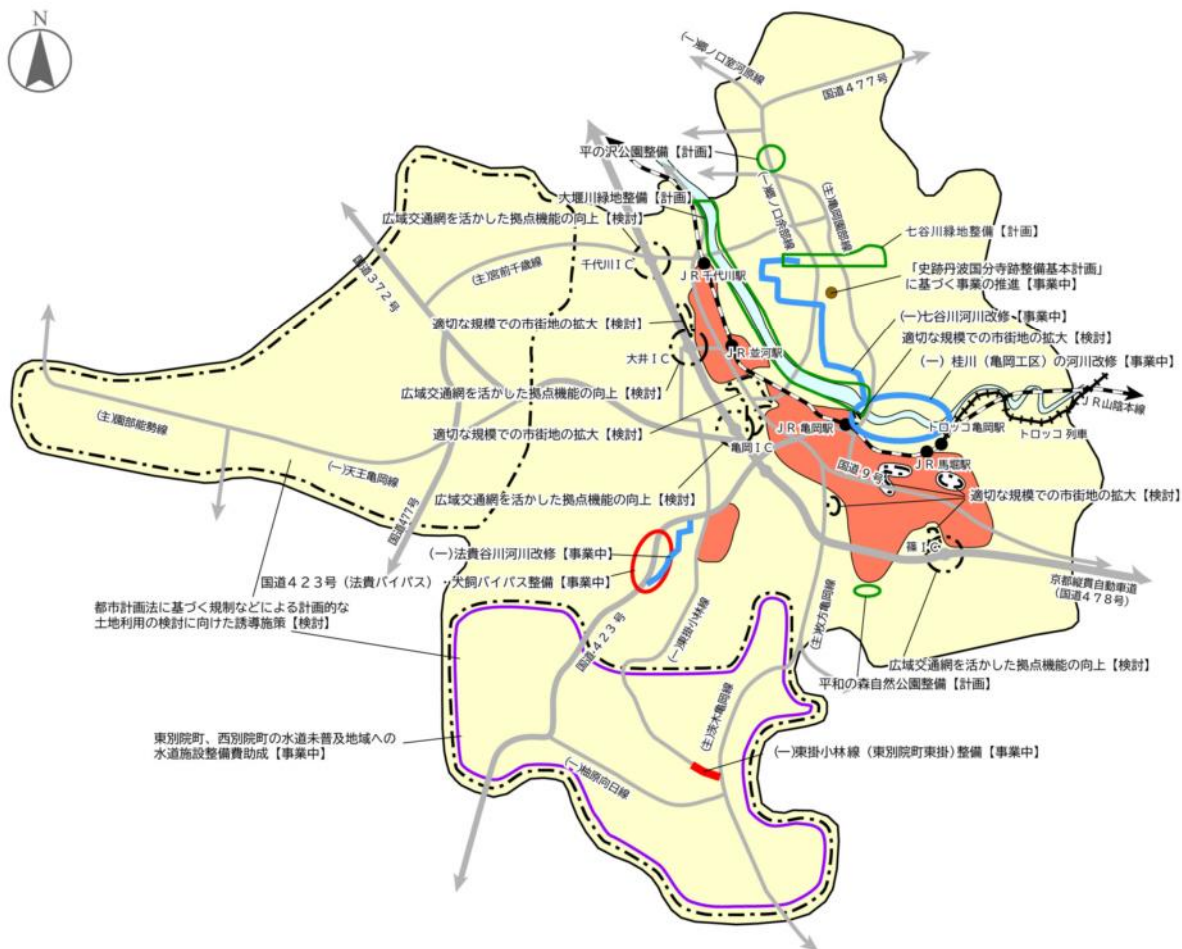
【事業中】：事業や施策の実施に既に着手しているもの

【計 画】：事業や施策の実施に向けた計画を策定しているもの

【検 討】：事業や施策の実施に向けた検討を行っているもの

■ まちづくりの具体的施策の位置図（市域全域）

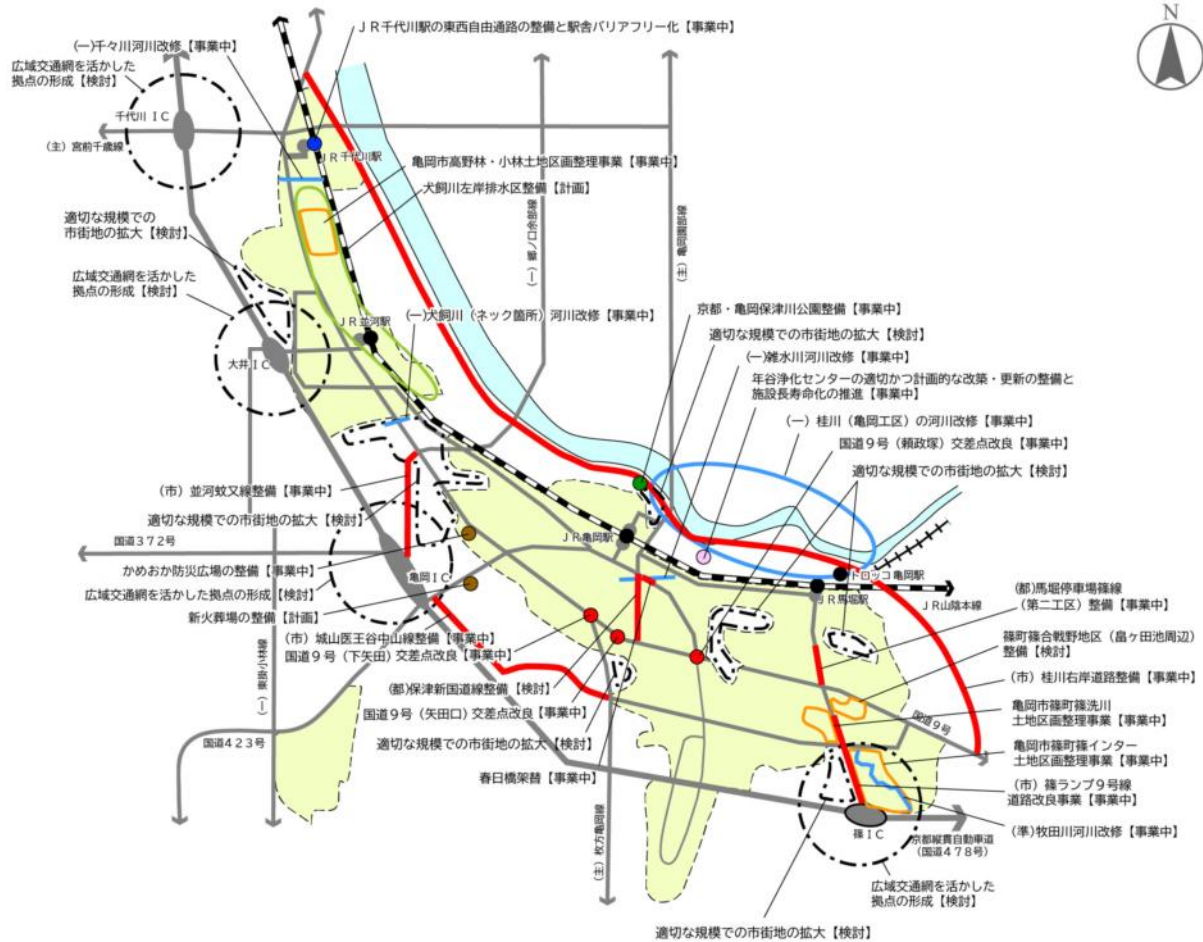
※位置が特定できるもののみ表示



凡 例	
土地利用	
道路	
公園・緑地	
水道供給	
河川	
その他公共施設など	

まちづくりの具体的施策の位置図（市街地地域）

※位置が特定できるもののみ表示



用語集

ア行

用語	解説
アクセス道路	鉄道駅や高速道路のインターチェンジへ結ぶ道路。あるいは、大規模な都市施設や観光地などに連絡する道路。
アダプト制度	アダプトとは、養子縁組をするという意味であり、市民が公共スペースを「アダプト」し、これを養子のように愛情を持って面倒を見る（清掃・美化する）ことから命名された。自治体と市民がお互いの役割分担についての協議・合意を交わし、この合意に基づいて継続的に美化活動を進める制度。
アユモドキ	国の天然記念物で環境省レッドデータブックの絶滅危惧ⅠA類の淡水魚。ドジョウの仲間で泳いでいる姿がアユに似ていることから、この名前が付いた。亀岡市と岡山県の一部に分布しており、近年、急激な減少が危惧されている。平成29（2017）年度には市の魚に認定された。
一般府道	主要地方道以外の府道。
インフラ	インフラストラクチャー。生活を支える社会基盤。
大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画	大阪湾・淀川の河川、海域などの公共用水域の水質環境基準を維持・達成するため、下水道で整備すべき区域や下水処理場からの排水水質基準を定めた下水道整備に関する総合的な基本計画。
オーガニックビレッジ	有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村。
オーガニックビレッジパーク	令和5（2023）年2月12日に本市が行った「オーガニックビレッジ宣言」の内容を具現化した公園。京都・亀岡保津川公園を当該公園とするため、整備を進めている。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空き地の総称。
卸小売業年間商品販売額	1年間の当該事業所における卸売業・小売業の商品の販売総額。
温室効果ガス	太陽からの放射をほとんど透過する一方、地表から宇宙空間に向かって逃げる赤外線放射を吸収する温室効果を持つガス。二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、HFC、PFC、六フッ化硫黄の6種類。

カ行

用語	解説
開発審査会付議基準	周辺の市街化を促進する恐れがなく、市街化区域内で行うことが困難または著しく不適当と認められる開発行為について、開発審査会の議を経て許可することができるとされたもの。

用語	解説
改良住宅	住宅地区改良法に基づく住宅地区改良事業の施行により、その居住する住宅を失い、住宅に困窮するもののために建設される住宅。
霞堤	周囲の堤防より高さが低いなど、不連続な堤防。洪水時には高さが低い堤防部分から堤内地に洪水の一部が流入し、下流に流れる洪水の流量を減少させ、下流の被害を減少させる一方、洪水の流入による浸水により農地などに被害が及ぶ。
学校規模の適正化	それぞれの地域の実情に応じて児童・生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるよう学校区の見直しや地域との協働を図りつつ、魅力ある学校づくりを目指す取組。
駅前のエントランスエリア	亀岡駅南側から城下町エリアをつなぐ約3.0haのエリア。
かめおか霧の芸術祭	文化・芸術を通じて亀岡の魅力を発信するとともに、新たな文化資源・観光資源の創出や地域活性化を図るため、晩秋にかけて亀岡市を包む「霧」を象徴に、市内一帯でアートを通じて、人と地域の魅力を育てる芸術祭。
亀岡市空家等対策計画	近年の空き家などの増加により地域住民の生活環境への影響が問題になる中、空き家などに関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に寄与することを目的として策定された計画。
亀岡市いきいき長寿プラン	高齢化の進行に伴う要介護など高齢者の大幅な増加、一人暮らしや高齢者だけの世帯の増加に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるように支援することを目的に、保健、福祉、介護が連携して取り組む「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的な計画として捉えたプラン。
亀岡市観光振興ビジョン	本市を訪れる多くの観光客による観光消費の拡大と利便性の高い観光の実現をはじめとした観光の活性化を実現していくため、本市観光のゲートウェイである保津川下り乗船場周辺エリアとトロッコ亀岡駅周辺エリアの観光活用に係る基本理念・方向性を示す計画。
亀岡市景観計画	良好な景観形成を図るため、その区域、良好な景観形成に関する基本方針、行為の制限に関する事項（行為ごとの景観形成基準）などを定め、届出勧告制（建築物及び工作物の形態意匠（色彩やデザイン）については変更命令制）により、景観上の規制誘導を行うことなどを目的とした計画。
亀岡市上下水道ビジョン	50年先、100年先を見据えた亀岡市上下水道事業の存在意義や使命、価値観といった企業経営の根本となる考え方を示し、これからの時代の上水道事業運営の指針となる計画。

用語	解説
亀岡市新火葬場整備基本計画	建設地、配置計画、機能など、新火葬場の整備についての基本計画。
亀岡市ゼロエミッション計画 (亀岡市ごみ処理基本計画)	環境にも将来世代にも大きな負担となる埋立処分場を新たににつくらないまちづくりを目指して策定された、市内のごみ（一般廃棄物）処理についての計画。
亀岡市地域公共交通網形成計画	まちづくりと一体となった公共交通の再編を目指して策定された計画。郊外部を含む市内全域における需要と運行のバランスがとれた地域に根ざした持続可能な公共交通網の形成と、交通弱者に配慮した円滑に移動できる交通環境の構築を目的とする。
亀岡市地域防災計画	防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市域ならびに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と市民福祉の確保に期することを目的とした計画。
亀岡市博物館整備基本計画	本市に求められる新しい博物館について、全体計画・施設計画・展示計画・活動計画・管理運営計画などを示した基本計画。令和7（2025）年3月策定。
亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例	使い捨てプラスチックごみゼロの実現により、良好な環境を保全し、次世代に引き継ぐことを目的としてプラスチック製レジ袋の配布禁止などを定めた全国初の条例。
亀岡市まちづくり協働推進指針	市民参画・協働の輪をより一層広げ、市民と行政がそれぞれの特性を活かしつつ、豊かで魅力のある、誰もが愛着心を持てるまちを目指し、協働によるまちづくりへの基本的な考え方や方向性を示す指針。
亀岡市水と緑の基本計画	都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に示した考え方をもとに、水と緑に彩られた亀岡ライフスタイルを実現するための計画。
亀岡ふるさとエナジー株式会社	市と民間企業の共同出資により設立した地域新電力会社。公共施設を中心に電力を供給する地産地消型の地域新電力事業を実施するとともに、その収益をまちづくりに資する新事業に使う。
亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想	亀岡の魅力ある地域資源を埋もれさせることなく、亀岡の名所づくりや景観保全を進めるとともに、快適でうるおいのある生活環境や美しい景観を創出し、住む人が誇れるまちづくりを促進する構想。
かめきたサンガ広場	J R 亀岡駅北駅前広場の愛称。全国各地から募集して決定した。

用語	解説
川と海つながり 共創プロジェクト	海ごみサミットでされた約束を実行するため、平成25（2013）年4月に設立。拡大しつつある海洋プラスチック汚染を防ぐため、海に面していない内陸の亀岡から、企業や地域、大人も子どもも含めたくさんの人たちに、川と海そして海ごみに対する正しい知識を普及する活動を展開。
川の駅・亀岡水 辺公園	本市の豊かな自然や歴史、生活文化を育んできた桂川を活用して、桂川舟運の歴史・文化の学習の場、スポーツ及びアクティビティの体験の場、地域にぎわい創出事業の場並びに地域住民及び来訪者の交流の場。
簡易水道	計画給水人口が5,000人以下（101人以上）で、水道によって水を供給する水道事業。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したもの。
管渠	水路の総称。給水・排水を目的として作られる水路全体のこと。
既存集落まちづ くり区域指定制 度	既存集落における地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市長が区域と予定建築物の用途を指定して、指定区域内で自己用住宅などの指定用途の建築物の立地（開発・建築許可）を可能とする制度。
京都縦貫自動車 道	京都府宮津市から乙訓郡大山崎町に至る自動車専用道路。京都府内を縦貫し京都府の背骨とも表される。京都府北部と南部の連携を強化するとともに、京都市街地の環状線道路としての役割を果たす。
京都中部阪神連 絡道路	阪神地域と京都府中部地域を南北に結ぶ重要な幹線道路であり、国道423号を指している。
京都府景観資産	府内各地における身近な景観を、それを守り育てている府民やまちづくり団体の提案により登録していき、景観の価値を共有するとともに、景観づくり活動や景観を活かしたまちづくりにつなげるための景観行政の一つ。
公営住宅等長寿 命化計画	市営住宅などストックの適切なマネジメントを行うべく、住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮した上で効率的・効果的な団地別・住棟別の事業手法を選定し、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を推進するための計画。
公園施設長寿命 化計画	適切な施設点検、維持補修などを行うことにより、既存公園施設の耐用年数の延伸及び公園施設の企画設計から建設、維持管理、廃棄までに要する総費用の低減に役立てる計画。

用語	解説
公共施設等総合管理計画	過去に建設された公共施設などが一斉に更新時期を迎える一方、地方公共団体の財政が厳しさを増し、人口減少などによる利用需要も変化していることなどを踏まえ、市民の財産である公共施設やインフラを持続可能な形で次世代に引き継いでいくため、地方公共団体が公共施設などの現状を把握し、長期的視点で総合的かつ計画的な管理を行うための基本方針を定める計画。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（一人の女性が産む子どもの数の平均）。
高水敷	常に水が流れる低水路より一段高い敷地。平常時にはグラウンドや公園などの形で利用されるが、洪水時などには水に浸かってしまう。
交流人口	定住人口に対する概念であり、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、スポーツ、観光、レジャー、アミューズメントなどによりその地を訪れる人口。
国営農地再編整備事業	効率的な土地利用と生産性の高い農業生産基盤を形成するために、広域的・計画的に整備を行い農業振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的として、国が事業主体となって行う事業。
国勢調査	総務省統計局が行う全国一斉の国勢に関する調査。全国都道府県及び市区町村の人口の状況を明らかにし、社会福祉、雇用、住宅、環境整備、交通など各種政策上の諸施設の企画・立案のための基礎資料を得ることを主たる目的として国内のすべての居住者について行われるもの。
国立社会保障・人口問題研究所	人口や社会保障に関する研究をはじめ、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的として設立された厚生労働省の機関。
子育てコリドー	子どもの居場所や子育て支援・相談の機能を導入し、地域住民と一緒に子育てするまちの実現を目指すため、ＪＲ亀岡駅から市役所を経由してガレリアかめおかまでを結ぶゾーンのこと。
子育て支援センター	地域の子育て家庭に対し育児支援を行う総合的な拠点施設。自由にのびのびと遊べる場や親同士の交流・学習の場を提供。また子育てサークルなどへの支援、相談事業、情報提供事業などを展開している。
コミュニティバス	ＪＲ亀岡駅とその周辺に点在する公共施設、医療施設、商業施設などを公共交通で結ぶことを目的に、ＪＲ亀岡駅を起点として路線バスの走っていなかった中心地域を巡回運行。運行業務は京阪京都交通㈱に委託。

サ行

用語	解説
再生可能エネルギー	太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスエネルギー源として持続的に利用できる自然界のエネルギー。
財団法人亀岡市都市緑花協会	緑と花の都市を目指して昭和63(1988)年3月に設立された財団法人。活動内容としては、 かめおか緑花フェア 、花づくりコンクール、各種講習会・展示会・教室、都市公園の管理運営、街路樹の維持管理、駅前などの緑化業務など。
市街化区域	都市計画区域において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内では、自治体が地域の実情に応じて区域、用途を定める場合を除き原則として農林漁業用の建物や、一定規模以上の計画的開発などを除き開発行為は許可されない。
市街地開発事業	一定のエリアを区切って、そのエリア内で公共施設の整備と宅地の開発を総合的な計画に基づいて一体的に行う計画。市街地開発事業の一つに土地区画整理事業がある。
自助・共助・公助	防災においては、自助：「自らの安全は、自らが守る」ため、自らの手で自分・家族・財産を守り助ける備えと行動、共助：「自分たちのまち（地域）は、自分たちで守る」ため、近隣住民と協力し、地域を守り助ける備えと行動、公助：市役所をはじめ、警察・消防・府・国などの行政機関、ライフライン各社をはじめとする企業などによる応急対策活動、救助活動、支援物資の提供などの公的な支援。
史跡丹波国分寺跡	奈良時代に聖武天皇の勅命によって建立された国分寺のうち、丹波国に建立された寺院跡。現在は国の史跡に指定され、亀岡市の名木、オハツキイチョウがそびえる。
自然エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力など自然現象から得られるエネルギー。再生可能エネルギーとも呼ばれる。
市民農園	都市住民のレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、児童・生徒の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。
住区基幹公園	都市全域の中で配置される都市基幹公園と対となる、比較的小規模な公園で、都市計画で位置づけられた街区公園、近隣公園及び地区公園。
集約型都市構造	都市圏内の一定の地域を都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置づけ、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。

用語	解説
主要地方道	国土交通大臣が指定する、その地域で主要な役割を担う都道府県道または政令指定都市の市道。
準市道	亀岡市準市道認定基準要綱に基づき、市街化調整区域内または都市計画区域外の地域において本市が認定する道路。
浄化槽	下水道未普及地域にて各家庭に設置される污水处理施設で、微生物の働きなどを利用して汚水を浄化し、きれいな水にして放流する。
小規模下水道	特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設の総称。
少子高齢化	人口構成に占める高齢者の割合が高く、子どもの割合が低くなる現象。
職住一体型	職場と住居とが同一の場所・地域にあること。
新型コロナウイルス感染症	人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）」による感染症のこと。（COVID-19） 令和元（2019）年12月以降、世界各地で感染が多数報告され、日本国内でも関連する患者が発生している。
シンボルロード	本市における亀岡駅から城下町エリアへとつながる駅前通り。
新名神高速道路	三重県四日市市から滋賀県、京都府、大阪府を經由し、兵庫県神戸市北区へ至る、名古屋と神戸を結ぶ計画とする約174kmの高速道路。
森林経営管理制度	適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る仕組み。
水源の涵養	森林の土壌が降水を貯留して河川へ流れ込む水の量を平準化し、洪水の緩和及び川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化する機能。
3R	Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもので、循環型社会を構築していくためのキーワード。
生産緑地	都市計画法及び生産緑地法に基づく地域地区の一種。市街化区域内の農地のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設などの敷地に適している500㎡以上の土地を生産緑地地区として指定することにより、農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資することを目的とする。

用語	解説
製造品出荷額等	1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計。
生物多様性	生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
セーフコミュニティ	事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、すべての人たちが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを進めるもの。
その他の住宅 (空き家)	賃貸用住宅や売却用住宅、二次的住宅に該当せず、人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む）。

タ行

用語	解説
ターミナル	交通機関が多く集まり、人の乗り降りが多い所。
第5次亀岡市総合計画	本市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画。計画期間を令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までとし、目指す都市像や土地利用の基本方針、今後の施策の基本的な方向性を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて取り組むべき施策を体系的に示す「基本計画」で構成。
滞在型観光	1箇所に滞在し、滞在地で静養や体験型をはじめとしたレジャーを楽しむ、またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態。
耐震化	構造物などにおいて、地震に耐えられる構造に改善・改修すること。
第3次亀岡市環境基本計画	平成24（2012）年3月に策定した「第2次亀岡市環境基本計画」の計画期間の終了に伴い、環境に関する現状についての的確に対応し、効果的に取り組むための施策を体系的・総合的に示した計画。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
地域公共交通会議	道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置された組織。（事業者、住民代表、関係行政機関で組織）

用語	解説
地域コミュニティ	平常時における定期的な防災訓練の実施、住民の防災意識や災害時に向けた準備の喚起などに加えて、災害時には、災害発生直後の住民の安否確認、初期救助活動、情報の伝達、避難所の運営、被災した住居を狙った窃盗などを防ぐための住民による見回りなど、重要な役割を果たす。
地域コミュニティ核	旧村などを起源とする周辺部の集落。
地域主体型交通	地域住民や事業所などが事業主体となり、住民・利用者のニーズに柔軟に対応した公共交通を補完する交通手段。
地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする総合相談機関。
地球温暖化	地球の平均気温が長期的に上昇すること。地球規模で気温が上昇することで、海面の上昇、異常気象の頻発、自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されている。
地区計画	住民が主体となって地区の将来に向けてのまちづくりの目標や方針を定めるとともに、地区内の建物を建築したり開発を行ったりする場合に守らなくてはならない地区独自の制限を都市計画法に基づいて定め、その地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりを進めていく制度。
着地型観光	旅行者の受入地域で開発される観光プログラム。旅行者は訪問先の現地で集合、参加し、解散する。現地発の旅行商品という特徴があり、現地に精通した人たちが旅行商品を開発する。
出前講座	各自治体の事業や施策を市民に説明するとともに、市民からの意見や要望などを聞く場。
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置される下水道。
都市核	基幹交通軸に沿って形成された市の中心的な市街地。
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業などの都市機能の立地を誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。
都市計画基礎調査	都市計画法に基づき、都市の現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査。
都市計画区域	市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。

用語	解説
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。都市計画区域マスタープランともいう。
都市計画公園	都市計画法により定められる公園。規模や内容によって街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園の7種類に分類される。
都市計画提案制度	住民などが行政主導の都市計画について受動的に情報を受け取り単に意見を言うだけではなく、まちづくりや都市計画に関する提案を可能にすることで、住民のまちづくりに対する関心を高め、主体的かつ積極的な住民参加を促す制度。
都市計画道路	都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法でルート、位置、幅員などが決められた、都市の骨格を形成する道路。
都市構造の評価に関するハンドブック	各都市におけるコンパクトなまちづくりを支援する参考図書として、都市構造のコンパクトさを評価する手法。
土砂災害防止法に基づく警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）に基づく土砂災害基礎調査の結果により、指定・公示された区域。急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。
土地区画整理事業	道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の再配置・利用増進を図る事業。幅の狭い道路や家屋の密集の改善、災害発生時の避難や救急車両の進入の円滑化など、安全で安心なまちづくりにも寄与する事業。

ナ行

用語	解説
南海トラフ地震	南海トラフは、四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）のこと。100～200年の間隔で大地震が発生しており、昭和東南海地震（昭和19（1944）年）、昭和南海地震（昭和21（1946）年）発生から70年近くが経過し、次の大地震発生の可能性が高まってきている。
南丹地域商業ガイドライン	府内の7地域区分ごとに、中心市街地エリア、中心市街地の将来目標及び大型店抑制・誘導エリアなどを明示した地域商業のガイドライン。京都府中心市街地活性化懇話会の「まちなか再生を推進するガイドラインに関する提言」に基づき、京都府と亀岡市、南丹市、京丹波町により策定。

用語	解説
認定外道路	市道認定されていないが、一般の交通の用に供されている道路。
認定こども園	小学校就学前の子どもに対する保育及び幼児教育並びに保護者に対する子育て支援を一体的・総合的に提供する施設。幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ。
ノンステップバス	高齢者や障がい者が乗降しやすいバスとして開発されたもので、車両の床面高さを通常の85cmから30cmに低くしてステップをなくし、直接車内に乗降できる構造となっているバス。

八行

用語	解説
パートナーシップ	市民やNPO、企業、行政など、異なる組織や人同士が明確な目的のもとに対等な立場で、それぞれの得意分野を活かしながら連携し協力しあうこと。
パブリックコメント	市民生活に関わる計画や条例案などを制度化する際に、事前にその趣旨や原案を公表し、市民の意見を求め、提出された意見などを考慮して計画や条例案を決定するとともに、意見に対する考え方について公表する制度。
バリアフリー化	障がい者や高齢者が社会生活を営む上で「バリア（障がい、障壁）」を「フリー（自由、取り除く）」にすること。建物や道路など物理的なものだけでなく、心理的、精神的（偏見・差別など）なもの、制度的なものなどがある。
パリ協定	令和2（2020）年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2℃より十分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することを目的とする。
避難行動タイムライン	災害の発生を前提に、地域住民が連携して、地域特性をはじめ災害時に発生する状況をあらかじめ想定・共有し、「いつ」「誰が」「何をするのか」、また「いつ避難するのか」を時系列で整理した防災行動の指針で、「マイ・タイムライン」とも呼ばれる。
風致地区	都市の風致を維持するために定められる、都市計画法に基づく地域地区の一種。自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地などで指定される。
プラスチックごみゼロ宣言	亀岡市と亀岡市議会が平成30（2018）年12月13日に行った。多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から、地球規模の問題となっている海洋プラスチック汚染解決に向けた取組を進め、令和12（2030）年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す。

用語	解説
府立京都スタジアム	収容人数約21,600人を有する府内唯一の専用球技場。京都サンガF.C.のホームスタジアムとして活用されるほか、サッカーやラグビーなどの国際試合が開催可能なスポーツ施設として、また、音楽や地域振興の催し物などの、府内最大級のイベント会場としても期待される。スタジアムの設置趣旨に賛同した京セラ株式会社がネーミングライツパートナーとなり、通称は「サンガスタジアム by KYOCERA」。
ふるさとバス	平成17(2005)年4月から民間事業者の破綻による廃止バス路線の代替措置として、市が主体となり市周辺地域の生活交通を確保するため運行を開始。運行業務は京阪京都交通㈱が実施。
文化財保存活用地域計画	各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン。
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づく地域地区の一つで、市街地における火災の危険を防ぐために定められ、建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限を行う制度。
防災資機材	災害被害の発生、または拡大を防止するために使用する機器、器具。情報伝達用機器（トランシーバーなど）、初期消火・救急用器具（消火器など）、避難生活用機材・機器など。
防災まちづくり情報マップ	都市に関する情報と関連づけながら、災害時におけるリスク情報を重ね合わせ、分析した結果を可視化し、横断的・体系的に都市の課題を把握するためのマップ。
ほ場整備	農業の生産効率を上げるため、耕地区画の整備、用排水路の整備、土地改良、農道整備、耕地の集団化など、農地・農村の環境条件を整備する事業。
保津川かわまちづくり計画	川を活かしたまちづくり、まちを活かした川づくりを推進するため、京都府と亀岡市で策定した計画。

マ行

用語	解説
まちなか居住	集約型都市構造を実現する一つの手法として、また都市の中心部ににぎわいの回復策として、高齢者などの居住を中心部に誘導する考え。
モビリティマネジメント(MM)	一人ひとり、あるいは組織・地域のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用するなど）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

用語	解説
森のステーションかめおか	交流会館内にある、亀岡の特産品である天然砥石やチョロギを発信する展示・体験施設。天然砥石を使った研ぎ体験コーナーもある「匠ビレッジ」、キャンプサイト「鳥の巣ロッジ」で構成。

ヤ行

用語	解説
用途地域	都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分することにより、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るもの。市街地を13種類の地域類型のいずれかに指定し、建築物の用途、密度、形態などを制限する。
淀川水系桂川上流圏域河川整備計画	淀川水系桂川上流圏域の府管理河川に関する今後概ね30年間の整備内容を定めた河川整備計画。京都府が平成30（2018）年8月に策定。

ラ行

用語	解説
ライフステージ	人間の一生を年齢に伴って変化する生活段階。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに区分したもの。
ライフライン	電気、水道、ガス、通信、交通施設、情報施設など日常生活に不可欠なものをネットワークにより供給するライン。
リーマンショック	平成20（2008）年9月15日にアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻したことをきっかけに、世界的に起こった金融危機。
リサイクル	資源の節約や環境汚染防止などのために、不用品・廃棄物などを再利用すること。
緑地保全地域	都市の緑地を保全するために指定する地区。無秩序な市街化や公害・災害の防止効果があるもの、神社・寺院などの建造物と一体となった伝統的文化的意義を有するもの、風致景観が優れるなど地域住民の生活環境確保に必要なものなどが指定対象となる。

ワ行

用語	解説
ワークショップ	会議運営の方法で、地域課題を官民連携で考えるために、地域に関わる多様な立場の人々が集まり、協議作業や話し合いなどの諸活動を行う。

A～Z

用語	解説
B C o m e +	亀岡市保健センター。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、関係機関と連携しながら一人ひとりの不安や悩みに合わせた相談や情報提供を行う拠点。妊娠中、産後の人、18歳までの子どもがいる家庭が対象。
C O P 2 1	平成27(2015)年11月30日から12月13日まで、フランス・パリにおいて開催された、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議。
L E D	発光ダイオード (Light Emitting Diode) の略。電気を流すと光る性質を持つ半導体のこと。電気を一旦熱に変えてから光を発生させる白熱電球や蛍光灯に対し、流れる電気をそのまま光に変換する仕組みで効率が良く、寿命も長い。
M a a S	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段ではなく、利用者にとって一元的なサービスとして捉える概念。
N P O	利益を目的としない組織・団体 (Non Profit Organization または Not-for-Profit Organization)。特にNPO法人は特定非営利活動促進法の規定により設立された団体で、無償のボランティア団体ではなく営利事業も行うが、余剰利益があっても構成員に配分せず団体の活動目的を達成するための費用に充てる。
P D C A サイクル	P l a n (計画)、D o (実行)、C h e c k (点検)、A c t i o n (改良) を繰り返し、管理プロセスを反復することによって継続的に改善する手法。
S D G s	Sustainable Development Goals の略。平成27(2015)年9月に国連で合意された全世界すべての人たちが持続的に人らしく生きるための世界共通の開発目標。
S N S	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
U I J ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは進学や就職で大都市圏へ移住した地方出身者が出身地に戻ることに、Iターンは出身地とは別の地方へ移住すること、Jターンは出身地には戻らず、出身地に近い都市へ移住すること。